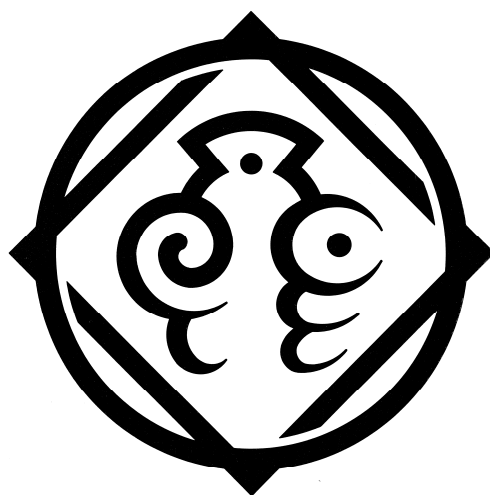


けんこう鳥取

令和6年度



鳥取市 健康こども部

は じ め に

鳥取市では、「誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち」をまちづくりの基本施策（第11次鳥取市総合計画）の一つとして掲げ、さらに、「市民一人ひとりが生涯を通じて、その人らしく健康で豊かな人生を送れること」を基本理念とした「とっとり市民元気プラン」を基に、市民の皆様の生涯を通じた健康づくりを推進しています。

鳥取市保健所では、感染症への対応をはじめ、精神保健、難病、医事薬事、食品衛生、動物愛護など公衆衛生に関わる業務を行うとともに、健康づくりや母子保健、子育て支援等に関する業務も担っており、市民の皆様の健康を守る総合的な拠点として、さまざまな取組を展開しております。

また、令和6年4月には、妊娠期から子育て期の相談窓口となっている「子育て世代包括支援センター」と児童虐待など困難な家庭環境の支援を行っている子ども家庭総合支援拠点の機能を兼ね備えた「こども家庭センター」を設置し、児童福祉と母子保健にかかる業務を一元化して行っています。

この「けんこう鳥取」では、これらの取組の概要や実績を取りまとめており、この冊子を御覧いただくことで、本市の保健衛生事業の現状について、御理解をいただくことができれば幸いです。

関係機関や関係団体の皆様とともに保健・医療・福祉の連携をさらに深め、市民の皆様の生涯を通じた健康づくりを推進してまいりたいと考えておりますので、今後も一層の御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

令和7年8月

鳥取市健康こども部長 竹 内 一 敏

目 次

I 鳥取市の概況

1 概況	1
2 財政状況	2
3 衛生統計	4

II 保健事業に関わる組織の概況

1 組織と主な業務	6
2 職員表	7

III 鳥取市保健所事業概要

健康づくり推進課に関する事業

1 成人保健事業	9
2 栄養改善事業	3 1
3 歯科保健事業	3 6
4 歯科保健・糖尿病予防対策東部圏域保健事業	3 8
5 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	3 9
6 健康づくり普及啓発活動	4 0

保健総務課に関する事業

保健医療課に関する事業

1 医事業事	4 9
2 予防接種推進	5 2
3 感染症・疾病対策	5 3
4 心の健康支援	5 6

生活安全課に関する事業

IV こども家庭局事業概要

こども家庭センターに関する事業

1 母子保健事業	6 7
2 児童福祉	8 1

こども発達支援センターに関する事業

1 発達支援係	8 4
2 特別支援教育係	8 6
3 児童発達支援センター若草学園	8 7

V 資料

資料 1 要綱等新規制定・改正状況一覧表	8 9
資料 2 研究・発表	9 0
資料 3 沿革	1 0 0

I 鳥取市の概況

1 概況

(1) 地勢

本市は、鳥取県東北部に位置し、北は日本海に面し、東は岩美町及び一部兵庫県、西は湯梨浜町及び三朝町、南は八頭町、智頭町及び一部岡山県に接し、県庁所在都市として鳥取県東部広域圏の中心をなしている。面積は765.31平方キロメートルで、山陰最大の都市である。

また、四季のうつろいが実感できる比較的温暖な気候で、千代川により形成された鳥取平野を中心に広がり、海、山、川、池など多くの自然に囲まれている。

岡山、姫路からは100km、神戸、大阪、京都からは150kmの圏域にある。

(2) 人口、世帯

人 口 178,010人
(男 85,935人、女 92,075人)
世帯数 81,891世帯
(注) 令和7年3月末日現在の人口

(3) 位置

東経 134° 26' 27" (東端)
133° 56' 46" (西端)
北緯 35° 16' 17" (南端)
35° 34' 22" (北端)

鳥取市



(4) 将来像 (第11次鳥取市総合計画)

「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」

<基本施策>

◆まちづくりの目標1 誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち

政策1 未来を創る人材を育むまちづくり

政策2 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり

政策3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

政策4 人権を尊重し、ともに築く共生のまちづくり

◆まちづくりの目標2 人が行きかい、にぎわいあふれるまち

政策1 ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくり

政策2 人が集う交流と連携のまちづくり

政策3 文化芸術の薫りあふれるまちづくり

政策4 快適で暮らしやすい生活環境づくり

◆まちづくりの目標3 豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち

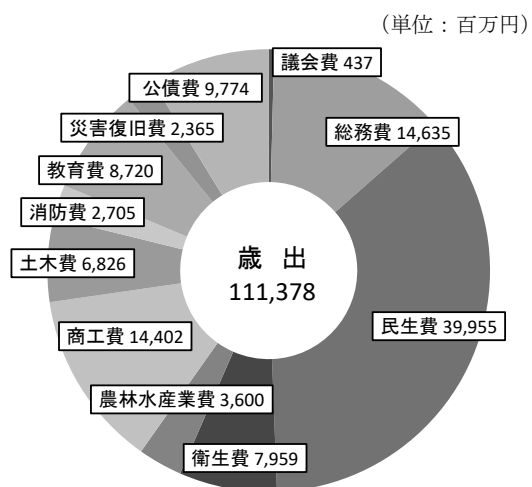
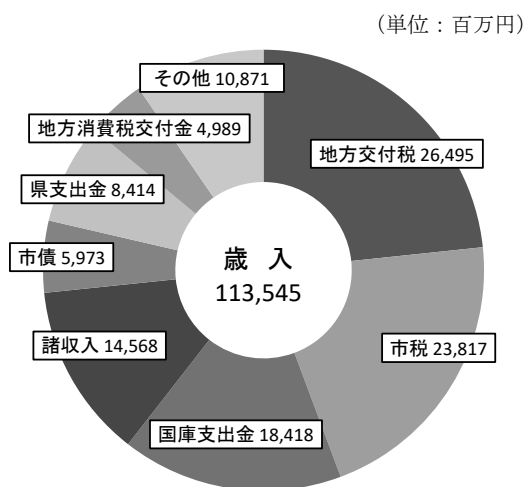
政策1 安全・安心に暮らせるまちづくり

政策2 環境にやさしいまちづくり

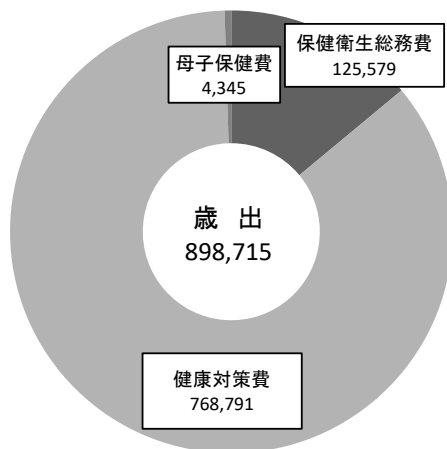
※上記の網掛け部分が、第11次鳥取市総合計画の実施計画（基本施策に関りの深い主要な事務事業）に健康こども部の事業の位置付けがあるもの。

2 財政状況

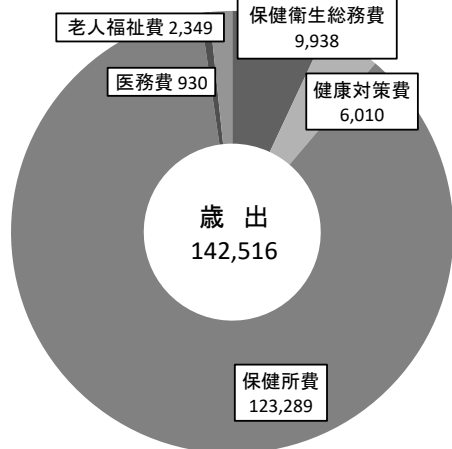
令和6年度一般会計費目別構成（決算額）



■健康づくり推進課（鳥取東保健センター含む）
 一般会計費目別構成
 歳出総額 898,715千円
 一般会計歳出のうち
 健康づくり推進課歳出が占める割合 0.81%
 (単位：千円)

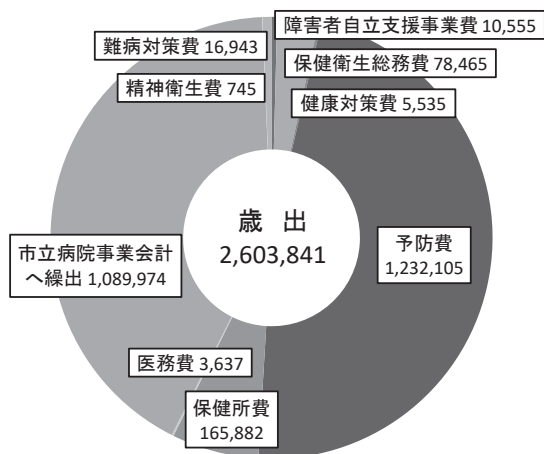


■保健総務課
 一般会計費目別構成
 歳出総額 142,516千円
 一般会計歳出のうち
 保健総務課歳出が占める割合 0.13%
 (単位：千円)



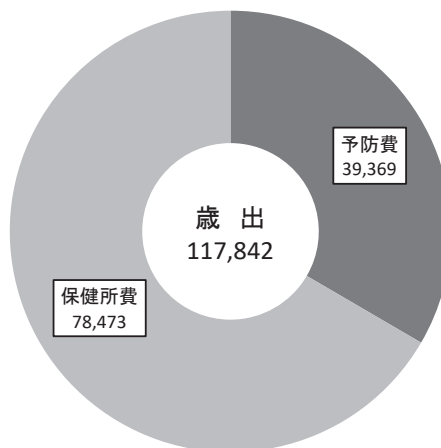
■保健医療課
一般会計費目別構成
歳出総額 2,603,841千円
一般会計歳出のうち
保健医療課歳出が占める割合 2.34%

(単位：千円)



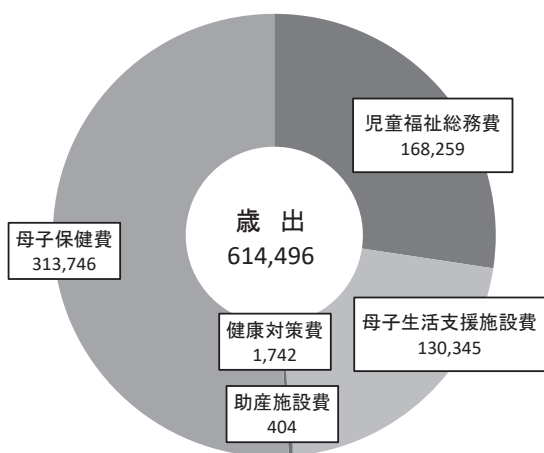
■生活安全課
一般会計費目別構成
歳出総額 117,842千円
一般会計歳出のうち
生活安全課歳出が占める割合 0.11%

(単位：千円)



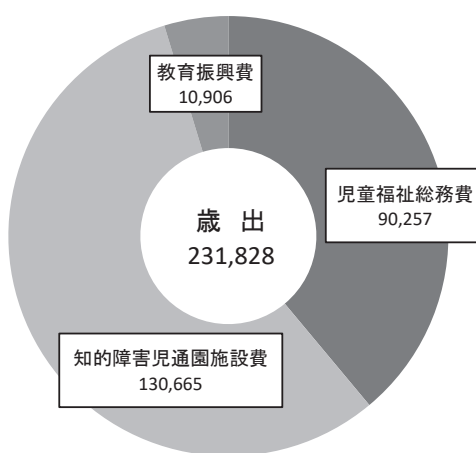
■こども家庭センター
一般会計費目別構成
歳出総額 614,496千円
一般会計歳出のうち
こども家庭センター歳出が占める割合 0.55%

(単位：千円)



■こども発達支援センター
一般会計費目別構成
歳出総額 231,828千円
一般会計歳出のうち
こども発達支援センター歳出が占める割合 0.21%

(単位：千円)

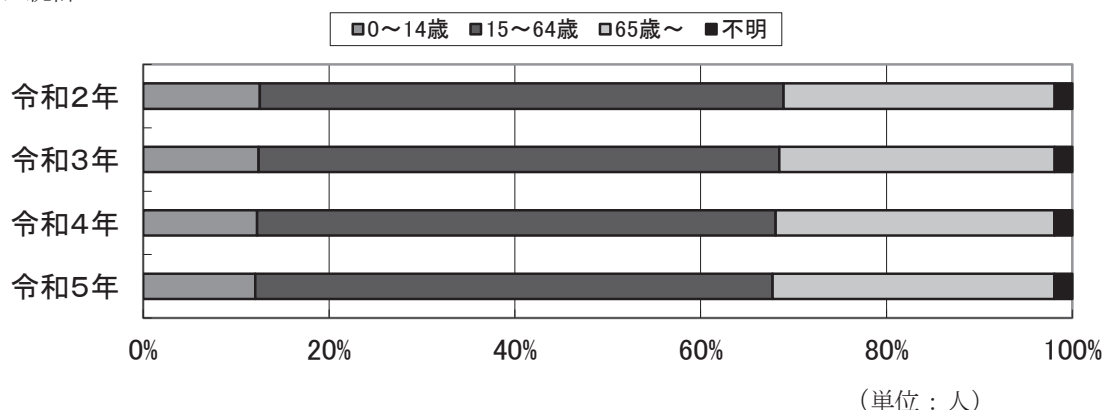


鳥取県「眠れてますか？」睡眠キャンペーンキャラクター
「スーミン」鳥取市ご当地バージョン

3 衛生統計

(1) 人口動態

①人口統計

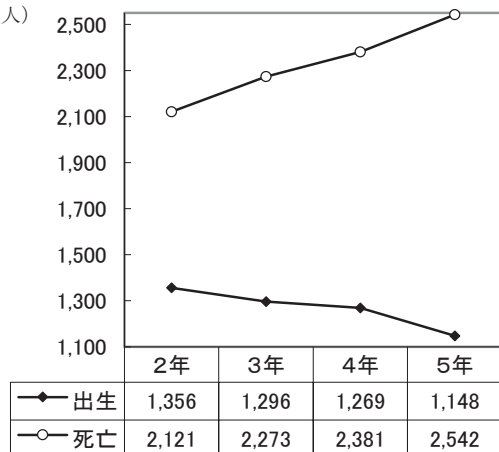


	0～14 歳	15～64 歳	65 歳～	不明	合計
令和2年	23,684	106,218	54,990	3,573	188,465
令和3年	23,263	104,938	55,464	3,573	187,238
令和4年	22,811	103,853	55,808	3,573	186,045
令和5年	22,235	102,521	55,803	3,573	184,132

鳥取県統計課「鳥取県の推計人口」より

②人口動態

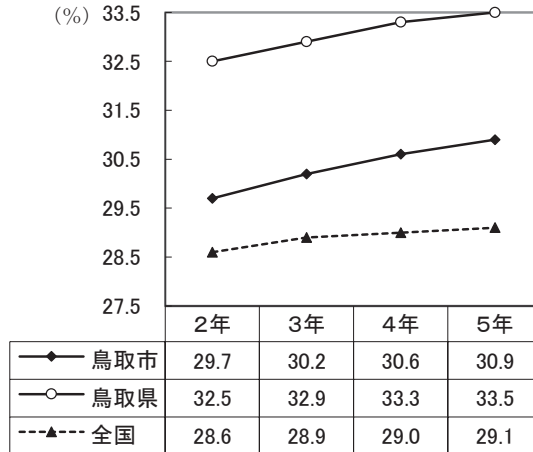
(人)



鳥取県統計課「人口移動調査」より

③65 歳以上人口の推移

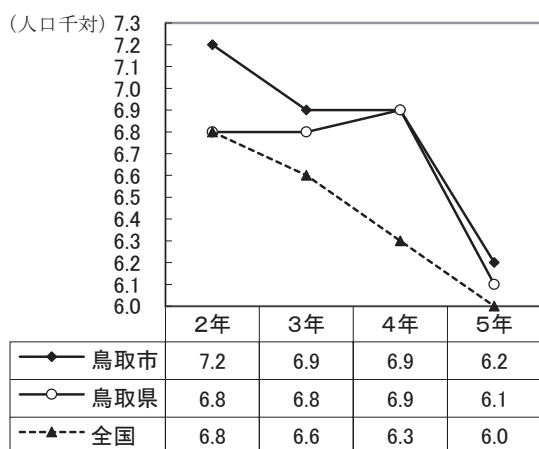
(%)



鳥取県統計課「鳥取県の推計人口」、政府統計「人口推計」より

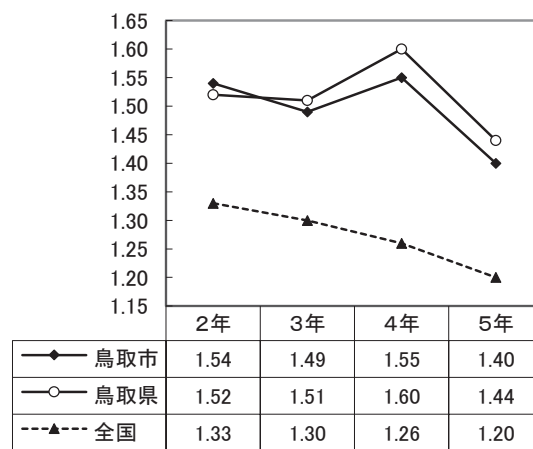
④出生率の推移

(人口千対)



鳥取県福祉保健課「人口動態統計」、厚生労働省「人口動態統計」より

⑤合計特殊出生率※

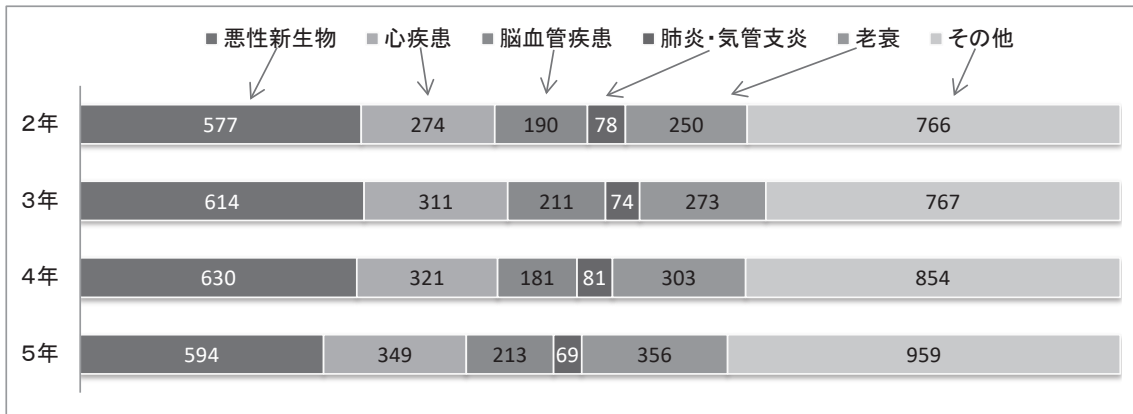


鳥取県福祉保健課「人口動態統計」、厚生労働省「人口動態統計」より

※合計特殊出生率…一人の女性が一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当するもの

(2) 死亡統計 (鳥取県福祉保健課「人口動態統計」より)

① 主要死因の推移

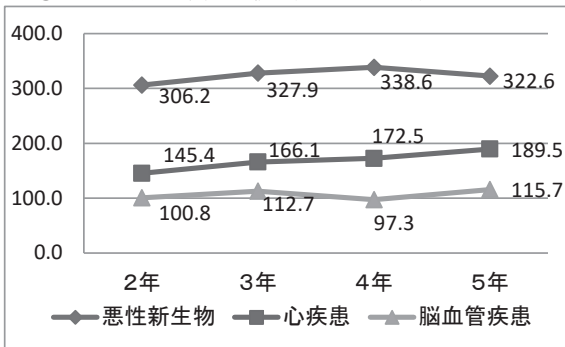


(単位：人、%)

死因 年	悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		肺炎・気管支炎		老衰		その他		計
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
2年	577	27.0	274	12.8	190	8.9	78	3.7	250	11.7	766	35.9	2,135
3年	614	27.3	311	13.8	211	9.4	74	3.3	273	12.1	767	34.1	2,250
4年	630	26.6	321	13.5	181	7.6	81	3.4	303	12.8	854	36.0	2,370
5年	594	23.4	349	13.7	213	8.4	69	2.7	356	14.0	959	37.8	2,540

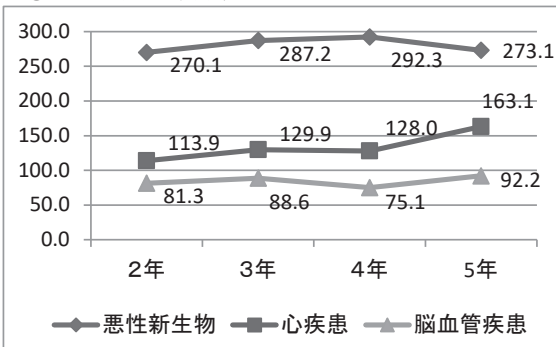
② 三大死因の年次推移 (人口10万対)

(人)



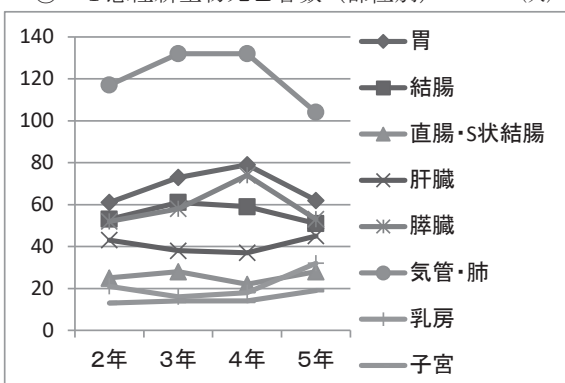
③ 三大死因の年齢調整死亡率※

(%)



④-1 悪性新生物死亡者数 (部位別)

(人)

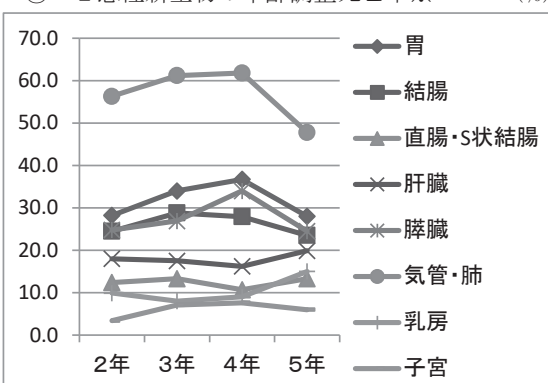


(単位：人)

	2年	3年	4年	5年
胃	61	73	79	62
結腸	53	61	59	51
直腸・S状結腸	25	28	22	28
肝臓	43	38	37	45
膵臓	52	58	74	53
気管・肺	117	132	132	104
乳房	21	16	18	32
子宮	13	14	14	19

④-2 悪性新生物の年齢調整死亡率※

(%)



(単位：%)

	2年	3年	4年	5年
胃	28.2	34.0	36.7	28.0
結腸	24.5	28.8	27.9	23.5
直腸・S状結腸	12.4	13.3	10.7	13.3
肝臓	18.0	17.5	16.2	19.9
膵臓	24.8	26.9	34.0	24.5
気管・肺	56.3	61.2	61.8	47.8
乳房	9.9	8.0	9.0	15.0
子宮	3.4	7.1	7.6	6.0

※年齢調整死亡率…基準となる人口の年齢構成を考慮して補正した死亡率

Ⅱ 保健事業に関わる組織の概況

1 組織と主な業務（R6. 4. 1）

課・係等			主な業務内容
鳥 取 市 保 健 所	保健総務課	総務係	・保健所事務・事業の総括 ・地域保健・健康増進報告の総括 など
		企画連携係	・東部圏域の保健事業の連絡調整 ・受動喫煙対策、相談 ・健康危機管理における総合調整、災害医療救護 など
	保健医療課	医事薬事係	・医事、薬事、毒物劇物、医療従事者免許 ・薬物乱用防止普及啓発、医療相談 ・病院、診療所、薬局、医療機器販売業等の許可、届出の受理 ・保健及び医療政策、地域医療、夜間休日診療、休日歯科診療等 ・施術所（はり・きゅうなど）、歯科技工所の届出の受理 など
		感染症・疾病対策係	・感染症の発生の届出、報告及びまん延防止対策 ・指定難病等の医療費助成、相談、難病患者の支援 ・肝炎治療特別促進事業・エイズ等性感染症の検査・相談 など
		予防接種推進係	・予防接種体制の確保 など
		心の健康支援室	・心の健康、精神疾患等についての相談支援 ・依存症、ひきこもり、自死対策 など
	健康づくり推進課	庶務係	・課内の経理および庶務 ・健康ひろば ・保健センターの管理 など
		地域保健第一係	・鳥取市健康づくり計画の推進 ・健康づくり地区推進員活動支援 ・母子歯科保健事業・成人歯科保健事業・高齢者歯科保健事業 ・東部圏域の歯科保健対策事業 など
		地域保健第二係	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業 ・成人健康教育、健康相談、訪問指導 ・しゃんしゃん体操普及事業・東部圏域の糖尿病対策事業 ・がん患者支援・がん検診推進パートナー企業の啓発・支援 など
		食育推進係	・栄養改善及び食育推進事業（教室・相談・訪問） ・特定給食施設の届出、指導 ・食育推進員養成、活動支援 ・食品表示の指導 ・管理栄養士課程臨地実習受入れ ・東部圏域栄養管理情報連携サポート事業 など
		健診推進室	・特定健診・特定保健指導の推進 ・がん検診、人間ドック、脳ドック、肝炎ウイルス検査の実施 ・がん対策の推進 など
		鳥取東保健センター	・各種保健事業 など
	生活安全課	動物愛護係	・動物愛護（飼い犬登録、狂犬病予防接種、猫不妊去勢補助など）
		食品衛生係	・食品衛生（営業許可、各種届出など）
こども家庭センター	家庭相談係	・家庭・女性相談に関すること など	
	児童相談係	・こどもの養育相談に関すること ・児童虐待予防への取り組みに関すること ・母子保健・児童福祉一体的相談支援に関すること など	
	子育て支援係	・おやこ健康手帳（母子健康手帳）交付 ・妊産婦、乳幼児の健康相談 ・母子健康教育、健康相談、訪問指導 ・乳幼児健康診査 ・広域的な母子保健事業の推進 など	
こども発達支援センター	発達支援係	・発達支援及び発達相談に関すること ・児童発達支援センター若草学園に関すること など	
	特別支援教育係	・教育相談、就学相談に関すること ・特別支援教育に関すること など	
各町総合支所			・上記内容すべて、国民健康保険・国民年金 ・高齢者福祉・介護保険 ・障がい者福祉、児童福祉 など

2 職員表（R 6. 4. 1）

（人）

所 属	事務他	医師	獣医師	薬剤師	保健師	歯科衛生士	診療放射線技師	管理栄養士・栄養士	衛生技師	心理職※1	保育士他※2	会任等	合計
保健所長		1											1
保健総務課 課長・統括保健師・参事	2				1								3
総務係	3											1	4
企画連携係	2	1			3								6
保健医療課 課長					1								1
医事薬事係	3			3(1)			1					2	9
感染症・疾病対策係	2				6							3	11
予防接種推進係	5(1)											2	7
心の健康支援室					7(1)								7
健康づくり推進課 課長	1												1
庶務係	3												3
地域保健第一係					7(2)	1						5	13
地域保健第二係					7							3	10
食育推進係								6					6
健診推進室	1				7(1)			1				8	17
鳥取東保健センター					6							2	8
生活安全課 課長									1				1
動物愛護係	4		3									3	10
食品衛生係									8			1	9
こども家庭センター 所長	1												1
家庭相談係	1										1	5	7
児童相談係					1					1	2	6	10
子育て支援係					3					1		7	11
こども発達支援センター 所長					1								1
発達支援係	2									1	2	3	8
特別支援教育係											3	3	6
若草学園											10	12	22
国府町総合支所 市民福祉課	5											2	7
福部町総合支所 市民福祉課	4(1)				1							3	8
河原町総合支所 市民福祉課	6				1							1	8
用瀬町総合支所 市民福祉課	4				1							3	8
佐治町総合支所 市民福祉課	3				1							1	5
気高町総合支所 市民福祉課	5				1							3	9
鹿野町総合支所 市民福祉課	4				1							3	8
青谷町総合支所 市民福祉課	5				1							2	8
合 計	66	2	3	3	57	1	1	7	9	3	18	84	254

※1 心理相談員、心理担当支援員

※2 保育士、調理員、社会福祉士、教員

育休等休暇中の者（ ）再掲

Ⅲ 鳥取市保健所事業概要

平成30年4月、鳥取市保健所を設置した。令和2年4月に健康こども部の組織再編を行い、5月には駅南庁舎へ移転した。

中核市保健所としての法定事務を実施するとともに、県知事の権限事務についても鳥取県から移譲を受けるとともに県東部の岩美郡岩美町、八頭郡若桜町、智頭町、八頭町の保健所業務の委託を受け、県東部の保健所事業等を実施している。

<鳥取県東部医療圏の概況>

① 位置



② 人口・世帯

市・町		人口（人）			世帯数（世帯）	高齢化率（%）
		総数	男	女		
鳥取市		182,207	88,477	93,730	78,450	30.7
4 町	岩美町	10,271	4,930	5,341	4,016	39.5
	若桜町	2,493	1,195	1,298	1,126	52.6
	智頭町	5,825	2,713	3,112	2,355	46.8
	八頭町	14,695	7,004	7,691	5,259	39.2
計		215,491	104,319	111,172	91,206	32.4

出典：鳥取県統計課公表「鳥取県推計人口（令和6年10月1日現在）」

健康づくり推進課に関する事業

1 成人保健事業

〔目的〕「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を図るため、市民が主体的に健康づくりを
実践できるように支援する。

〔目標〕①鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン2021」の推進。

②疾病の予防と健康増進を図る。

③各種健診の受診率向上及び事後指導の充実を図る。

(令和7年6月30日現在)

(単位:人)

事業名			内 訳	合計	鳥取	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
健康診査	特 定 健 康 診 査			9,280	6,713	492	175	418	245	159	461	209	408
	高 齢 者 健 康 診 査			6,472	4,732	380	88	292	183	125	256	88	328
	そ の 他 健 康 診 査			309	270	7	3	5	5	4	7	3	5
	計			16,061	11,715	879	266	715	433	288	724	300	741
肝炎ウイルス検査	集 団			431	327	24	10	12	8	2	24	11	13
	個 別			618	506	30	4	16	15	3	15	10	19
	計			1,049	833	54	14	28	23	5	39	21	32
がん検診	胃	集 団 X 線		1,885	1,265	109	53	125	58	40	88	37	110
		個 別 X 線		383	276	18	12	21	2	4	16	4	30
		個 別 内 視 鏡		12,891	10,130	569	156	482	258	205	531	260	300
		計		15,159	11,671	696	221	628	318	249	635	301	440
		(受 診 率)		26.3%									
	肺	集 団		3,631	2,372	179	157	223	135	105	192	104	164
		個 別		12,863	9,765	730	146	422	260	188	548	223	581
		計		16,494	12,137	909	303	645	395	293	740	327	745
		(受 診 率)		28.6%									
	大腸	集 団		3,854	2,640	186	131	218	134	99	191	90	165
		個 別		12,369	9,453	655	151	441	252	183	539	239	456
		計		16,223	12,093	841	282	659	386	282	730	329	621
		(受 診 率)		28.1%									
	子宮	集 団		2,888	2,121	160	68	110	73	65	128	54	109
		個 別		6,862	5,601	304	97	204	110	38	243	110	155
		計		9,750	7,722	464	165	314	183	103	371	164	264
		(受 診 率)		34.8%									
		(再 掲) 同 時 体 部 後 日		284	239	11	1	6	6	3	14	4	-
			117	99	12	1	1	1	1	1	-	1	
	乳	集 団		2,360	1,746	131	62	87	62	46	96	45	85
		個 別		2,769	2,228	111	41	88	43	18	109	44	87
		計		5,129	3,974	242	103	175	105	64	205	89	172
		(受 診 率)		27.9%									
人間ドック			計	2,690	1,861	138	59	150	69	71	145	68	129
脳ドック			計	411	319	17	8	19	11	2	11	9	15
骨			集 団	920	527	67	37	52	52	34	63	24	64
特定保健指導	対 象 者 数			935	673	45	22	47	22	19	59	19	29
	利 用 者 数			251	184	11	1	11	10	15	9	6	4
	支援別 内訳	積 極 的	対 象 者	179	127	4	5	8	6	6	13	1	9
			利 用 者	33	24	-	-	2	3	2	2	-	-
		動 機 付	対 象 者	756	546	41	17	39	16	13	46	18	20
			利 用 者	218	160	11	1	9	7	13	7	6	-

※がん検診の対象者数は、令和2年国勢調査より引用。

※子宮がん・乳がん検診の受診率は、2年に1回の受診率（国の算定方式による）で算出。

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

事業名			内訳	合計	鳥取	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
成人・高齢者	健康教育	地区	回数	403	191	19	38	20	35	52	8	23	17
			延人員	6,640	4,221	181	559	214	384	623	105	139	214
		ブロック	回数	12		1		6			5		
			延人員	153		31		101			21		
	保健指導	来所	315	58	29	18	11	2	155	40	－	2	
		電話	531	233	218	7	4	0	63	－	－	6	
	健康相談	回数	289	103	14	25	16	33	72	－	13	13	
		延人員	4,694	2,475	261	535	89	277	810	－	138	109	
	訪問指導	延人員	594	387	6	69	6	36	78	－	5	7	
	地域ふれあい 体操普及事業 (しゃんしゃん体操)		継続実施	実施箇所	56	56							
実人員				765	765								
単発実施			回数	127	127								
			延人員	2,300	2,300								
栄養改善	健康教育	回数	26	12	－	2	1	2	6	－	3	－	
		延人員	391	233	－	29	11	18	87	－	13	－	
	栄養相談	来所	12	12									
		電話	17	17									
歯科保健	健康教育	回数	36	15	－	5	2	5	3	3	2	1	
		延人員	589	345	－	79	14	40	31	61	10	9	
	健康相談	回数	20	4	－	－	－	－	16	－	－	－	
		延人員	123	48	－	－	－	－	75	－	－	－	
	ふしめ	40～70歳	実人員	301	190	5	76	8	5	0	8	0	9
	高齢者 歯科 対策	寝たきり、高齢者施設等	訪問(人)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			施設(回)	17	16	－	－	－	－	1	－	－	－
			施設(人)	71	62	－	－	－	－	9	－	－	－
精神保健	訪問指導	実人員	88	15	1	15	7	17	9	13	2	9	
		延人員	185	51	12	25	11	8	25	13	27	13	
	来所・電話メール相談	件数	894	140	64	240	54	119	122	107	7	41	

(1) 国保特定健康診査(中途国保含む)

(令和7年6月30日現在)

①受診者及び指導区分等の状況

(単位:人)

		健康診査 受診者数 (年度中)	健康診査 受診者数 (年度中)		保健指導区分別実人員				メタボ判定		
					保健指導 非対象者	服薬中により 保健指導 対象外	動機付け 支 援	積極的 支 援	基準 該当	予備群 該 当	
合計		9,280	7,406	1,874	3,505	4,840	756	179	1,814	1,114	
割合		-	79.8%	20.2%	37.8%	52.2%	8.1%	1.9%	19.5%	12.0%	
全 市	男	40歳～	287	189	98	175	31	32	49	43	51
		50歳～	383	281	102	172	120	35	56	85	75
		60歳～	346	244	102	132	159	18	37	100	62
		65歳～	1,069	875	194	249	651	169	-	353	247
		70歳～	2,000	1,702	298	462	1,296	242	-	676	354
		計	4,085	3,291	794	1,190	2,257	496	142	1,257	789
		割合	-	-	-	29.1%	55.3%	12.1%	3.5%	30.8%	19.3%
	女	40歳～	274	172	102	225	24	16	9	7	17
		50歳～	364	246	118	244	87	20	13	31	25
		60歳～	528	387	141	269	221	23	15	49	36
		65歳～	1,451	1,149	302	654	698	99	-	144	93
		70歳～	2,578	2,161	417	923	1,553	102	-	326	154
		計	5,195	4,115	1,080	2,315	2,583	260	37	557	325
		割合	-	-	-	44.6%	49.7%	5.0%	0.7%	10.7%	6.3%
鳥 取		6,713	5,452	1,261	2,621	3,419	546	127	1,322	788	
国 府		492	387	105	174	273	41	4	103	63	
福 部		175	106	69	72	81	17	5	27	21	
河 原		418	303	115	136	235	39	8	84	58	
用 瀬		245	186	59	89	134	16	6	31	40	
佐 治		159	103	56	62	78	13	6	28	19	
気 高		461	360	101	168	234	46	13	90	57	
鹿 野		209	179	30	72	118	18	1	44	22	
青 谷		408	330	78	111	268	20	9	85	46	

*未受診者に対し、勧奨通知送付、個別訪問や電話による受診勧奨を実施した。東部医師会、薬剤師会、郵便局に健診受診勧奨の協力依頼、ポスター掲示やチラシ設置による受診勧奨に努めた。

②主な検診項目別人員

(単位:人)

		高血圧症 予備群	高血圧症 有病者	脂質異常	糖 尿 病 予 備 群	糖 尿 病 有 病 者	貧 血 要指導者 を含む	肝機能 要指導者 を含む	尿検査 異常者	たばこ	
										吸って いない	吸って いる
合 計		1,182	5,014	5,522	3,963	1,315	1,764	2,460	918	8,314	966
割合		12.7%	54.0%	59.5%	42.7%	14.2%	19.0%	26.5%	9.9%	89.6%	10.4%
全 市	男	462	2,434	2,291	1,797	783	568	1,566	565	3,274	811
	割合	11.3%	59.6%	56.1%	44.0%	19.2%	13.9%	38.3%	13.8%	80.1%	19.9%
	女	720	2,580	3,231	783	532	1,196	894	353	5,040	155
	割合	13.9%	49.7%	62.2%	15.1%	10.2%	23.0%	17.2%	6.8%	97.0%	3.0%
鳥 取		871	3,552	4,022	2,851	932	1,304	1,736	668	6,028	685
国 府		48	284	283	197	76	146	137	66	441	51
福 部		23	93	98	70	29	19	41	11	150	25
河 原		50	247	234	186	58	51	111	40	365	53
用 瀬		34	140	139	89	43	22	76	24	219	26
佐 治		20	89	93	68	22	70	47	11	137	22
気 高		62	250	265	225	68	54	128	38	411	50
鹿 野		20	122	135	96	27	25	63	12	191	18
青 谷		54	237	253	181	60	73	121	48	372	36

*高血圧症(予備群・有病者)、脂質異常、糖尿病(予備群・有病者)の割合は、前年度同様に、いずれも5～6割を占めている。

*前年度と比較し、高血圧症有病者は0.3ポイント増加、脂質異常は1.7ポイント減少した。
今後も生活習慣病予防対策に取り組んでいきたい。

③特定健康診査実施率の目標値および実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（見込）
目標値	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	35.0%
実績	32.9%	33.8%	34.5%	35.7%	36.6%

※令和2年度～5年度は法定報告。令和6年度は令和7年6月30日現在。

※令和6年度から第4期鳥取市国民健康保険特定健康診査等実施計画における特定健康診査実施率の目標値としている。

④受診者数の年次推移

（単位：人）

年齢		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度 (R7.6.30時点見込数)	
		受診者数	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率
40-49歳	男性	259	15.5%	290	16.5%	257	15.7%	278	18.2%	287	
	女性	216	18.2%	236	18.1%	212	18.6%	243	21.1%	274	
	小計	475	16.6%	526	17.1%	469	16.9%	521	18.9%	561	
50-59歳	男性	298	17.2%	306	17.0%	327	19.1%	341	19.9%	383	
	女性	330	22.2%	385	24.3%	343	25.6%	318	25.2%	364	
	小計	628	19.5%	691	20.3%	670	21.9%	659	22.2%	747	
60-69歳	男性	1,529	32.5%	1,543	31.0%	1,403	34.1%	1,393	35.8%	1,415	
	女性	2,145	37.1%	2,171	36.9%	2,020	39.2%	1,985	41.1%	1,979	
	小計	3,674	35.0%	3,714	36.1%	3,423	51.9%	3,378	38.7%	3,394	
70-74歳	男性	1,870	37.8%	2,121	38.4%	1,870	39.0%	1,805	40.1%	1,811	
	女性	2,249	41.0%	2,554	41.4%	2,305	42.2%	2,269	43.3%	2,299	
	小計	4,119	39.5%	4,675	40.0%	4,175	40.7%	4,074	41.8%	4,110	
男性合計		3,956	30.3%	4,260	30.9%	3,857	31.4%	3,817	32.6%	3,896	
女性合計		4,940	35.4%	5,346	36.5%	4,880	37.3%	4,815	38.5%	4,916	
総 計		8,896	32.9%	9,606	33.8%	8,737	34.5%	8,632	35.7%	8,812	

※令和2年度～5年度は法定報告。令和6年度は年度内75歳に到達する者を除く。

⑤特定健診未受診者勧奨の実績

【受診勧奨通知】

（株）キャンサースキャンへの委託及び、協会けんぽ鳥取支部との協働により勧奨通知の送付を実施。受診歴や質問票に基づくセグメントの分類により属性に応じた通知の送り分けを行うことで、効果的な勧奨に取り組んだ。不定期受診者や前年度国保加入者には特に効果が見られ、経年での取り組みにより全体の受診率も上昇傾向にあることから、定期受診の意識付けに寄与していると考えられる。

〔送付時期〕キャンサースキャン委託事業：9月、12月 協会けんぽ協働事業：7月、10月

（いずれも送付時点での健診受診者を除き送付）

R6	上段：キャンサー 下段：協会けんぽ			セグメント 別	キャンサースキャン 委託事業			上段：キャンサースキャン委託事業 下段：協会けんぽ協働事業						協会けんぽ協働事業		
	送付者	受診者	受診率		不定期受診者			レセプトなし未経験			レセプトあり未経験			前年度国保加入者		
全体	16,637	3,174	19.1%		5,112	2,344	45.9%	4,452	370	8.3%	7,073	460	6.5%	1,492	272	18.2%
	1,986	323	16.3%					399	39	9.8%	95	12	12.6%			

○不定期受診者：過去3年間で健診受診歴有 ○レセプトなし未経験：過去3年間で健診受診歴及び通院歴無

○レセプトあり未経験：過去3年間で健診受診歴無、通院歴有 ○前年度国保加入者：令和5年度中に国保加入した者

【看護師による未受診者訪問】

鳥取地域を対象に、訪問による受診勧奨を実施。対象者1,255人の訪問を行い、不在者等を除く466人に直接アプローチすることができた。（不在者に対してはポスティングを実施。）これにより全体で80人（直接アプローチ43人+ポスティング37人）の受診につながった。

勧奨対象者は過去3年間で健診を受診していない者であることから、訪問による直接的な声掛けが受診行動を促すために有効であり、一定の成果を上げていると評価できる。

【みなし健診の活用】

特定健診の検査項目の情報を有する医療機関から、本人の同意を得た上で検査結果の情報提供を受けるみなし健診の取り組みについては、制度利用の勧奨を34人に行い、このうち21人の利用につながった。

(2) 特定保健指導

①特定保健指導の目標値および実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（見込）
目標値	50.0%	52.5%	55.0%	60.0%	35.0%
利用率	36.0%	30.1%	32.4%	29.5%	26.8%
実施率	35.4%	31.3%	30.6%	30.0%	-

※令和2年度～5年度実績は法定報告。令和6年度は令和7年6月30日現在。

※令和6年度から第4期鳥取市国民健康保険特定健康診査等実施計画における特定保健指導実施率の目標値としている。

②実施状況の年次推移

・利用者数

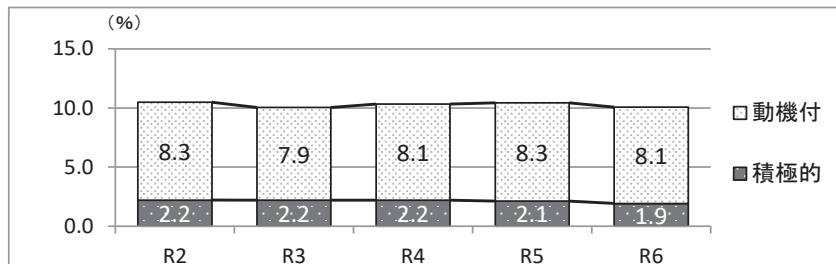
（単位：人）

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度（見込）		
受診者数	8,896			9,606			8,737			8,632			9,280		
支援別	対象者数	利用者数	利用率	対象者数	利用者数	利用率	対象者数	利用者数	利用率	対象者数	利用者数	利用率	対象者数	利用者数	利用率
積極的	197	35	17.8%	197	39	19.8%	192	32	16.7%	184	32	17.4%	179	33	18.4%
動機付	736	301	40.9%	707	233	33.0%	711	261	36.7%	717	234	32.6%	756	218	28.8%
合計	933	336	36.0%	904	272	30.1%	903	293	32.4%	901	266	29.5%	935	251	26.8%

※令和2年度～5年度は法定報告。令和6年度は令和7年6月30日現在。

- ※ 令和6年度利用者数は前年度と比較して16人減少した。経年対象者も多く、一度利用した人が継続利用に繋がるよう、今後も利用勧奨訪問等を通して関係性を大切にしながら支援すると共に、対象者のニーズを把握し、利用率向上に向け対策を講じていきたい。

・支援別対象者割合



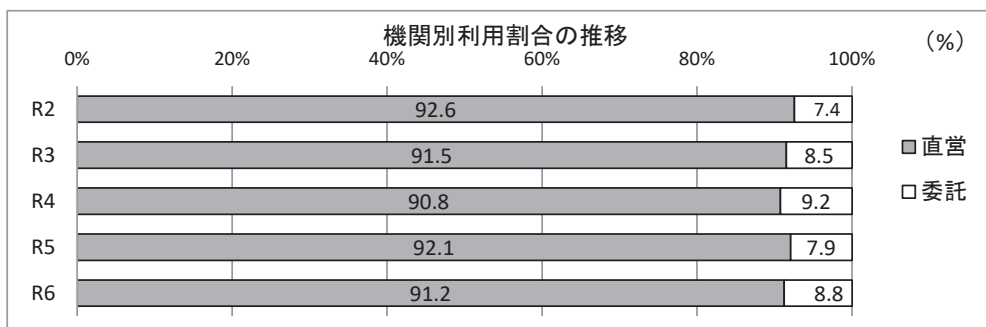
※R6は見込み

・機関別利用者数および総支援回数

（単位：人）

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度（見込）	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
積極的	28	7	32	7	22	10	27	5	27	6
動機付	283	18	217	16	244	17	218	16	202	16
計	311	25	249	23	266	27	245	21	229	22
総計	336		272		293		266		251	
総支援回数	1,040回		835回		750回		945回		757回	

※令和2年度～5年度は法定報告。令和6年度は令和7年6月30日現在。



- ※ 令和6年度の直営と委託機関の利用率は前年度と比較して減少した。利用者数も減少傾向にある。

③令和6年度特定保健指導（直営）の実施状況（令和6年9月～令和7年6月実施）

（令和7年6月30日現在）

【方法と会場別実績】

《直営教室》 ※積極的(R6年度は未実施)、動機付(1クール：R6. 11. 20～、2クール：R7. 2. 26～、3クール：R7. 6. 18～)

	教室名	会場	クール数	全回数	実人数	総支援回数(R6. 11月～R7. 6月迄)
積極的	燃やせ！内臓脂肪教室(3回シリーズ)	駅南庁舎地下	-	-	-	83回
動機付	減らせ内臓脂肪教室(3回シリーズ)	さわやか会館又は市民体育館	3	9	33	

《直営個別相談》

(単位：人)

		中央	鳥取東	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	合計
積極的	実人数	19	1	-	1	3	2	1	-	-	27
	内：来所	19	1	-	1	2	2	-	-	-	25
	内：訪問	-	-	-	-	1	-	1	-	-	2
動機付	実人数	118	16	0	6	6	13	3	3	4	169
	内：来所	69	13	-	4	5	12	2	1	2	108
	内：訪問	49	3	-	2	1	1	1	2	2	61
合計		137	17	0	6	9	15	4	3	4	196

* 令和6年度は動機付支援の教室利用者が前年度と比較して11名増加した。全体の利用者は前年度と比較して6名少なかった。今後も対象者のニーズや経年対象者のモチベーションを維持出来る内容を検討し、利用促進に努めたい。

《運動教室（特定保健指導利用者のフォロー教室）について》

(令和6年4月～令和7年3月の利用状況)

教室名	会場	全実施回数	延利用者数	実利用者数	積極的(人)	動機付(人)
スタイルアップ教室	さわやか会館	72	443	53	2	51

* 運動の継続とモチベーション維持に繋げるための支援として、月2回、1グループ30分の運動を3グループ制で実施。継続していくために丁度良い時間や内容となっており、実利用人数も前年度と比較し10名増加した。

【対象者への利用勧奨実績】

(単位：人)

		鳥取	鳥取東	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	合計
積極的	訪問・面接	31	30	3	5	3	5	7	-	5	89
	電話・手紙	62	9	1	2	1	1	1	1	1	79
	本人申込他	7	2	-	-	1	-	1	-	-	11
動機付	訪問・面接	207	122	13	39	10	12	30	10	14	457
	電話・手紙	155	26	2	-	6	1	2	3	3	198
	本人申込他	43	13	1	1	1	-	4	2	-	65
合計		505	202	20	47	22	19	45	16	23	899

《利用勧奨・状況把握結果》

	積極的	動機付	計	
利用：本人申込他	11	64	75	
利用：訪問電話等	20	148	168	
利用しない	118	430	548	
検討中	5	8	13	
不在	26	69	95	割合
状況把握総数	180	719	899	96.1%
利用勧奨者数	169	655	824	88.1%
(内：意向把握割合)	(84.6%)	(89.5%)	(88.5%)	

《訪問・電話等で利用につながった割合》(n=168人)

	勧奨者数	利用者数	利用率	計	利用者に占める割合
積極的	162	20	12.3%	21.1%	66.9%
動機付	645	148	22.9%		

《利用しない理由》(n=506人)

理由の内訳	人数	割合
自分で取り組む	246	44.9%
通院中・主治医に相談する	153	27.9%
関心がない・必要がない	69	12.6%
仕事や家族看護等で多忙等	73	13.3%

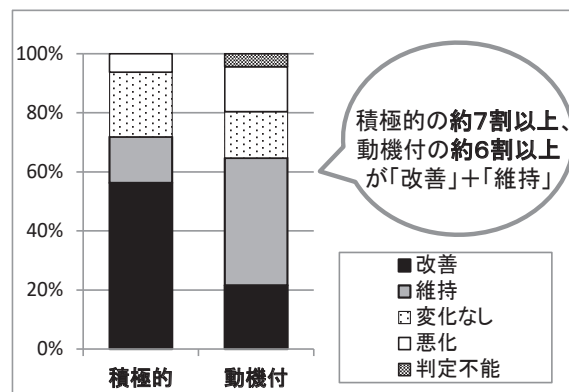
* 令和6年度は対象者の88.1%にアプローチし、その内88.5%の意向を把握することができた。また、勧奨者の21.1%が利用に繋がったが、目標の30%に達する事が出来なかった。利用しない理由は「自分で取り組む」が44.9%と一番多く、次いで「通院中・主治医に相談する」が27.9%であった。今後も対象者の健診結果に基づき、それぞれに適切な助言や資料提供しながら、自らの健康に対する意識が向上できるよう支援していきたい。

④令和5年度 特定保健指導の評価 (直営+委託)

・ 令和5年度特定保健指導利用者の令和6年度健診結果

《メタボ判定の変化》

R5 利用者数	R6 受診者数	2年連続 受診割合		人数	割合
積極的 40人	32人 (内：服薬開始8人)	80.0%	改善	18	56.3%
			維持	5	15.6%
			変化なし	7	21.9%
			悪化	2	6.3%
			計	32	
動機付 242人	204人 (内：服薬開始28人)	84.3%	改善	44	21.6%
			維持	88	43.1%
			変化なし	32	15.7%
			悪化	31	15.2%
			判定不能	9	4.4%
			計	204	



※「維持」はメタボ判定が[非該当]⇒[非該当]および[予備群]⇒[予備群]、「変化なし」は[基準該当]⇒[基準該当]、「判定不能」は腹囲測定未実施者

* 令和5年度に特定保健指導を受けた人の令和6年度特定健診のメタボ判定を見ると、積極的は改善が約6割、維持を含めると7割を占めた。動機付は改善は約2割、維持を含める6割を占めた。

(3) 肝炎ウイルス検査

(令和7年6月30日現在)

①一次検診及び精密検査結果

(単位：人)

			一次検診				精密検査											
			受診者数	検査結果			受診者数	B型					受診者数	C型				
				正常	B+	C+		結果						結果				
								キャリア	慢性肝炎	その他	肝がん疑い	がん		キャリア	慢性肝炎	その他	肝がん疑い	がん
総合計			1,049	1,126	7	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
全市	合計	男	467	499	6	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	582	627	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	40歳～	男	113	113	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	236	236	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	45歳～	男	44	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	61	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	50歳～	男	36	35	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	61	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	55歳～	男	32	30	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	43	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	60歳～	男	66	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	64	63	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	65歳～	男	94	91	3	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	61	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	70歳～	男	82	82	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	56	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鳥 取	男	365	361	4	-													
	女	468	467	1	-													
国 府	男	25	24	1	-													
	女	29	29	-	-													
福 部	男	6	6	-	-													
	女	8	8	-	-													
河 原	男	17	17	-	-													
	女	11	11	-	-													
用 瀬	男	11	11	-	-													
	女	12	12	-	-													
佐 治	男	2	2	-	-													
	女	3	3	-	-													
気 高	男	15	14	1	-													
	女	24	24	-	-													
鹿 野	男	8	8	-	-													
	女	13	13	-	-													
青 谷	男	18	18	-	-													
	女	14	14	-	-													

②定期検査結果

(単位：人)

			B型							C型						
			対象者数	受診者数	結果					対象者数	受診者数	結果				
					キャリア	慢性肝炎	その他	肝がん疑い	がん			キャリア	慢性肝炎	その他	肝がん疑い	がん
総合計			365	168	126	35	7	-	-	101	45	3	5	35	-	2
全市	男	148	68	50	17	1	-	-	-	26	11	1	-	9	-	1
	女	217	100	76	18	6	-	-	-	75	34	2	5	26	-	1
鳥取			236	109						35	21					
国府			40	14						3	1					
福部			16	5						27	7					
河原			16	11						5	2					
用瀬			17	7						17	6					
佐治			10	8						11	7					
気高			10	4						1	-					
鹿野			10	6						2	1					
青谷			10	5						-	-					

(4) 胃がん検診

(令和7年6月30日現在)

①胃X線検診結果 (一次検診及び精密検査結果)

(単位：人)

			一次検査				精密検査								胃 X 線がん 発見率	
			受診者数 (受診率)	結果		受診者数	精 検 受診率	結果								
				異常なし	(要精 検 率)			異常なし	ポリ ー プ	胃潰瘍	十二 指腸 潰瘍	その他	がん 疑い	がん		
総合計			2,268 (3.94)	2,154	114 (5.03)	92	80.7	14	14	10	3	50	-	1	0.04	
全市（胃X線）	合計	男	958	903	55	40	72.7	4	7	7	2	20	-	-	-	
		女	1,310	1,251	59	52	88.1	10	7	3	1	30	-	1	0.08	
	40歳～	男	157	151	6	5	83.3	1	2	2	-	-	-	-	-	
		女	296	288	8	8	100.0	1	3	-	-	4	-	-	-	
	50歳～	男	132	128	4	3	75.0	-	1	-	-	2	-	-	-	
		女	249	242	7	6	85.7	3	-	-	-	2	-	1	0.40	
	60歳～	男	295	281	14	12	85.7	1	2	-	1	8	-	-	-	
		女	400	377	23	21	91.3	4	-	1	1	15	-	-	-	
	70歳～	男	323	293	30	19	63.3	2	2	4	1	10	-	-	-	
		女	310	293	17	14	82.4	1	3	2	-	8	-	-	-	
	80歳～	男	51	50	1	1	100	-	-	1	-	-	-	-	-	
		女	55	51	4	3	75.0	1	1	-	-	1	-	-	-	
	集団検診	男	766	725	41	30	73.2	3	5	4	1	17	-	-	-	
		女	1,119	1,074	45	41	91.1	8	5	2	1	24	-	1	0.09	
	個別検診	男	192	178	14	10	71.4	1	2	3	1	3	-	-	-	
		女	191	177	14	11	78.6	2	2	1	-	6	-	-	-	
鳥 取	男	647	604	43												
	女	894	859	35												
国 府	男	48	46	2												
	女	79	72	7												
福 部	男	27	26	1												
	女	38	35	3												
河 原	男	66	64	2												
	女	80	76	4												
用 瀬	男	25	25	-												
	女	35	34	1												
佐 治	男	20	19	1												
	女	24	22	2												
気 高	男	44	43	1												
	女	60	57	3												
鹿 野	男	19	17	2												
	女	22	21	1												
青 谷	男	62	59	3												
	女	78	75	3												

※検診対象者数 57,633人

②無料クーポン事業：再掲 (単位：人)

			一次検診			
			(再掲)		結果	
			受診者数 (受診率)	初回受診者数 初回の割合	異常なし	(要精 検 率)
合計			1,272 (10.7)	763	60.0%	1,263 (0.71)
全 市	41歳		164	137	83.5%	163
	46歳		218	183	83.9%	217
	51歳		287	167	58.2%	286
	56歳		272	128	47.1%	271
	61歳		331	148	44.7%	326
	集団検診		220	108	49.1%	213
	個別検診		1,052	655	62.3%	1,050

※検診対象者数 11,924人

(令和7年6月30日現在)

③胃内視鏡検診結果（一次検診結果）

(単位：人)

			受診者数 (受診率)	結 果								がん 疑い	がん がん	がん発見率 胃内視鏡	
				異常なし	その他の 疾病	非悪性 上皮性 腫瘍	胃 腺腫	ポリー プ	胃潰瘍	十二 指腸 潰瘍	その他				
総合計			12, 891 (22. 4)	1, 834	11, 001	-	64	3, 525	459	260	6, 693	12	44	0.34	
全市 (胃内視鏡)	合計	男	5, 490	694	4, 757	-	37	1, 239	300	139	3, 042	7	32	0.58	
		女	7, 401	1, 140	6, 244	-	27	2, 286	159	121	3, 651	5	12	0.16	
	40歳～	男	376	143	232	-	-	77	6	9	140	1	-	-	
		女	697	234	463	-	-	244	2	12	205	-	-	-	
	50歳～	男	550	125	425	-	-	146	13	13	253	-	-	-	
		女	1, 057	271	786	-	1	416	4	16	349	-	-	-	
	60歳～	男	1, 302	163	1, 133	-	5	315	54	30	729	-	6	0.46	
		女	1, 942	273	1, 667	-	4	633	37	36	957	-	2	0.10	
	70歳～	男	2, 436	215	2, 200	-	19	526	166	74	1, 415	6	15	0.62	
		女	2, 720	263	2, 448	-	11	736	81	41	1, 579	3	6	0.22	
	80歳～	男	826	48	767	-	13	175	61	13	505	-	11	1.33	
		女	985	99	880	-	11	257	35	16	561	2	4	0.41	
	鳥 取	男	4, 218												
		女	5, 912												
国 府	男	247													
	女	322													
福 部	男	66													
	女	90													
河 原	男	229													
	女	253													
用 瀬	男	125													
	女	133													
佐 治	男	103													
	女	102													
気 高	男	239													
	女	292													
鹿 野	男	120													
	女	140													
青 谷	男	143													
	女	157													

※検診対象者数 57,633人

④発見がん患者受診状況

(単位：人)

種別	項目	人数			初回受診				非初回受診			
		男	女	計	男	女	計	発見率	男	女	計	発見率
X線	進行がん	-	1	1	-	-	-	-	-	1	1	0.06
	早期がん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内視鏡	進行がん	3	3	6	1	1	2	0.08	2	2	4	0.04
	早期がん	29	9	38	8	1	9	0.34	21	8	29	0.29
計		32	13	45	9	2	11	0.34	23	11	34	0.29

※非初回は、過去3年間に受診歴のある者をいう。

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
胃X線	2,300	2,301	2,271	2,268
胃内視鏡	13,561	13,087	12,727	12,891
計	15,861	15,388	14,998	15,159

* 胃がん検診（全体）の受診者数は、内視鏡受診者が増えたことで前年度より161人増加した。
年代別では、40代・50代の受診者数が増加し、60代の受診者が減少した。
早期発見・早期治療につなげるため、検診の啓発や精密検査の受診勧奨に今後も取り組んでいきたい。

(5) 肺がん・結核検診

(令和7年6月30日現在)

①肺がん検診（一次検診及び精密検査結果）

(単位：人)

			一次検診								精密検査						がん 発見率
			胸部X線検査			喀痰細胞診検査				要 精 検 者 合 計	受 診 者 数	精 検 受 診 率	結果				
			受 診 者 数 (受 診 率)	異 常 な し	要 精 検 (要 精 検 率)	X 中 高 危 険 者 群	喀 痰 受 診 者 数	異 常 な し	要 精 検				異 常 な し	そ の 他	が ん 疑 い	が ん	
総合計			16,494 (28.6)	15,981	513 (3.11)	2,200	562	561	1	514	450	87.5	214	182	42	12	0.07
全 市	合計	男	6,648	6,417	231	2,090	543	542	1	232	199	85.8	85	85	20	9	0.14
		女	9,846	9,564	282	110	19	19	-	282	251	89.0	129	97	22	3	0.03
	40歳～	男	437	431	6	-	-	-	-	6	5	83.3	3	1	1	-	-
		女	891	876	15	-	-	-	-	15	14	93.3	9	5	-	-	-
	50歳～	男	520	507	13	125	33	33	-	13	11	84.6	8	3	-	-	-
		女	1,028	1,004	24	23	2	2	-	24	21	87.5	16	4	1	-	-
	60歳～	男	1,504	1,460	44	488	154	154	-	44	36	81.8	19	10	6	1	0.07
		女	2,487	2,423	64	35	7	7	-	64	60	93.8	31	24	2	3	0.12
	70歳～	男	3,033	2,917	116	1,152	285	284	1	117	106	90.6	40	51	9	6	0.20
		女	3,805	3,695	110	41	6	6	-	110	98	89.1	43	41	14	-	-
	80歳～	男	1,154	1,102	52	325	71	71	-	52	41	78.8	15	20	4	2	0.17
		女	1,635	1,566	69	11	4	4	-	69	58	84.1	30	23	5	-	-
	集団検診	男	1,206	1,166	40	374	62	61	1	41	33	80.5	14	15	2	2	0.17
		女	2,425	2,364	61	25	1	1	-	61	55	90.2	25	26	3	1	0.04
	個別検診	男	5,442	5,251	191	1,716	481	481	-	191	166	86.9	71	70	18	7	0.13
		女	7,421	7,200	221	85	18	18	-	221	196	88.7	104	71	19	2	0.03
	鳥 取	男	4,814	4,643	171	1,489	365	364	1	172							
		女	7,323	7,120	203	94	17	17	-	203							
	国 府	男	355	343	12	122	18	18	-	12							
女		554	536	18	4	-	-	-	18								
福 部	男	115	114	1	34	12	12	-	1								
	女	188	179	9	3	-	-	-	9								
河 原	男	289	276	13	104	36	36	-	13								
	女	356	346	10	2	1	1	-	10								
用 瀬	男	175	173	2	57	19	19	-	2								
	女	220	211	9	1	-	-	-	9								
佐 治	男	139	139	-	49	14	14	-	-								
	女	154	146	8	1	-	-	-	8								
気 高	男	319	306	13	95	35	35	-	13								
	女	421	411	10	2	-	-	-	10								
鹿 野	男	136	130	6	35	7	7	-	6								
	女	191	188	3	2	1	1	-	3								
青 谷	男	306	293	13	105	37	37	-	13								
	女	439	427	12	1	-	-	-	12								

※検診対象者数 57,633人

②無料クーポン事業：再掲

(単位：人)

		一次検診				
		受 診 者 数	(再掲)		結果	
			初 回 受 診 者 数	初 回 の 割 合 者	異 常 な し	要 精 検 (要 精 検 率)
合計		1,029 (8.6)	611	59.4%	1,001	28 (2.72)
全 市	41歳	168	111	66.1%	166	2
	46歳	149	94	63.1%	146	3
	51歳	204	114	55.9%	197	7
	56歳	211	132	62.6%	204	7
	61歳	297	160	53.9%	288	9
	集団検診	324	173	53.4%	317	7
	個別検診	705	438	62.1%	684	21

※検診対象者数 11,924人

③発見がん患者受診状況

(単位：人)

項目 種別	受診者数					初回受診				非初回受診			
	男	女	計	(再掲) 高危険群		男	女	計	発見率	男	女	計	発見率
				男	女								
が ん	8	2	10	4	-	2	1	3	0.07	6	1	7	0.06

※非初回は、前年に受診歴のある者をいう。

* 肺がん検診は前年度より413人減少し、受診率は、0.7%減少した。50代男性の受診者は増加したが、その他の受診者は減少していた。特に、60代男女では、それぞれ100人以上減少していた。

* 精検受診率は前年度より0.4%増加した。早期発見・早期治療のためにも検診の啓発や精検の受診勧奨に取り組んでいきたい。

(令和7年6月30日現在)

④結核検診（一次検診及び精密検査結果）

(単位：人)

			一次検診			精密検査			
			受診者数	結果		受診者数	判定結果		
				異常なし	結核 精検		異常なし	その他の 疾病	結核
総合計			12,284	12,209	75	53	8	45	-
全市	合計	男	5,242	5,201	41	28	4	24	-
		女	7,042	7,008	34	25	4	21	-
	65～69歳	男	1,055	1,049	6	4	-	4	-
		女	1,602	1,594	8	5	1	4	-
	70～74歳	男	1,715	1,703	12	9	3	6	-
		女	2,131	2,124	7	6	2	4	-
	75～79歳	男	1,318	1,307	11	8	-	8	-
		女	1,674	1,665	9	8	1	7	-
	80歳以上	男	1,154	1,142	12	7	1	6	-
		女	1,635	1,625	10	6	-	6	-
	集団検診	男	800	793	7	7	2	5	-
		女	1,339	1,332	7	5	1	4	-
	個別検診	男	4,442	4,408	34	21	2	19	-
		女	5,703	5,676	27	20	3	17	-
	鳥 取	男	3,731	3,700	31				
		女	5,053	5,031	22				
	国 府	男	303	302	1				
		女	428	423	5				
	福 部	男	91	90	1				
		女	135	135	-				
	河 原	男	234	232	2				
		女	275	275	-				
	用 瀬	男	144	143	1				
		女	191	190	1				
	佐 治	男	120	119	1				
		女	133	130	3				
	気 高	男	246	245	1				
		女	322	320	2				
	鹿 野	男	115	114	1				
		女	147	146	1				
	青 谷	男	258	256	2				
		女	358	358	-				

(6) 大腸がん検診

(令和7年6月30日現在)

①一次検診及び精密検査結果

(単位：人)

			一次検診			精密検査							がん発見率	
			受診者数 (受診率)	結果		受診者数	精検受診率	結果						
				異常なし	(要精検率) 要精検			異常なし	ポリープ	大腸憩室	その他	がん疑い		がん
総合計			16,223 (28.1)	15,092	1,131 (6.97)	835	73.8	193	471	72	70	2	27	0.17
全市	合計	男	6,449	5,893	556	395	71.0	51	252	40	33	2	17	0.26
		女	9,774	9,199	575	440	76.5	142	219	32	37	-	10	0.10
	40歳～	男	469	449	20	14	70.0	3	6	-	5	-	-	-
		女	1,012	971	41	29	70.7	12	11	2	4	-	-	-
	50歳～	男	542	503	39	29	74.4	5	17	4	3	-	-	-
		女	1,230	1,153	77	56	72.7	18	27	7	4	-	-	-
	60歳～	男	1,520	1,392	128	90	70.3	8	67	5	4	1	5	0.33
		女	2,659	2,548	111	95	85.6	37	43	4	9	-	2	0.08
	70歳～	男	2,930	2,672	258	189	73.3	24	114	25	17	1	8	0.27
		女	3,604	3,373	231	183	79.2	60	95	10	14	-	4	0.11
	80歳～	男	988	877	111	73	65.8	11	48	6	4	-	4	0.40
		女	1,269	1,154	115	77	67.0	15	43	9	6	-	4	0.32
	集団検診	男	1,193	1,111	82	61	74.4	10	39	2	7	1	2	0.17
		女	2,661	2,557	104	75	72.1	24	36	8	6	-	1	0.04
	個別検診	男	5,256	4,782	474	334	70.5	41	213	38	26	1	15	0.29
		女	7,113	6,642	471	365	77.5	118	183	24	31	-	9	0.13
	鳥 取		男	4,692	4,280	412								
			女	7,401	6,931	470								
国 府		男	344	318	26									
		女	497	477	20									
福 部		男	110	98	12									
		女	172	164	8									
河 原		男	287	260	27									
		女	372	357	15									
用 瀬		男	173	162	11									
		女	213	204	9									
佐 治		男	131	116	15									
		女	151	142	9									
気 高		男	309	286	23									
		女	421	403	18									
鹿 野		男	134	120	14									
		女	195	185	10									
青 谷		男	269	253	16									
		女	352	336	16									

※検診対象者数 57,633人

②発見がん患者受診状況

(単位：人)

種別	人数			初回受診				非初回受診			
	男	女	計	男	女	計	発見率	男	女	計	発見率
進行がん	5	5	10	3	—	3	0.02	2	5	7	0.04
早期がん	12	5	17	3	1	4	0.02	9	4	13	0.08
計	17	10	27	6	1	7	0.04	11	9	20	0.12

※非初回は、過去3年間に受診歴のある者をいう。

* 大腸がん検診は前年度より280人減少し、受診率は0.5%減少した。特に女性の受診者数が約200人減少しており、年代別で見ると、40代・60代は男女ともに受診率が低下している。

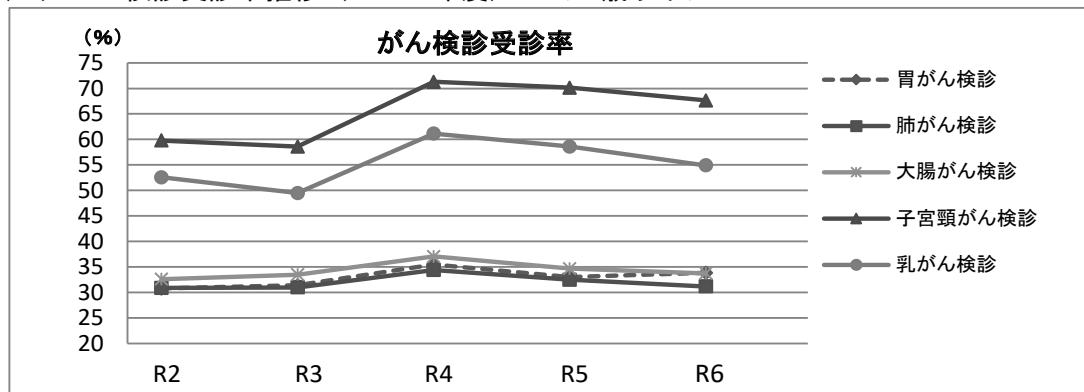
* 精密受診率は、前年度より1.7%増加した。引き続き、精検受診の啓発に取り組んで行く。

③無料クーポン事業:再掲 (単位:人)

		一次検診				
		(受診者数)	(再掲)		結果	
			初回受診者数	初回の割合	異常なし	(要精検率)
合計		1,100 (9.2)	534	48.5%	1,086	14 (1.27)
全市	41歳	178	119	66.9%	176	2
	46歳	163	75	46.0%	160	3
	51歳	224	100	44.6%	221	3
	56歳	225	99	44.0%	223	2
	61歳	310	141	45.5%	306	4
	集団検診	384	165	43.0%	381	3
	個別検診	716	369	51.5%	705	11

※検診対象者数 11,924人

(7) がん検診受診率推移 (R2～R6年度) <69歳以下>



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
胃がん検診	30.8	31.4	35.5	33.0	33.9
肺がん検診	30.9	31.0	34.4	32.5	31.2
大腸がん検診	32.6	33.5	37.1	34.7	33.8
子宮頸がん検診	59.8	58.6	71.3	70.1	67.6
乳がん検診	52.6	49.5	61.1	58.6	54.9

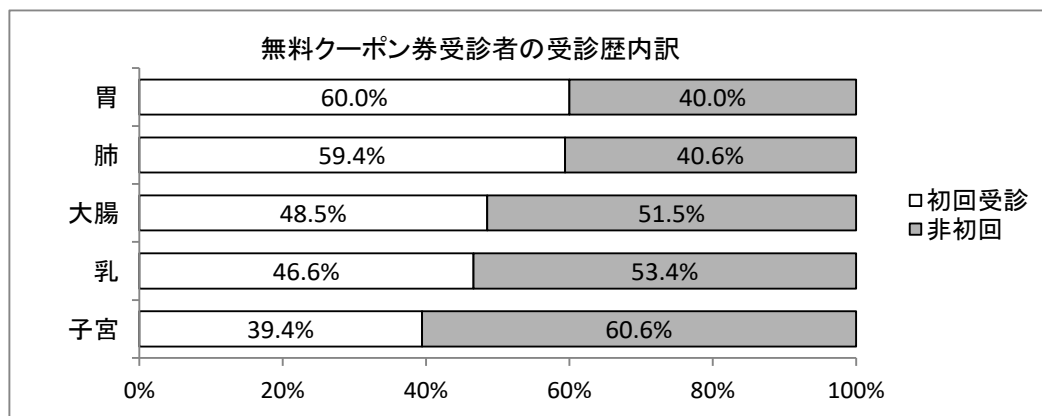
※子宮頸がん、乳がん検診の受診率は2年に1回受診した人の割合

※国勢調査推計対象者数を用いて算出

※令和4年度分より受診率算定に使用する対象者数の変更あり

*がん検診受診率は減少傾向にあるため、受診啓発・勧奨に引き続き努めていく。

(8) がん検診無料クーポン事業の受診状況



*受診者の約半数が初回受診者であり、無料クーポン券の配布が検診受診のきっかけになっていると考える。

(9) 子宮がん検診

(令和7年6月30日現在)

①頸部がん検診結果(一次検診及び精密検査結果)

(単位:人)

		一次検診				精密検査						がん 発見率
		受診者数 (受診率)	結果			受診者数	精検 受診率	結果				
			異常なし	要精 検 (要精 検率)	判定 不能			異常なし	その他	がん 疑い	がん	
合計		9,750 (34.7)	9,679	63 (0.65)	8	46	73.0	12	7	27	-	-
全市	20歳～	763	750	13	-	10	77	4	2	4	-	-
	30歳～	1,712	1,688	24	-	16	67	3	1	12	-	-
	40歳～	2,156	2,136	20	-	16	80	4	4	8	-	-
	50歳～	1,735	1,730	2	3	1	50	-	-	1	-	-
	60歳～	1,807	1,801	2	4	2	100	1	-	1	-	-
	70歳～	1,384	1,382	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	80歳～	193	192	1	-	1	-	-	-	1	-	-
	集団検診	2,888	2,872	16	-	13	81	5	1	7	-	-
	個別検診	6,862	6,807	47	8	33	70	7	6	20	-	-
鳥 取		7,722	7,661	55	6							
国 府		464	463	1	-							
福 部		165	165	-	-							
河 原		314	313	1	-							
用 瀬		183	182	-	1							
佐 治		103	103	-	-							
気 高		371	367	3	1							
鹿 野		164	163	1	-							
青 谷		264	262	2	-							

※検診対象者数 39,440人

※受診率は、2年に1回受診した人の割合。

②無料クーポン事業:再掲

(単位:人)

		一次検診					(単位：人)
		受診者数 (受診率)	(再掲)			結果	
			初回受診者数	初回の割合	H P V 検査 実施者数		
合計		2,026 (21.6)	799	39.4%	511	2,003	23 (1.14)
全市	21歳	82	70	85.4%		80	2
	26歳	162	107	66.0%		159	3
	31歳	227	95	41.9%	226	223	4
	36歳	286	126	44.1%	285	281	5
	41歳	251	83	33.1%		248	3
	46歳	254	64	25.2%		250	4
	51歳	288	91	31.6%		288	－
	56歳	230	84	36.5%		230	－
	61歳	246	79	32.1%		244	2
	集団検診	428	149	34.8%	63	422	6
個別検診	1,598	650	40.7%	403	1,581	17	

※検診対象者数 9,263人

* 子宮頸がん検診は前年度より61人減少し、2年に1回の受診率は1.2%減少した。一方、50歳代、70歳代は受診者数が増加した。

* 精検受診者数は、前年度と比較して20人減少し、精検受診率は11.6%減少した。引き続き精検の受診勧奨に取り組み、受診率向上に努めたい。

*HPV検査結果 (単位:人)

	細胞診結果			
	異常なし	要精検	異常なし	要精検
	HPV (-)		HPV (+)	
31歳	196	-	26	4
36歳	255	-	26	4
合計	451	-	52	8

* HPV陽性者への事後フォローを丁寧に実施し、早期発見につなげたい。

(令和7年6月30日現在)

③子宮体部がん検診

(単位:人)

	体部がん検診対象者	受診者数	結果					未把握者
			異常なし	内膜症	その他	(がん発見率)	検査できず	
合計	465 (86.5)	402	385	1	10	1	5	63
全市	20歳～	5	4	4	-	-	-	1
	30歳～	88	78	78	-	-	-	10
	40歳～	186	165	163	-	1	-	21
	50歳～	131	109	102	1	2	1	22
	60歳～	37	32	27	-	5	-	5
	70歳～	17	13	11	-	2	-	4
	80歳～	1	1	-	-	-	1	-
	集団検診	39	15	14	-	-	-	24
	個別検診	426	387	371	1	10	1	39
鳥 取	396	339						
国 府	25	23						
福 部	2	2						
河 原	8	7						
用 瀬	7	7						
佐 治	4	4						
気 高	18	15						
鹿 野	4	4						
青 谷	1	1						

* 体部がん検診の受診率は86.5%と前年度より4.6%減少した。
体部がん検診対象者及び未把握者への受診勧奨行い、受診率向上に努めたい。

(10) 乳がん検診

(令和7年6月30日現在)

①一次検診及び精密検査結果 (マンモグラフィのみ)

(単位: 人)

		一次検診			精密検査						がん 発見率
		受診者数 (受診率)	結果		受診者数	精検受診率	結果				
			異常なし	要精検 (要精検率)			異常なし	その他	がん 疑い	がん	
合計		5,129 (27.9)	4,893	236 (4.60)	216	91.5	96	98	－	22	0.43
全市	40歳～	1,069	994	75	68	95.6	25	40	－	3	0.28
	50歳～	1,155	1,096	59	54	96.7	22	28	－	4	0.35
	60歳～	1,489	1,438	51	48	79.3	28	16	－	4	0.27
	70歳～	1,225	1,182	43	38	97.5	17	11	－	10	0.82
	80歳～	191	183	8	8	100.0	4	3	－	1	0.52
	集団検診	2,360	2,236	124	107	92.8	46	53	－	8	0.34
	個別検診	2,769	2,657	112	109	97.1	46	45	－	8	0.29
鳥 取		3,974	3,788	186							
国 府		242	234	8							
福 部		103	101	2							
河 原		175	163	12							
用 瀬		105	101	4							
佐 治		64	62	2							
気 高		205	198	7							
鹿 野		89	84	5							
青 谷		172	162	10							

※検診対象者数 34,640人

②無料クーポン事業: 再掲

(単位: 人)

		一次検診					精密検査					がん 発見率	
		受診者数 (受診率)	(再掲)		結果		受診者数	精検受診率	結果				
			初回受診者	初回の割合	異常なし	(要精検)			異常なし	その他	がん疑い		がん
合計		1, 173 (20. 0)	547	46. 6%	1, 112	61 (5. 20)							
全市	41歳	175	123	70. 3%	160	15							
	46歳	223	95	42. 6%	213	10							
	51歳	239	91	38. 1%	221	18							
	56歳	255	124	48. 6%	244	11							
	61歳	281	114	40. 6%	274	7							
	集団検診	542	227	41. 9%	504	38							
	個別検診	631	320	50. 7%	608	23							

※検診対象者数 5,865人

③発見がん患者受診状況

(単位: 人)

	人数	初回受診		非初回受診	
		人数	発見率	人数	発見率
がん	22	12	0.78	10	0.28

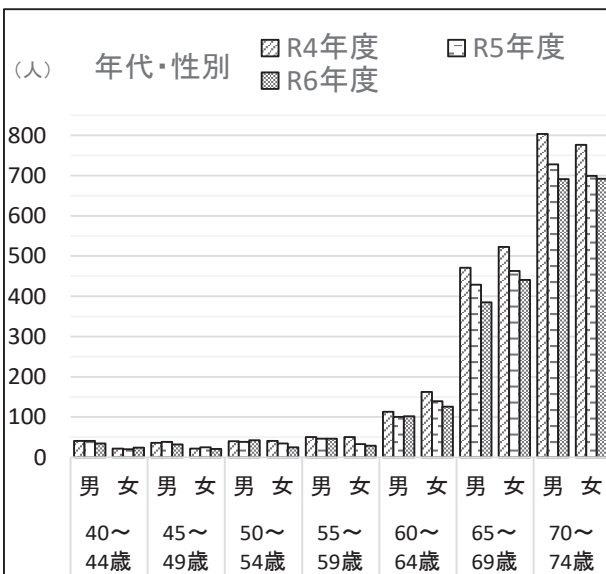
※非初回とは、過去3年間に受診歴のある者をいう。

* 乳がん検診の受診者は、前年度より128人減少した。2年に1回の受診率は前年度の29.1%より1.2%減少した。また、精検受診率は3.6%減少した。

* がんであった人は前年に比べ4名増加した。特に70代の人数が増加していた。乳がん好発年齢である40歳以降の受診を促し、早期発見につながるよう受診啓発等対策に努めていく。

(11) 人間ドック (令和7年6月30日現在)(単位:人)

			R4年度	R5年度	R6年度
全市	40～44歳	男	41	41	34
		女	22	20	24
	45～49歳	男	36	38	32
		女	22	25	21
	50～54歳	男	40	38	42
		女	41	34	25
	55～59歳	男	50	46	46
		女	50	33	29
	60～64歳	男	113	100	102
		女	162	139	126
	65～69歳	男	471	429	385
		女	523	463	441
	70～74歳	男	803	728	691
		女	776	699	692
小計			1,554	1,420	1,332
			1,596	1,413	1,358
合計			3,150	2,833	2,690



*人間ドックは65歳～74歳の利用者が多く、各年齢とも男女比は大きく変わらない。

*近年、被保険者数の減少もあり、全体の受診者数は減少傾向にある。

(12) 脳ドック

(令和7年6月30日現在)

①一次検査結果 (内訳: 国保376人 一般35人)

(単位:人)

		受診者数	結 果					
			異常なし	要指導	経過観察	要精検	要医療	治療中
合計		411	167	139	60	29	14	2
全市	40歳	4	2	1	1	-	-	-
	45歳	10	8	2	-	-	-	-
	50歳	20	13	3	1	-	3	-
	55歳	17	13	3	1	-	-	-
	60歳	26	11	9	3	1	1	1
	65歳	88	34	33	13	7	-	1
	70歳	246	86	88	41	21	10	-

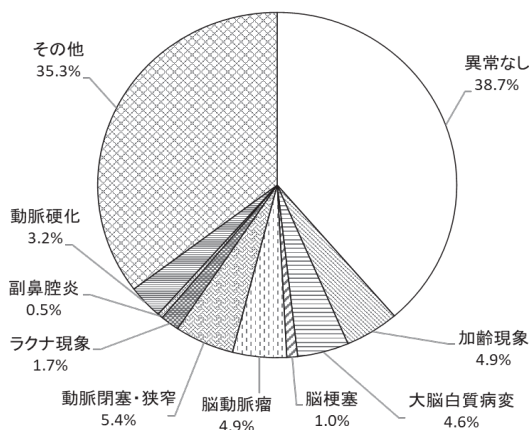
②精密検査結果 (内訳: 国保36人)

(単位:人)

			今 後 の 方 針							
			受診者数	異常なし	治療不要	薬物治療	経過観察	手術	他医療 機関紹介	その他
合計			36	4	5	4	14	3	6	-
全市	40歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	45歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50歳	3	-	2	-	-	-	-	1	-
	55歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60歳	1	-	-	-	1	-	-	-	-
	65歳	6	2	-	1	3	-	-	-	-
	70歳	26	2	3	3	10	3	5	-	-

※精密検査受診者36名には、一次検査における要医療者を含む。

異常発見率 (n = 411)



*脳ドック受診者の半数を70～74歳が占め、総数は前年度より66人減少した。

*一次検査結果による脳動脈瘤の発見率は4.9%であった。

*精密検査結果において、薬物治療者及び経過観察者は18人であった。また手術治療者は3人で70歳代であった。

(13) 骨粗しょう症予防検診

(令和7年6月30日現在)

一次検診及び精密検査結果

(単位:人)

		一次検診結果				精密検査			
		受診者数	結果			受診者数	結果		
			異常なし	要指導	要精検		異常なし	その他	骨粗しょう症及び疑い
合計		920	396	375	149	73	19	-	54
割合 (%)			43.0	40.8	16.2	40.2	26.0	-	74.0
全市	25～29歳	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～39歳	19	12	6	1	-	-	-	-
	40～49歳	93	78	14	1	-	-	-	-
	50～59歳	179	117	47	15	11	8	-	3
	60～69歳	261	92	123	46	25	7	-	18
	70～79歳	315	84	163	68	29	4	-	25
	80歳以上	53	13	22	18	8	-	-	8
鳥取		527	243	210	74	38	11	-	27
国府		67	25	30	12	7	1	-	6
福部		37	17	15	5	2	-	-	2
河原		52	23	21	8	3	1	-	2
用瀬		52	15	22	15	6	-	-	6
佐治		34	12	14	8	3	-	-	3
気高		63	19	31	13	5	1	-	4
鹿野		24	9	10	5	2	1	-	1
青谷		64	33	22	9	7	4	-	3

*要指導者・要精検者は920人中524人(57.0%)であった。

(14) がん対策

がんによる死亡者の減少を目指して、学校や企業に出向いての健康教育、がん検診に関する普及啓発等を行った。

①出張がん予防教室 (単位:回)

区分	出張がん予防教室	学校	企業等
鳥取市	11	8	3
4町	-	-	-

②がん検診推進パートナー企業 (単位:件)

区分	がん検診推進パートナー企業の認定件数 (新規)	がん検診推進パートナー企業訪問件数
鳥取市	268 (13)	13
4町	32 (2)	4

③東部圏域がん対策推進のための会議等の開催

- ・東部圏域がん対策担当者連絡会(令和7年1月14日)
- ・鳥取市がん対策推進会議及び鳥取県東部圏域がん対策推進会議合同会議(令和6年10月10日)

(15) がん患者の社会参加応援事業(ウィッグ・補整下着購入費助成)

がん治療による外見変貌を補完する補整用具等の購入費用の助成を行った。

(単位:件)

区分	補助合計	ウィッグ	補整下着等
鳥取市	55	42	13
4町	15	12	3

(16) 抗がん剤治療副作用対策支援事業(頭皮冷却用インナーキャップ・脱毛予防用品購入費助成)

抗がん剤治療による脱毛対策ケアに使用する用品の購入費用の助成を行った。

(単位:件)

区分	補助合計	キャップ	脱毛予防用品
鳥取市	10	3	7
4町	1	-	1

(17) 健康教育・健康相談

[目的]

生活習慣病の予防や介護予防を図るために、健康の増進に関する正しい知識を普及、心身の健康に関する個別の相談及び必要な助言・指導を行うことで、健康の保持増進に資する。

①健康教育（地域ふれあい事業、精神保健事業、歯科保健事業、栄養改善事業、わくわく元気教室は除く）

種 別	内 訳	計	鳥取	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	その他
40～64歳 (健康増進事業)	回 数	115	66	2	15	2	3	20	2	2	3	9
	延人員	3,164	2,264	18	325	81	26	359	16	7	68	136
39歳以下、65歳以上 (健康増進事業以外)	回 数	288	125	17	23	18	32	32	6	21	14	3
	延人員	3,486	1,957	163	234	133	358	274	89	132	146	17
(再掲) 介護予防事業 〔ロコモ・フレイル 認知症など〕	回 数	283	121	17	23	18	32	32	5	21	14	2
	延人員	3,217	1,692	163	233	133	358	272	88	132	146	13
計	回 数	403	191	19	38	20	35	52	8	23	17	2
	延人員	6,640	4,221	181	559	214	384	623	105	139	214	153

※その他は支所ブロック合同開催によるもの。

*職域等とも連携し、働く世代へのアプローチを増やしていく必要がある。また、高齢化に伴い生活習慣病予防に加えてフレイル予防教育の必要性は各地域で高くなっている。各地域の状況に応じて今後も地域包括支援センター等関係機関と連携しながら取り組んでいく。

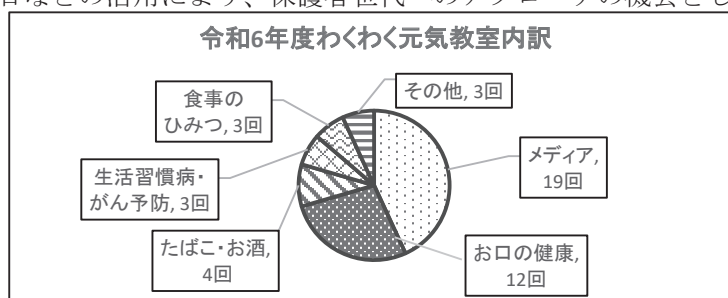
・学齢期への健康教育

【わくわく元気教室】

目的	①学齢期から健康管理について理解し、自身や家族の生活習慣について振り返り、よりよい生活習慣を身につけることができる。②各小学校・義務教育学校と連携し、学齢期の子どもたちの健康を支え、守る環境づくりに取り組む。
対象	鳥取市内の小学校・義務教育学校の児童、教職員、保護者
方法	申込があった各小学校・義務教育学校へ、専門の講師を無料で派遣し教室を行う。
内容	①たばこ・お酒 ②メディアの使い方 ③食事のひみつ ④お口の健康 ⑤生活習慣病・がん予防 ⑥認知症キッズサポーター養成講座

	内 訳	計	鳥取	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
わくわく元気教室	開催数	44	32	-	4	1	-	-	6	1	-
	延人員	1,372	1,039	-	145	25	-	-	145	18	-

*学齢期の子どもたちだけではなく、参観日などの活用により、保護者世代へのアプローチの機会としていく。



【生活習慣病予防に関する健康教育】

関係機関が連携・協力し、生活習慣病予防に係るイベントを実施。

事業名	回数	延人員	内容等
健康づくり講演会	1	64	子どもの健康づくりに焦点を当て、親世代（働き盛り世代）も対象に食事・睡眠・運動に関する講演会を行った。
シオとらんLab ～適塩を学ぼう！～	2	50	健康無関心層・若年層へのアプローチのため商業施設において実施。適正な塩分摂取についての展示、血圧測定等をイベント形式で行った。
世界糖尿病デー・世界COPDデーキャンペーン	1	55	簡易血糖値測定・肺年齢測定・ベジチェック・栄養相談・歯科相談・薬の相談・クイズ・啓発展示等を実施。
世界禁煙デー啓発イベント			各地区公民館に、ポスター・のぼり旗の掲示。鳥取駅前に横断幕設置。鳥取駅地下道、市立図書館、駅南庁舎で啓発展示。

・糖尿病予防に関する健康教育

健康づくり推進課、鳥取東保健センター、各総合支所では、健康増進法、「とっとり市民元気プラン2021」に基づき、特定保健指導非該当者への生活習慣病予防に重点的に取り組んでいる。その中でも特に糖尿病予防対策を重点活動として取り組んでいる。

【糖尿病予防教室】

鳥取市の糖尿病の有所見者割合は毎年5割以上を占めており、糖尿病の発症及び重症化予防の重要性が示唆される。このことから、教室等によって健診結果から自らの健康状態を認識し、生活習慣を振り返る動機づけとなり、自らが行動変容できるように支援している。

種別	内訳	計	鳥取・鳥取東・福部	河原・用瀬・佐治	気高・鹿野・青谷
開催状況	回数		半日×3回を2クール	半日×3回を1クール	半日×3回を1クール
	実(延)人員	73(169)	53(138)	16(22)	4(9)

【糖尿病食生活教室】

糖尿病予防教室修了者および糖尿病や糖尿病の疑いのある人とその家族を対象に実施し、糖尿病治療の基本となる食生活の改善を図り、発症および重症化を防ぐことを目的とする。

回数	実(延)人員	内容等
1回(土曜日)	9(9)	1日の適正エネルギー量や食事療法のための食品の選び方、嗜好品を摂る際の留意点等食生活を重点とした内容とする。講座受講後は友の会への参加も勧奨する。

【糖尿病予防友の会支援】

糖尿病予防教室の修了者や会の目的に賛同する人を対象に、糖尿病の発症・重症化予防等に関する学習や実践、会員同士の情報交換等を実施している。

種別	内訳	計	鳥取	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	ブロック交流会
開催状況	回数	92	12	5	8	12	11	11	9	11	10	3
	実人員	144	23	24	11	8	11	29	15	10	13	—
	延人員	815	142	66	51	69	61	137	78	49	84	78

②健康相談（地域ふれあい事業、精神保健事業、歯科保健事業、栄養改善事業は除く）

種別	相談内容	内訳	計	鳥取	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
40～64歳 (健康増進事業)	重点健康相談	糖尿病	回数	15	2	—	—	—	11	—	2	—
			延人員	102	2	—	—	—	94	—	6	—
		高血圧	回数	8	4	—	1	—	3	—	—	—
			延人員	22	18	—	1	—	3	—	—	—
		骨粗鬆症	回数	6	5	—	1	—	—	—	—	—
			延人員	173	144	—	29	—	—	—	—	—
		その他	回数	22	18	—	1	3	—	—	—	—
			延人員	125	112	—	10	3	—	—	—	—
	総合健康相談	回数	333	220	30	8	4	8	57	4	1	1
		延人員	2,975	1,754	189	376	21	105	434	4	75	17
39歳以下、65歳以上 (健康増進事業以外)		回数	774	149	231	39	29	27	231	36	12	20
		延人員	2,191	736	319	144	85	174	534	36	63	100
計		回数	1,158	394	261	50	36	35	306	40	15	21
		延人員	5,588	2,766	508	560	109	279	1,065	40	144	117

【生活習慣病予防に関する連携協定に係る取組】

イオン株式会社、明治安田生命保険相互会社、大塚製薬株式会社、日本郵便株式会社と協働し、各種健康イベント等を実施。

(18) 訪問指導

健診結果で、生活習慣病要治療者またはその予備軍に該当した人に対し、保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施した。

①生活習慣病予防

(単位：人)

区 分		対象者		計	鳥取	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
要指導者	ハイリスク者※ ¹	～39歳	延	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		40～64歳	延	204	150	2	18	5	12	14	—	1	2
		65～74歳	延	293	161	4	49	1	24	45	—	4	5
		75歳～	延	25	5	—	1	—	—	19	—	—	—
		小計	延	522	316	6	68	6	36	78	—	5	7
	その他※ ²	～39歳	延	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
		40～64歳	延	14	14	—	—	—	—	—	—	—	—
		65～74歳	延	57	56	—	1	—	—	—	—	—	—
		75歳～	延	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		小計	延	72	71	—	1	—	—	—	—	—	—
計			延	594	387	6	69	6	36	78	—	5	7

※¹ハイリスク者：健診の結果、血圧や脂質、血糖などに高度の異常所見を認め、受療や生活習慣の改善が特に必要な者。

※²その他：※¹以外の者。

②特定健康診査受診結果連絡票

特定健康診査結果において、すぐに医療機関受診が必要と判断された人に対し、特定健康診査受診結果連絡票を活用して医療機関への受診勧奨を実施した。

*令和6年1月～令和6年12月の特定健康診査受診者84人に対して、特定健康診査受診結果連絡票を配布。うち、34人が医療機関を受診。受診の結果、要治療23人、経過観察10人、異常なしが1人であった。今後も、受療率の更なる向上や生活習慣改善に向けて取り組む。

(19) 第4期鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン2021」の推進について

①計画の概要

健康増進法第8条第2項に定める市町村増進計画に基づく計画として、本市の「鳥取市総合計画」で示されたまちづくりの目標「誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち」の実現に向けて本市の関連する各部門計画との整合性を図るものとする。

②計画の期間

令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間

③計画の基本理念

市民一人ひとりが生涯を通じて、その人らしく健康で豊かな人生を送れることを理念とし、生涯を通しての健康づくりの目標と行動計画をつくり、一人ひとりが元気で楽しく暮らせるまちを目指す。

④令和6年度主な取組

(ア) 栄養・食生活

- ・「シオとらんLab」で適塩を啓発、地産地消フェアで野菜摂取を啓発
- ・バランスのとれた食事や適塩について職域での研修会を実施

(イ) 身体活動・運動

- ・各地区の健康づくり地区推進員を中心に、地域でのウォーキングを推進
- ・いなばびよんびよんネットでしゃんしゃん体操を毎日放送

(ウ) 休養・こころの健康

- ・市民、庁内関係者のゲートキーパー養成講座、企業のメンタルヘルス出前講座を実施
- ・大学祭にて、パネル展示、自死予防啓発物の配布及びストレスチェックを実施
- ・世界メンタルヘルスデーに合わせて啓発物の配布及び市公式LINE配信

(エ) 喫煙・飲酒

- ・世界禁煙デー・禁煙週間に合わせて、鳥取駅前及び各イベント等での啓発
- ・大学祭にて禁煙ブースの設置
- ・がん検診推進パートナー企業へ禁煙・適正飲酒の記事を掲載したニュースレターを送付

(オ) 歯と口の健康

- ・6月の歯と口の健康週間、11月のいい歯の日に合わせて啓発を実施
- ・小学校でのわくわく元気教室や地域の子育て支援センター等で歯科教育を実施

(カ) 疾病の早期発見・早期対策

- ・集団健診インターネット予約、休日健診、レディース検診日の設定
- ・世界糖尿病デー・世界COPDデーWキャンペーン、世界腎臓病デーに啓発イベントを開催

2 栄養改善事業

[目的]

生涯を通じた健康の保持増進につなげるため、健康づくりの基礎となる食生活について、ライフステージに応じた正しい知識の普及を図ることにより、望ましい食生活の定着に努める。

(1) 母子栄養改善事業

①健康診査時栄養相談

区分 内訳	6 か月児	1 歳 6 か月児	3 歳児	計
回 数	51	59	58	168
延人員	1,069	1,207	1,306	3,582

②食育等教室

区分 内訳	離乳食 講習会	幼児食 講習会	子育て サークル	その他
回 数	41	3	28	8
延人員	446	43	229	66

③健康相談・訪問指導

区分・内訳	相談内容	離乳食	幼児食	その他	計
来 所	延人員	89	9	0	98
電 話	延人員	28	3	2	33

区分 内訳	離乳食講習 会後の相談	赤ちゃんサロ ン後の相談	幼児食講習会・ 育児サークル後 相談	その他母子 事業相談	訪問指導
回 数	42	4	13	15	2
延人員	135	10	29	63	2

(2) 成人栄養改善事業

地区 区分	合計		鳥取		福部		鳥取東		河原		用瀬		佐治		気高		鹿野		青谷	
	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習
生活習慣病	6	2	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-
	68	5	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	5	-	-
糖尿病	2	0	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	29	0	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-
	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	-	-	-	-	5	5	-	-
骨粗鬆症	3	1	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	53	8	53	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高齢者栄養	7	5	1	-	-	-	1	1	1	-	1	1	3	3	-	-	-	-	-	-
	109	61	37	-	-	-	7	7	11	-	12	12	42	42	-	-	-	-	-	-
災害時栄養	5	3	2	2	-	-	1	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-
	106	71	54	54	-	-	22	-	-	-	-	-	30	17	-	-	-	-	-	-
その他	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	15	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-
合計	26	13	12	4	-	-	2	1	1	-	2	2	6	4	-	-	3	2	-	-
	391	156	233	62	-	-	29	7	11	-	18	18	87	59	-	-	13	10	-	-

* 区分の上欄は延回数、下欄は延人員

(全市事業)

区分 内訳	糖尿病食生活教室		適塩イベント
	講話	実習	講話、展示等
回数	1	-	3
延人員	9	-	90

(職域関係)

区分 内訳	職域食育講座	職域イベント
	講話	相談、展示等
回数	3	2
延人員	31	58

*企業イベント（マルコラ）含む

①健康相談及び訪問指導

相談内容		糖尿病	脂質異常症	肥満	その他	計
区分・内訳	来所	6	1	-	5	12
	電話	1	-	3	13	17

区分 内訳	健診結果説明会	総合相談	医療機関より紹介
	回数	28	1
延人員	66	162	1

(3) 食育地区組織養成・支援事業

①食育推進員養成講座・教育研修・スキルアップ研修会

事業名	回数	延人員	会場数
養成講座	17	160	2
教育研修	18	257	7
スキルアップ研修会	1	88	1

②地区組織支援

区分	回数
会議等	38

(4) 食環境整備事業

健康寿命延伸と健康格差の縮小の実現や社会環境の向上を図るために、バランスの良い食事をとっている者の増加や食塩摂取量の減少を目標に掲げ、これまで実施している個人の知識やスキル向上のための情報提供や啓発に加え、新たに企業等と連携し、健康的な食物選択・食事内容に繋がる自然に健康になれる食環境づくりを推進する。

【取組内容】

① 情報提供や啓発活動

- ・SNSを活用したレシピや栄養情報の配信
- ・若年層対象の栄養教室（離乳食講習会、わくわく元気教室等）開催
- ・成人対象の生活習慣病予防教室の横断的实施
- ・庁内関係課との連携による生活習慣病予防キャンペーンでの啓発
- ・企業や商業施設との連携によるシオとらんLab、健康フェアでの適塩ブース設置
- ・食育推進員による児童や成人対象の健康教室の実施
- ・東部圏域内特定給食施設等（149施設）を対象とした減塩対策研修会の実施

② 企業等との連携による推進

- ・飲食店の日替わり定食の味噌汁を減塩味噌汁に変更
- ・飲食店の置型調味料を減塩調味料に変更、調味料別食塩相当量の掲示、卓上POPの設置
- ・スーパーマーケット・商業施設での減塩商品（調味料、インスタント食品）付近にシオとらんステッカーの貼付
- ・市役所本庁舎内売店での減塩商品コーナーの設置
- ・社員食堂で本市作成の野菜レシピ集を活用したメニューを販売提供（3品）
- ・東部圏域内特定給食施設等へ減塩及び野菜摂取量増加に向けた取組の提案
- ・地元スーパーマーケットに総菜の減塩を提案し、東部圏域全店舗で適塩総菜を販売提供

(5) 食育推進、食品表示相談等

食育関係者研修会、食品表示講習会の開催、食品表示法、健康増進法に基づいた食品の適切な広告・表示に関する相談に対応する。

①食品表示関係

(単位：件)

区 分	食品表示相談	食品表示指導	立入指導
鳥取市	79	79	0
4 町	4	4	0

うち、健康増進法に基づいた相談・指導件数(再掲)

(単位：件)

区 分	誇大表示相談	指導	立入指導
鳥取市	43	43	10
4 町	0	0	0

(単位：件)

区 分	相談受付 食品数	指導・ 助言件数	主な指導・助言の概要
食品表示法 (栄養成分表示、 機能性表示食品)	83	83	・食品表示基準に基づく栄養成分表示を行うこと。 ・食品表示基準に基づく栄養成分表示に修正すること。
健康増進法 (特別用途食品、 誇大表示等)	43	43	・虚偽誇大表示のおそれがあるため、修正すること。 ・健康保持増進効果等の表示について、科学的根拠を持って事実に基づく表示を行うこと。

②食育地域ネットワーク強化事業

住民の健全な食習慣の定着等を推進するため、幅広い分野の食育実践者同士のネットワークづくり、資質向上、食育活動の地域への定着等を図る。

・令和6年度東部圏域食育関係者研修会

令和7年2月25日(火) さざんか会館5階大会議室

内容：講演「大学生の地域連携による食育活動の展開」

講師：美作大学 生活科学部 食物学科 教授 土海 一美 氏

事例発表①「地域食堂の取り組み」

発表者：けたかくるりこども食堂 大角 正道 氏

事例発表②「スーパーマーケットと連携した食育」～5ADAY運動とそのプログラム～

発表者：(株)サンマート商品部 次長 山本 剛 氏

参加者：食品事業者、教育関係者、地域食育活動団体等 35名

(内訳：市27名、4町4名、県内(圏域外)1名、県外3名)

(6) 特定給食施設等指導等

健康増進法に基づく特定給食施設(病院、老人福祉施設等)等に対し、栄養管理及び衛生管理の見地から必要な指導及び助言を行い、利用者の栄養状態の改善及び健康増進を図る。

①対象施設の選定方針

《対象施設》「鳥取市健康増進法施行細則」及び「鳥取市特定給食施設等栄養管理指導実施要綱」に基づく届出により、把握している特定給食施設及びその他の給食施設

《選定基準》新規届出施設、管理栄養士・栄養士未配置施設、新任管理栄養士・栄養士のみの施設、過去の指導事項多数の施設、長期巡回未実施の施設

※病院については、医療法により、立入検査の対象となった施設

②指導監査実施体制

・栄養指導員(管理栄養士) 5名

③当年度重点指導監査事項

・栄養管理について、対象者の把握、計画、実施、評価等が適切に行われているか(PDCAに基づく栄養管理)状況を確認する。

(令和7年3月31日現在)

区分	特定給食施設数 (1回につき100食以上)	その他の給食施設数 (1回につき50食以上)
鳥取市	86施設	37施設
4 町	17施設	9施設

④「栄養管理状況報告書」及び各種届出による状況把握

区分	栄養管理状況報告書提出	各種届出書受理件数
鳥取市	122施設	52件
4 町	27施設	8件

⑤巡回指導の推移（4町施設分含む）

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
届出数	149施設	149施設	149施設
巡回施設数	33施設	71施設	66施設
指導件数	57件	71件	82件
助言件数	46件	62件	76件

(ア) 巡回指導の状況（改善指導事項・4町施設分含む）

（単位：件）

施設名	保健事項						国通知	
	管理栄養士配置	利用者状況把握、計画、評価	利用者に合わせた献立作成	栄養成分表示、情報提供	献立表及び必要帳簿の整備	合計	衛生事項	
							衛生管理	災害
学校	0	0	0	0	0	0	0	0
病院	0	3	3	0	1	7	1	1
介護老人保健	0	2	2	0	0	4	3	0
老人福祉	0	5	3	0	0	8	4	0
児童福祉	8	33	12	4	5	62	55	0
社会福祉	0	0	0	0	0	0	2	0
一般給食センター	0	0	1	1	0	2	6	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	43	21	5	6	83	71	1

(イ) 研修会の開催

- 令和6年度鳥取市特定給食施設等栄養管理実務者研修会

令和6年8月9日（金）鳥取市役所駅南庁舎地下1階 B-2、B-5会議室

内容：テーマ「持続可能な減塩対策における給食施設の役割とは」

講師：ノートルダム清心女子大学 准教授 焰硝岩 政樹 氏

講演、行政説明、グループワーク「各施設でできる減塩の取組について考える」

参加者：特定給食施設等で栄養管理を行う管理栄養士・栄養士等及び事務局等101名

（参加者内訳：市82名、4町19名）

- 社会福祉施設等における食中毒・感染症発生防止のための食中毒研修会（動画配信方式）

配信期間：令和6年7月1日～7月31日

受講者：鳥取市、岩美郡及び八頭郡内の社会福祉施設、介護保健施設、幼稚園、病院、学校給食等の栄養士・調理業務責任者及び従事職員等680名

（受講者内訳：市571名、4町109名）

(ウ) 東部圏域栄養管理情報連携サポート事業

- 令和6年度は東部圏内での統一ツール「栄養管理情報連絡票」「東部圏内施設の嚥下調整食の食形態一覧表」の更新を実施。

(7) 国民健康・栄養調査の実施状況

調査時期 令和6年10月から11月

調査内容 栄養摂取状況調査 身体状況調査 生活習慣状況調査

該当地区 4地区（市3地区 八頭町1地区）233世帯577人

協力率 栄養摂取状況調査26.6% 身体状況調査7.2% 生活習慣状況調査28.9%

(8) その他

①東部圏域行政管理栄養士栄養改善業務検討会

1 市 4 町の行政栄養士が圏域や地域の課題に対し、栄養改善および食育推進活動が適切かつ円滑に実施できるよう、グループワークや情報交換を行い、技術的支援を行う。

・令和 6 年 6 月 17 日（月） ・ 9 月 2 日（月） ・ 令和 7 年 1 月 20 日（月） 計 3 回実施

内容：各自治体の栄養改善業務の課題、行政管理栄養士の人材育成、災害時の栄養・食生活支援演習、栄養改善事業まとめ発表

②管理栄養士養成施設臨地実習受入

・ 2 大学（兵庫県、岡山県） 6 名

(9) 第 3 次鳥取市食育推進計画の推進について

①計画の概要

食育基本法に基づく「市町村食育推進計画」および「第 4 期鳥取市健康づくり計画 とっとり市民元気プラン 2021」の分野別計画であり、本市における食育推進関係各課の計画や方針と連携をとりながら市民と協働で推進していくものと位置付ける。

②計画の期間

令和 3 年度（2021 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までの 5 年間

③計画の基本理念及び基本方針

前計画から引き続き『自然の恵みに感謝し、「食」を通して健全な心身と豊かな人間性を育み、健康的な食習慣を身につけると共に、豊かな食文化を継承していく』を基本理念とし、

- (1) すべての年代において健康的な食習慣を身につける。
- (2) 食に関する体験を通し、食べ物に感謝する心を育て、食を楽しむ。
- (3) 食品の安全性について関心を持ち、地元産の食材を活用する。
- (4) 伝統的な食文化を継承する。

の 4 つの基本方針をもとに計画を推進する。

④令和 6 年度実施内容

(ア) 食育月間（6 月）の主な取組

- ・食育推進関係各課においてポスター掲示、のぼり旗掲示
- ・駅南庁舎（鳥取市立図書館）：朝食摂取、適塩啓発のパネル展示及びリーフレット配布等
- ・駅南庁舎 1 階：朝食摂取啓発のパネル展示及びレシピ配布等
- ・離乳食講習会等団体の教室及び乳幼児健診栄養相談時に啓発ティッシュ・リーフレットの配布
- ・鳥取市立の全学校給食センターごとに、鳥取県内で初開催される「ねんりんピック（10 月）」の周知として鳥取市で行われる 6 種目の中よりテニスの発祥地フランスにちなんだ献立を提供
- ・鳥取市立保育園において、食育だよりの配布、体験活動及び菜園で収穫した野菜を給食で提供

(イ) その他食育の主な取組

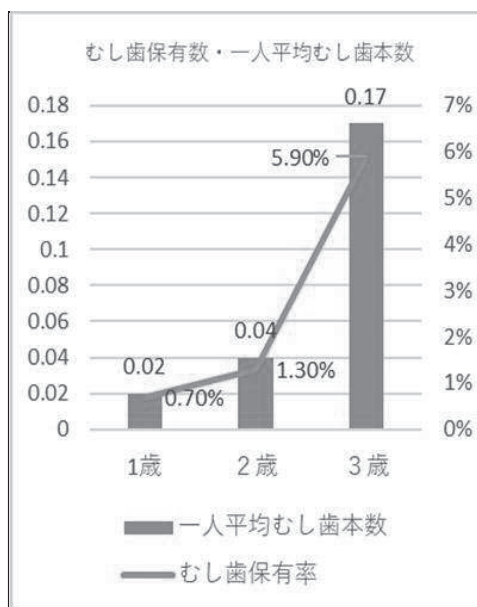
- ・「食育の日」にのぼり旗の掲示及び鳥取市公式 LINE に食育レシピを配信
- ・イオン鳥取北店及びサンマート湖山店にて適塩のイベントを開催
- ・2024 マルコラ（鳥取砂丘こどもの国）で適塩に関する体験、試食及び啓発
- ・鳥取市立保育園において鳥取県の特産物や和食文化の啓発
- ・学校給食に鳥取市産の食材を「とっとりふるさと探検」として献立に提供
- ・6 月の「環境月間」、10 月の「食品ロス削減月間」にちなんで野菜の皮や魚の骨も食べられるなど環境にやさしい「環食献立」を全学校給食センターごとに実施
- ・各地区公民館等において料理教室の実施
- ・男性の料理教室において食育推進員による講習の実施

3 歯科保健事業

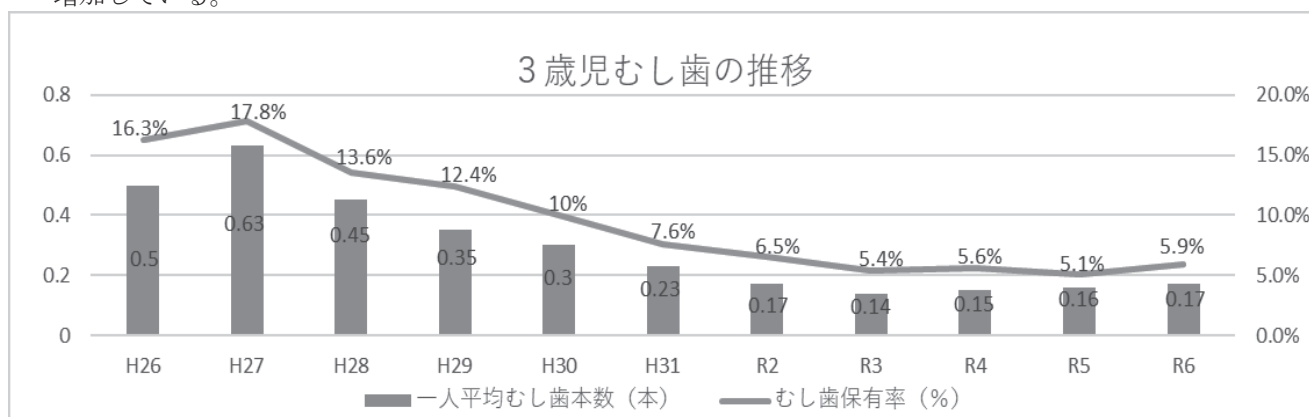
(1) 乳幼児歯科保健

①幼児歯科健康診査実績（全市対象）

		1歳6か月 児歯科健診	2歳児 歯科健診	3歳児 歯科健診
対象者数		1,225人	1,251人	1,284人
受診者数 (受診率)		1,210人 98.8 (%)	1,157人 92.5 (%)	1,268人 98.7 (%)
むし 歯 の 状 況	むし歯 保有者数 (率)	8人 0.7 (%)	15人 1.3 (%)	75人 5.9 (%)
	むし歯総数	22本	41本	220本
	一人平均 むし歯本数	0.02本	0.04本	0.17本
	未処置歯数	22本	30本	184本
	処置歯数 (率)	0本 0 (%)	11本 26.8 (%)	36本 16.4 (%)
そ の 他	咬合異常の ある者	123人	213人	212人
	軟組織疾患の ある者	89人	127人	68人



* むし歯保有者率は1歳6か月児歯科健診で0.7%、2歳児歯科健診で1.3%だが、3歳児歯科健診で5.9%と増加している。また、一人平均むし歯本数も2歳児0.04本から3歳児になると0.17本と増加している。



* 3歳児のむし歯の状況は、令和6年度一人平均むし歯本数はわずかに増加したが、むし歯保有者率は減少した。むし歯処置歯率は前年11.1%から16.4%と上がっている。

②6歳臼歯保護推進事業

内容：年長児とその保護者を対象に歯科医師による講話とブラッシング指導、口腔機能向上の話と遊びを集団指導にて実施。98.3%の園で実施され、年長児の参加率は91.2%、保護者の参加率は57.7%であった。

		幼稚園（幼保園含む）	保育園	計
対 象 施 設 数		28	30	58
実 施 施 設 数		27	30	57
実 施 対 象 児 数		791	545	1,336
参加状況	年長児	728	490	1,218
	保護者他	527	446	973

③その他の事業

事 業 名	回数	延人員	内 容 等
妊婦歯科健診	575件	575人	鳥取市に住居を有する妊婦を対象とした負担金無料の歯科健診。
母子歯科保健教育	32回	417人	地区の乳幼児サークル、子育て支援センターなどでむし歯予防の講話、ブラッシング指導の実施。
学校保健関係	10回	416人	小学校等での歯科保健指導

(2) 成人歯科保健

①ふしめ歯科検診推進事業（令和6年度受診者数）

	対象者	受診者数	受診率(%)	現在歯・喪失歯の状況（平均）						判定結果（人）		
				現在歯数	健全歯数	未処置歯数	処置歯数	要補綴歯数	欠損補綴歯数	異常なし	要指導	要精検
全市	11,403	301	2.6%	26.9	13.6	0.9	12.4	0.3	0.9	31	44	226
40歳	2,172	65	3.0%	28.7	19.0	0.6	9.1	0.1	0.0	5	16	44
45歳	339	8	2.4%	26.5	15.0	1.5	10.0	0.0	0.0	—	3	5
50歳	2,666	56	2.1%	28.3	14.6	1.1	12.6	0.1	0.3	6	11	39
55歳	364	4	1.1%	26.8	15.5	1.0	10.3	0.0	0.5	1	—	3
60歳	2,314	62	2.7%	27.3	13.1	0.5	13.7	0.1	0.6	9	7	46
65歳	1,002	36	3.6%	24.9	9.4	1.2	14.4	0.6	1.1	3	3	30
70歳	2,546	70	2.7%	24.9	10.2	1.3	13.3	0.8	2.3	7	4	59

*受診率は低い状態である。受診者のうち75.1%の方が精密検査の必要があった。

②ふしめ歯科検診推進事業（令和5年度要精密検査者検査結果）

精密検査受診の有無別人数									
	対象者	受診者数		要精密検査者数	精密検査受診者			未受診	未把握
		男	女		異常認めず	歯周病であった者	歯周病以外であった者		
40歳	2,267	21	46	51	2	34	4	11	—
50歳	2,667	9	51	52	7	35	0	10	—
60歳	2,292	19	49	57	6	40	2	8	1
70歳	2,704	25	39	53	6	38	4	4	1
計	9,930	74	185	213	21	147	10	33	2

*精密検査受診者のうち69%が歯周病という結果であった。

③高齢者等歯科対策推進事業

		合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
在宅訪問調査	受診者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	実施回数	17	16	—	1	—	—	—	—	—	—
施設訪問調査	受診者	71	56	—	15	—	—	—	—	—	—

*施設訪問調査は、5施設17回の申込みがあった。

④口腔ケア研修会

日 時：令和6年11月15日（金） 13時30分～15時

演 題：「効果的・効率的な口腔ケア」

講 師：国民健康保険智頭病院 歯科 科長 久保 克行 氏

参加者：口腔ケアに関心のある方 25人

⑤高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（ハイリスクアプローチ）

1) 高齢者に対する主な個別支援（ハイリスクアプローチ）

事業名	実人数	延人数	内容等
口腔フレイル予防	16	28	個別訪問、電話会聞き取り
糖尿病性腎症重症化予防	21	21	健康教育

*地区：日常生活圏域別

地区	北	南	西	東	桜が丘	高草	国府	佐治	気高	鹿野	青谷	その他
実人数	2	1	3	1	2	2	—	1	1	1	2	—
延人数	3	2	4	1	4	4	—	2	2	2	4	—

2) 通いの場等への積極的な関与等の集団支援（ポピュレーションアプローチ）

事業名	実人数	延人数
健康教育	16	28

*地区：日常生活圏域別

地区	北	南	西	東	桜が丘	高草	国府	佐治	気高	鹿野	青谷	その他
延実施回数	—	—	—	—	1	—	1	1	2	2	1	2
延参加者数	—	—	—	—	6	—	10	9	21	18	9	77

4 歯科保健・糖尿病予防対策東部圏域保健事業

(1) 歯科保健対策等

歯科保健関係者研修会の開催等による歯科保健の推進と人材育成、歯と口腔の健康づくり推進事業として学校、事業所等に歯科医師、歯科衛生士を派遣し歯科健康教室を実施し、むし歯予防、歯周疾患の罹患率の低下を図る。

(ア) デンタルプロフェッショナル派遣事業

令和6年度実施校なし

(イ) 地域における歯周疾患検診促進パイロット事業

	件数	実施日
智頭町	1	令和6年9月4日(水)、令和6年12月(アンケート)

(ウ) 歯科保健対策(8020運動)推進事業

事業名	開催日	内容
鳥取県東部圏域歯科保健推進協議会 (鳥取市歯科保健推進協議会)	令和7年2月5日(水)	鳥取県東部圏域における歯科保健の課題等について検討
東部圏域歯科保健関係者研修会	令和7年2月5日(水)	う蝕と歯周病予防の知識をアップデートする

(2) 糖尿病予防対策連携強化事業

糖尿病予備群、糖尿病有病者等を取り巻く様々な課題について知識を深め、関係機関が連携・協力し、対策を検討することで、東部圏域における糖尿病予防対策の推進を図る。

事業名	開催日	内容
東部圏域糖尿病予防対策検討会	令和6年8月26日(月)	鳥取県東部圏域の糖尿病に関する現状報告、鳥取県における糖尿病対策の動向、糖尿病対策・糖尿病腎症重症化予防事業の取り組み状況、課題について検討。
東部圏域糖尿病予防対策研修会	令和7年2月13日(木)	東部圏域市町の保健指導従事者等を対象に糖尿病連携手帳に関する講演を実施。39名参加。研修会終了後、市町村意見交換会を実施。

【糖尿病・腎疾患予防啓発活動】

事業名	開催日	内容
世界腎臓デーイベント	令和7年3月12日(水)	主に確定申告期間に来所される方への啓発として、医療費適正化推進室と連携して簡易血糖値測定・保健指導を実施した。そのほか、血圧、尿検査(尿蛋白・尿糖・尿潜血・ナトリウム/カリウム比率)を実施。来場者36名。

5 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

(1) 目的

慢性疾患や認知機能の低下、社会的な孤立など多様な課題を抱えている高齢者の増加に伴い、保健分野、医療分野、介護分野の連携した取組が不可欠となってきた。保健事業と地域支援事業を一体的に実施することで、多様化する高齢者の課題に迅速かつ効果的にアプローチし、高齢者が健康で自立した生活を送りながら安心して暮らせる地域社会を構築する。

(2) 実施圏域

令和6年度：鳥取市全域（18 日常生活圏域）



(3) 事業内容・実績

①高齢者に対する主な個別支援（ハイリスクアプローチ）

フレイルリスクの高い対象者及び健康状態が不明な対象者を選定し個別支援を実施。

事業名	実人数	延人数	内容等
低栄養フレイル予防事業	24	46	複数医療専門職で対象者に介入を行い、健康状態の把握及び維持・改善を図った。必要に応じて地域包括支援センター等の関係機関へつなぐことができた。
口腔フレイル予防事業	16	28	
身体的フレイル予防事業	14	27	
健康状態不明者対策事業	51	52	
糖尿病×フレイル予防事業	12	12	保険年金課医療費適正化推進室が行う国保糖尿病性腎症重症化予防事業フォローアップ教室と連携して実施。教室不参加者に対しては訪問・電話による個別支援を実施した。
糖尿病性腎症重症化予防事業	21	21	

②通いの場等への積極的な関与等の集団支援（ポピュレーションアプローチ）

事業名	実施回数（延）	参加者数（延）
健康教育・健康相談	79	1,035
フレイル状態の把握	24	394
気軽に相談できる環境づくり	8	192

【健康教育・健康相談、フレイル状態の把握】

フレイル対策を中心に生活習慣病の重症化予防等、高齢者の健康づくりに関する教育・相談を実施。知識を身につけ、日常生活の中で実践できるよう働きかけを行った。

フレイル状態の把握においては、基本チェックリスト、運動器測定、健康状態の把握を兼ねた体重・血圧測定等を実施。個人及び集団のフレイル状況を把握し、フレイル予防行動等の取組の動機づけを行うとともに、状態に応じた保健指導等を実施した。

【気軽に相談できる環境づくり】

気軽に自分の健康や不安等について相談できる機会の確保に向け、薬局や地域食堂と協働した取組や、イベントに併せた健康相談ブースの設置を行った。また、地域包括支援センター等既存の相談先や通いの場等の認知度向上のため、各種機会を通し広報活動を行った。

6 健康づくり普及啓発活動

第40回 鳥取市民健康ひろば

「乳幼児期から高齢者まで市民一人ひとりが生涯を通じてその人らしく健康で豊かな人生を送れること」を基本理念とし、第4期鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン2021」を推進し、市民が健康づくりの意識と意欲を高めることを目的としている。「元気で楽しく暮らせるまちをめざして～健康寿命を延ばそう～」のテーマのもと、健康づくり講演会のほか、各種コーナーで健康相談や啓発展示等を予定していた。台風10号の接近により中止となったため、代替イベントとして健康づくり講演会を実施した。

実施予定（台風により中止）
 [日 時] 令和6年9月1日（日）
 [会 場] とりぎん文化会館

代替イベント
 [日 時] 令和6年12月15日（日）
 [会 場] とりぎん文化会館 第1会議室
 [概 要]

●健康づくり講演会

講師 日下 美穂 氏（広島県呉市 日下医院 院長）
 演題 「命のSDGsの優先順位は減塩環境と血圧コントロール」
 来場者数：64名



7 地区組織活動

(1) しゃんしゃん体操普及員活動

平成18年から「介護予防」と「地域のふれあい」を目的としたしゃんしゃん体操を行っている。鳥取大学の研究によるとこの体操を継続して行くと、体力年齢の若返り効果につながることが証明されている。身体機能と認知機能を共に改善していけるよう、より多くの市民に普及していくために、今後も普及員を中心に各地域で活動していく。令和4年度より、鳥取砂丘コナン空港でしゃんしゃん体操教室を立ち上げ、毎週木曜日にしゃんしゃん体操普及員を中心に活動している。令和5年度、普及員養成講座は実施せず、普及員が地域で感じている課題解決のため、普及員支援講座を実施。令和6年度の普及員養成講座では、福祉施設の方が多く参加され、28名が修了された。また、びよんびよんチャンネルで第1体操とお口元気体操の番組を収録し、普段からの運動継続や口腔機能の維持を目的として、毎日放送をしている。

①しゃんしゃん体操普及員新規養成数の推移 (人)

平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
20	16	実施せず	14	10	実施せず	28

②しゃんしゃん体操普及員連絡会・研修会

	回数・参加者	内容
代表者連絡会	2回（参加者延 19人）	活動の振り返りと今後の活動計画について スキルアップ研修について
普及員連絡会	1回（参加者延 37人）	総会（活動報告、活動計画について）
研修会	6回（参加者延 106人）	・しゃんしゃん体操普及員養成講座の選択講座3回 ・「膝痛・腰痛・股関節痛がある方もしゃんしゃん体操を楽しめる方法と配慮」澤晶子氏 ・東地域しゃんしゃん体操普及員研修会 ・西ブロックしゃんしゃん体操普及員研修会
啓発活動 （体操披露）	6回（参加者延 348人）	お気軽健康講座、ご当地体操交流会、学祭、まちの保健室等

③しゃんしゃん体操普及状況

		開催箇所	延開催箇所	実人員	延人員	主な普及対象者	普及場所
普及員の 年間実績 報告	単発	127	—	—	2,300	地区住民、デイス サービス、サロン、 老人会、施設入所 者など	地区公民館・ 集会所、憩い の家、施設な ど
	継続	56	1,335	765	18,690		
	総計	183	1,335	765	20,990		

④介護予防測定

実施地区	参加人数	実施地区	参加人数
気高地区	19	湖山西地区	10
佐治地区	10	美保南地区	5
明德地区	3	城北地区	21
鳥取空港	30	福部地区	13
青谷地区	7	松保地区	10
鹿野地区	7		

⑤ぴょんぴょんチャンネルでの放送

令和6年9月より、第1体操とお口元気体操を毎日放送。



(2) 鳥取市民健康づくり地区推進員活動

・会員数 948 人（会長 1 人、副会長 3 人、会計 1 人、常任理事 6 人、監査 2 人、理事 41 人）

（令和6年4月1日現在）

①地区活動

各地区で計画を立案し、健康ウォーク、健康講演会、公民館祭での健康測定・相談などの活動を実施した。

②連絡協議会

	事業名	回数・実施日	内 容	参加者
会 議	三役会	9 回	令和5年度事業報告、令和6年度事業計画について	延 45 人
			理事会、各事業の進捗状況について、予算について	
			次年度の計画について	
	常任理事会	5 回	令和5年度事業報告、令和6年度事業計画について	延 42 人
			三役会の報告、理事会の実施について	
			各事業の進捗状況について	
			令和6年度事業報告、決算・令和7年度事業計画について	
	理事会	5/17	令和5年度協議会事業報告、決算及び会計監査報告、令和6年度事業計画、予算、地区活動費（案）、ブロック研修会について他	34 人
		7/26	事業検討委員会、ブロック研修会報告、鳥取市民健康ひろばについて他	34 人
		10/25	各事業の進捗状況、ブロック研修会報告、時期推進員の推薦について、運動啓発に関する標語表彰式他	36 人
		12/20	各事業の進捗状況、ブロック研修会報告、三市交流会について、各ブロック情報交換他	35 人
		2/28	令和6年度協議会事業報告（中間報告） 令和7年度協議会事業計画、予算、地区活動費（案） 来年度のスケジュールなど協議	36 人

	その他	年間 10 回	健康ひろば実行委員会、健康づくり推進協議会、県関係会議、県内 2 市推進員活動懇談会他	延 45 人	
事業 検 討 委 員 会	たより編集検討委員会	12 回	第 5 3 号・5 4 号たより内容・記事内容の検討、発行作業（2 回）	延 64 人	
	タバコ・アルコール対策委員会	6 回	禁煙デー時、各地区公民館にポスター、のぼり旗を掲示、禁煙デーイベント・木のまつりにて啓発活動他	延 49 人	
	検診受診率向上委員会	7 回	受診率向上対策の取り組み検討、テレビでの啓発活動、ミニ健康ひろば啓発活動他	延 67 人	
	運動推進委員会	5 回	花のまつり・木のまつりにてボッチャ体験を取り入れた運動の推進、運動啓発に関する標語の募集と選考他	延 51 人	
研 修 会	理事研修会		5/17	・講話「災害支援や災害時の健康づくり」 講師 鳥取市健康づくり推進課 城市 保健師 富士原 管理栄養士 ・情報交換「1 年間の活動を振り返って」	34 人
			7/26	講話「健康づくり推進員として、知っておきたいゲートキーパーの意味と役割について学ぶ」 講師 ヘルスプロモーションサポートオフィス代表 開業保健師 渡部 一恵 氏	34 人
			10/25	講話「今日からできる！適塩生活のススメ～ひとつまみのシオ(塩)とらんが命を守る～」 講師 鳥取市食育推進員理事 8 名	36 人
			2/28	講話「オーラルフレイルについて」 講師 鳥取市保健所 健康づくり推進課 細田 歯科衛生士	36 人
	ブ ロ ッ ク 別 研 修 会	市街地 (富桑)	6/8	・ボッチャ ・グループワーク「災害時に備えた健康づくり」	34 人
		邑法 (岩倉)	11/9	・講演「ニュースポーツについて学ぼう」 ・実技 Let' s ほおるん・ビンゴ体験 モルック ・意見交換「災害時に備えた健康づくり」	32 人
		湖東 (浜坂)	7/7	・講演「イメージを膨らませ自分物語を作しましょう」 ・保健師の講話「災害時の健康管理」 ・グループワーク「地域での健康づくり活動」	45 人
		千代 (神戸)	6/22	・講演・実技 「無理なく実践！いつまでも元気でいきいきと運動する秘訣」 ・卓球バレー・ボッチャ体験 ・交流会 各地区活動状況報告および取り組みを発表 *保健所より「災害時のおける健康づくりの取組について」紹介	29 人
		東 (国府)	7/28	・講演・動画視聴「エコノミークラス症候群について、災害への備え」 ・グループワーク「災害対策について、個人でできること、地域できることは？」 ・実技「ニュースポーツ体験（「トリコロキューブ、ほうるんびんご、バウンスボール」	31 人
		南 (河原)	11/2	・講演「家庭で実践！災害時の食事の備え」 ・講演・実技「災害時の運動」 ・意見交換・災害時の非常食の試食	35 人
		西	11/16	・講話「災害時の被災地支援について～能登半島地震を振り返って～」	18 人

		(青谷)		・講話『知っておきたい！平時からの心のケア』 ・ストレッチ・運動メニューの紹介 ・グループワーク「健推活動について 等」	
	推進員研修会		随時	地区総会に併せて実施	—
事業協力	鳥取市国保 保健事業協力		随時	糖尿病予防啓発キャンペーン (簡易血糖検査、保健指導、栄養相談、内科医相談 等)	—
	保健事業協力		随時	教育・相談・検診など保健事業の協力 他	—

(3) 鳥取市食育推進委員会

本市が実施する養成講座を受講、修了した推進員が「家庭からはじまる食育の輪」をスローガンに食を通じて生涯にわたって健康に過ごせる人を増やす活動を行っている。

事業	内 容	支 部 名	全 域	鳥 取	国 府	河 原	用 瀬	気 高	鹿 野	青 谷	
		会 員 数	339	209	16	26	30	26	12	20	
総 会	総 会	月 日	4月25日	4月10日	4月10日	4月8日	4月6日	4月9日	4月10日	4月17日	合 計
		人 数	41	78	11	18	18	16	6	12	
研 修	教育研修	回 数		6	2	2	2	2	2	2	18
		人 数		91	19	36	38	32	13	28	257
	スキルアップ研修	回 数	1								1
		人 数	88								88
(伝達講習会) 地区活動	テーマ① 「災害時にもひと工夫で健康に」	回 数		30	8	3	4	2	6	9	62
		参加人数		262	106	30	45	24	49	87	603
		従事食推会員		153	18	8	9	5	7	26	226
	テーマ② 「余すことなくおいしい野菜を食べよう」	回 数		40	1	5	7	6	7	6	72
		参加人数		339	12	53	77	65	68	54	668
		従事食推会員		202	2	11	10	12	8	19	264
	テーマ③ 「みんなの食育」	回 数		17	0	1	1	3	1	1	24
		参加人数		335	0	7	39	67	32	13	493
		従事食推会員		74	0	1	3	9	3	2	92
	テーマ④ 「適塩講座」	回 数		6	0	1	1	0	0	2	10
		参加人数		166	0	6	6	0	0	35	213
		従事食推会員		17	0	3	1	0	0	5	26
	合 計	回 数		93	9	10	13	11	14	18	168
		参加人数		1,102	118	96	167	156	149	189	1,977
		従事食推会員		446	20	23	23	26	18	52	608

その他委託事業・協力事業

- ・とっとり市報「食」コーナー掲載
- ・ぴよんぴよんネット「食育らくらくクッキング」収録
- ・健康づくり推進員理事研修会適塩講座
- ・地産地消フェア出展協力
- ・輝なんせ鳥取 パパと子どもの料理教室協力
- ・2024とっとりマルコライイベント協力



地産地消フェア

「大好評！地元トマトとらっきょうのサラダ」

伝達講習会調理テキスト

余すことなくおいしい野菜を食べよう～にんじん編～

全がメニューでにんじん 1人1本(約180g・180g)使い切り！

【材料】
にんじん 200g
ごぼう 80g
長ネギ 1/2 (6g)
油 1/2カップ

【作り方】
① にんじんはすりおろし、ごぼうはみじん切りにする。
② フライパンに①と長ネギ、お水を入れて火にかける。ごぼうは火が通るまで煮る。
③ ごぼうは②を入れ、塩を混ぜ合わせる。

50g/人 使用

3. にんじんとわかめのごま油和え (4人分)

【材料】
にんじん 200g
カットわかめ (乾) 4g
ごま油 大さじ1/2 (10g)
小さじ1/2 (5g)
大さじ1/2 (10g)
大さじ1/2 (10g)

【作り方】
① にんじんは長さ4～5cmの輪切りにし、ゆでておく。
② カットわかめは湯に5分ほど浸して戻し、水気をしぼっておく。
③ ①と②の調味料を入れて和える。

50g/人 使用

4. にんじん蒸しパン (8個分)

【材料】
にんじん 120g
ホットケーキミックス 150g
卵 1個
牛乳 50ml
【準備品】
アルミカップ (8号サイズ) 16枚

【作り方】
① にんじんはみじん切りにする。
② 卵の黄身はホイッパーでよく泡立て、牛乳を入れ、泡立て器でよく混ぜる。粉っぽさがなくなったら、①のにんじんを加え、さらに混ぜ合わせる。
③ ②を蒸しにアルミカップに入れ、蒸し入れ。
④ フライパンに牛乳をいれて火を入れ、沸騰したら火を止めて湯を蒸へ。ふたをして約15分蒸し焼きにする。竹串をさして生地が押さへたらかぬ。

15g/人 使用

伝達講習会レシピ

「余すことなくおいしい野菜を食べよう～にんじん編～」

- ・にんじんご飯 ・塩麹にんじんの豚肉巻き
- ・にんじんとわかめのごま油和え ・にんじん蒸しパン

保健総務課に関する事業

(1) 保健医療福祉連携強化の取組

- ①鳥取県立中央病院地域医療支援評議会への参加（3回）
 - ・地域委員、病院側委員で構成される評議会に委員として参加
 - ・鳥取県立中央病院が地域医療推進のために必要な支援業務について検討
- ②鳥取赤十字病院地域医療支援病院運営協議会への参加（4回）
 - ・医療関係団体、行政機関等の代表者で構成する協議会に委員として参加
 - ・鳥取赤十字病院が地域医療推進のために必要な支援業務について検討
- ③鳥取市立病院地域医療支援病院運営委員会への参加（4回）
 - ・医療関係団体、行政機関等の代表者で構成する委員会に委員として参加
 - ・鳥取市立病院が地域医療推進のために必要な支援業務について検討

(2) 鳥取市医療看護専門学校の状況

看護学科については、第8期生が卒業し市内医療機関への就職につながっている。

《令和6年度入学生の状況》

設置学科	学科名	内容	入学者数	／	定員数
	・看護学科	(昼間・3年制)	37名	／	80名
	・理学療法士学科	(昼間・3年制)	33名	／	40名
	・作業療法士学科	(昼間・3年制)	20名	／	40名
	・医療福祉総合学科	(昼間・2年制)	7名	／	40名
合 計			97名	／	200名

(3) 衛生統計事務

調査名	調査目的	令和6年度実績
人口動態調査	人口動態事象（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	毎月報告
国民生活基礎調査	国民生活の基礎的事項を調査し厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定するために実施。	調査日：6月6日 調査地区：3地区 (4町：2地区)
社会保障・人口問題基本調査	人々の生活、家族関係と社会経済状態、社会保障制度の果たしている機能を把握し、行政施策の基本資料を得るため実施。	調査日：7月1日 調査地区：2地区 (4町：1地区)

(4) AED設置状況

①設置台数

設置台数：236台（令和7年3月末時点）

上記のうち貸出可能台数：3台

②設置場所

- ・市役所各関係施設 ・各総合支所 ・生涯学習施設
- ・各地区公民館 ・スポーツ施設 ・文化観光施設
- ・各市立小学校 ・各市立中学校 ・各市立保育園、幼稚園 等

③屋外設置

平成25年10月、「AED屋外設置に係る方針について」を定め、施設が閉まっている夜間及び休日等もAEDが使用できるように体制を整備

令和6年度末時点、11施設について屋外設置実施

(5) 地域保健医療推進事業

事業概要	実績等
鳥取県東部保健医療圏の地域保健医療協議会及び地域医療構想調整会議を開催し、保健医療計画の策定及び推進に関する協議、地域医療構想推進のための協議を行う。 (令和7年度鳥取県医療介護総合確保基金(医療)の圏域要望に係る提案及び対応方針等について協議を実施)	・東部保健医療圏地域保健医療協議会全体会議及び医療提供部会合同会議兼地域医療構想調整会議：1回 ・健康づくり部会：1回 ・第1回医療政策研修会(厚労省主催)の参加：1回(Web開催)

(6) 災害医療対策事業

事業概要	実績等
東部圏域(1市4町)の災害時の医療救護を担っており、災害用救急医薬品等の備蓄と、必要物資の供給体制、医療救護活動に迅速に対応できる体制を平時から訓練するとともに、関係者の研修受講を促進する。	・DHEAT 基本研修参加：1回(Web開催) ・災害時透析医療ネットワーク意見交換会：1回 ・東部圏域災害医療コーディネーター意見交換会：1回 ・鳥取県災害医療コーディネーター研修会参加：1回 ・災害時の保健所等の役割に関する研修会開催：1回 ・鳥取空港災害対策緊急計画連絡協議会参加：4回、鳥取空港消火救難訓練参加：1回 ・災害用備蓄品、災害用備蓄医薬品等の補充 ・損害保険加入

(7) 災害時保健活動事業

事業概要	実績等
本市災害時保健活動、東部4町の災害マネジメント、応援調整等を担っており、災害時保健活動に迅速に対応できる体制を平時から訓練するとともに、関係者の研修受講を促進する。	・東部圏域統括保健師連絡会：1回 ・専門職の災害時保健活動初動訓練：延2回(45人参加)

(8) 熱中症対策事業

事業概要	実績等
地球温暖化の影響が懸念される中、日常生活における熱中症による健康被害を未然に防ぐため、庁内連携の再構築と、市内事業者・関係団体等との連携による熱中症対策の取組を実施する。 熱中症の基礎知識・予防方法や、鳥取県熱中症警戒期間・熱中症特別警戒期間、熱中症による救急搬送件数、鳥取市の暑さ指数(WBGT)、熱中症警戒アラート等について発信し、熱中症予防対策の促進につなげる。	・広報による周知：市公式HP・LINE、市報等紙媒体、ケーブルテレビ、ラジオ等 ・涼める場所の確保・拡大：クールシェルター188箇所 ・市内事業者との連携により一部クールシェルターにウォーターサーバーを設置 ・地区公民館における温湿度計の貸出 ・市主催イベントにおけるミストファンの貸出 ・庁内における横断的連絡体制：熱中症対策担当者会議の開催(2回)、熱中症対策の実績の集約 ・リスク低減の行動につなげる地域の取組：健康教育や健康相談による啓発、市内小中学校・幼稚園・保育園での注意喚起、健康づくり地区推進員等を通じた訪問や地区活動における啓発

(9) 受動喫煙防止対策事業

事業概要	実績等
健康増進法の改正により受動喫煙防止対策が強化され、令和元年7月から第一種施設(行政機関等)が原則敷地内禁煙に、令和2年4月からは第二種施設(第一種施設以外の、多数の者が利用する施設)が原則屋内禁煙になった。 望まない受動喫煙を防止するため、正しい知識の普及啓発や相談対応、現地確認等を実施する。	・受動喫煙防止に係る相談対応：9件 ・現地確認：3件 ・世界禁煙デーや健康増進普及月間にあわせ、啓発物展示や市報掲載など啓発を実施 ・イベントでのブース出展(イオン鳥取店開催) ・大学祭でのブース出展(鳥取大学・鳥取環境大学) ・食品衛生責任者講習会での啓発

(10) 在宅医療介護連携事業

事業概要	実績等
東部医師会に「在宅医療介護連携推進室」を設置し、行政と医師会が協働して国が示す8項目の事業に取り組む。	・ファシリテーター養成研修：1回 ・ファシリテーターフォローアップ研修：1回 ・東部地区在宅医療介護連携推進協議会、ワーキング等への参画

(11) 保健師等教育研修事業

事業概要	実績等
本市、東部圏域の町及び県の公衆衛生に従事する保健師等を対象に地域保健技術向上のための研修会を開催する。	・東部圏域地域保健技術研修会：3回 ・初任期保健師事例検討会：3回 ・初任期保健師情報交換会：1回 ・現任教育等に関する情報交換会：1回 ・動機づけ面接法研修会：1回 ・ファシリテーター研修会：1回 ・成人訪問指導事例検討会：2回

(12) 学生実習受入

事業概要	実績等
看護職養成学校からの依頼を受け、地域保健活動の実際を学ぶこと、保健師・看護師の人材育成を目的に実習生を受け入れている。	看護大学：2校（延22日間、延112人） 看護師養成所：2校（延4日間、延100人）

(13) 公衆衛生医師確保対策事業

事業概要	実績等
公衆衛生医師の確保について、鳥取大学との連携を図り、鳥取県と協調して取組を進めるため、鳥取県公衆衛生対策強化緊急事業に参加するほか、中核市保健所として初期臨床研修医への保健所地域保健研修等の積極的なPRを行う。	・鳥取県公衆衛生対策強化緊急事業での鳥取大学医学部教員による保健所支援：8回 ・鳥取大学社会医学系専門医研修鳥取プログラム説明会・情報交換会：1回 ・鳥取大学医学部環境予防医学講座社会環境医学特別講義：1回 ・鳥取市主催公衆衛生医師に関する研修会：1回 ・初期臨床研修医地域保健研修の受入れ：2人

(14) その他

①森永ひ素ミルク中毒被害者支援関係事業

事業概要	実績等
森永ひ素ミルク中毒事件被害者が生涯健康に生活できるよう行政協力を行う。支援団体である公益財団法人ひかり協会と連携し、被害者救済事業を行うため会議等を開催するとともに、事件の風化を防ぐため、関係する職員に伝達を行う。	・鳥取市行政懇談会：1回 （行政協力要請内容に対し書面回答） ・全国担当係長会議：1回

②健康づくり応援施設事業

事業概要	実績等
健康づくり（運動・食事）に積極的に取り組む施設・団体・個人を「健康づくり応援施設（団）」に認定し、地域の健康づくりに協力して取り組んでいただく。	健康づくり応援施設（運動・食事） 令和6年度新規認定：運動1件

保健医療課に関する事業

1 医事業事

(1) 医療従事者等の免許申請受理事務

＜医療従事者免許申請受理件数＞

(単位：件)

看護師	保健師	助産師	准看護師(知事)	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	医師・歯科医師	薬剤師	臨床検査技師	診療放射線技師	管理栄養士	栄養士(知事)	計
227	30	8	9	38	15	0	39	16	7	6	17	30	442

※厚生労働大臣又は鳥取県知事が交付する免許について、新規申請、書換え交付申請、再交付申請等を受理。

(2) 医事・薬事に係る許認可等

①病院、診療所、歯科診療所の許可、届出の受理等

(単位：件、施設)

区分	病院・診療所 の変更許可	病院の 使用許可	診療所の 開設届	診療所の 休・廃止届	年度末登録総数	
					病院	診療所
鳥取市	20	8	5	9	12	241
4町	2	2	3	4	2	35

②薬局、医療機器販売業等の許可、届出の受理等

(単位：件、施設)

区 分		新規 許可・届出	許可 更新	変更届	廃止届	年度末 登録総数
薬局	鳥取市	1	8	271	4	84
	4町	0	1	13	3	7
卸売販売業	鳥取市	0	7	10	0	20
	4町	0	0	0	0	0
店舗販売業	鳥取市	2	5	114	6	42
	4町	1	2	10	0	9
高度管理医療機器販売業・ 貸与業	鳥取市	3	12	64	5	129
	4町	1	0	2	1	8
管理医療機器販売業・貸与 業	鳥取市	47		43	16	556
	4町	18		9	4	95

③毒物劇物に係る許認可等

(単位：件)

区分		新規登録	登録更新	変更届	登録変更 申請	廃止届	年度末 登録総数
毒物劇物販売業	鳥取市	1	16	17	0	7	115
	4町	0	2	7	0	1	17

④施術所(あん摩マッサージ指圧師、はり師・きゅう師、柔道整復師)の届出の受理等

(単位：件)

区分	開設届	変更届	廃止届	年度末登録総数
鳥取市	9	31	7	119
4町	0	0	1	13

⑤歯科技工所の届出の受理等

(単位：件)

区分	開設届	変更届・廃止届	年度末登録総数
鳥取市	0	1	33
4町	0	0	5

(3) 医療施設等の検査等

①医療関係施設の立入検査の状況

ア 対象施設の選定方針・検査体制

区分	対象施設の選定方針	検査体制
病院	・原則2年に1度全病院が対象 ・前年度指摘があり立入検査が必要と判断した際に実施	部門ごとに専門知識のある職員を配置して実施する。 ・医師（安全管理部門） ・保健師（看護部門） ・薬剤師（薬剤・検査部門） ・管理栄養士（給食部門） ・診療放射線技師（放射線部門）・事務職員（管理部門等）
診療所	・新規開設届出があった施設 ・立入検査が必要と判断した施設	・薬剤師、診療放射線技師及び事務職員等が必要に応じ職員を配置し検査対応する。
衛生検査所	・全衛生検査所（毎年）	・鳥取市精度管理専門委員、薬剤師及び事務職員により検査対応する。
施術所・助産所・ 歯科技工所	・新規開設届出があった施設 ・立入検査が必要と判断した施設	・事務職員により検査対応する。

イ 当年度重点検査事項

- ・指針の策定、手順書の適切な作成及び運用
- ・医療機関におけるサイバーセキュリティ対策
- ・医師の働き方改革に関する運用

ウ 検査施設数、不備事項件数等

（単位：施設、件）

区 分		対象施設数	検査施設数	不備事項件数等		文書指摘等件数		
				施設数	件数	指 摘 文 書	処 分	告 発
病 院	市	12	6	1	1	1	-	-
	4町	2	2	-	-	-	-	-
一般診療所	市	148	3	-	-	-	-	-
	4町	23	2	-	-	-	-	-
歯科診療所	市	93	2	-	-	-	-	-
	4町	12	1	-	-	-	-	-
衛生検査所	市	3	3	-	-	-	-	-
	4町	-	-	-	-	-	-	-
施術所・助産所 ・歯科技工所	市	9	9	-	-	-	-	-
	4町	-	-	-	-	-	-	-
合 計	市	265	23	1	1	1	-	-
	4町	37	5	-	-	-	-	-

注 検査施設数は、延べ施設数を記載。

②薬事監視の状況

ア 対象施設の選定方針

- ・概ね3年に1度の頻度で立入検査を実施する。
- ・前年度に違反事例、指導事例があった事業者や取扱処方箋枚数が多い薬局を優先的に選定する。
- ・前年度の医薬品等一斉監視指導、医薬品販売制度実態把握調査の結果を参考にする。

イ 検査実施体制

- ・通常監視は、薬事監視員1～2名により対応する。
- ・通報案件等懸案事象に対する薬事監視については、薬事監視員2名により対応する。

ウ 重点検査事項

- ・指針の策定、手順書の適切な作成及び運用
- ・管理者による実地に管理する薬局等以外の薬事従事の有無
- ・医薬品の情報提供、購入状況の確認
- ・薬局におけるサイバーセキュリティ対策
- ・薬局医薬品の適切な取扱い 毒薬、劇薬、麻薬、覚醒剤原料及び向精神薬の適切な管理

エ 検査施設数、不備事項件数等

(単位：施設、件)

区分		対象施設数	検査施設数	違反等の件数等		文書指摘等件数		
				施設数	件数	指摘文書	処分	告発
医薬品	薬局	91	74	-	-	-	-	-
	製造業（薬局）	4	7	-	-	-	-	-
	製造販売業（薬局）	4	7	-	-	-	-	-
	卸売販売業	20	21	-	-	-	-	-
	店舗販売業	51	15	-	-	-	-	-
	薬種商販売業	0	0	-	-	-	-	-
	特例販売業	1	0	-	-	-	-	-
	再生医療等製品販売業	5	9	-	-	-	-	-
医療機器	高度医療機器販売等	137	83	-	-	-	-	-
	管理医療機器販売等	655	36	-	-	-	-	-
毒物劇物	一般販売業	100	65	-	-	-	-	-
	農薬用品目販売業	32	3	-	-	-	-	-
	特定品目販売業	0	0	-	-	-	-	-
	業務上取扱者	3	1	-	-	-	-	-
合 計		1,103	321	0	0	0	0	0

注 検査施設数は、延べ施設数を記載。

(4) 医療相談、薬事関係啓発事業等

①医療相談

医療安全支援センターによる医療相談対応を行う。

ア 医療相談件数

(単位：件)

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
20	18	20	19	77

イ 相談内容の内訳

(単位：件)

相談内容								
医療行為等	コミュニケーション※1	施設	情報※2	紹介	医療費	知識※3	その他※4	合計
17	20	0	3	10	4	8	15	77

※1 説明等に関するもの、基本的マナーに関すること。

※2 カルテ開示、セカンドオピニオンを含む。

※3 健康や病気、薬の知識に関すること。

※4 分類されないもの及び医療事故調査支援センターに関すること。

②薬物乱用防止普及啓発

- ・鳥取県薬物乱用防止指導員東部地区協議会理事会の開催
- ・鳥取県薬物乱用防止指導員東部地区協議会総会及び講習会の開催
- ・令和6年度「ダメ。ゼッタイ。」街頭キャンペーン
- ・令和6年度薬物乱用防止指導員研修会

令和6年5月23日（木）

令和6年6月20日（木）

令和6年7月13日（土）

令和6年8月23日（金）

③献血等の推進

献血推進に係る啓発等を行う。

- ・「愛の血液助け合い運動」街頭献血キャンペーン 令和6年7月20日（土）

④骨髄バンクの登録状況

実績なし

2 予防接種推進

(1) 予防接種事業

＜定期予防接種の接種状況＞

年度 種類		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
ロタワクチン	1価(2回)	1,747	1,403	1,353
	5価(3回)	1,094	1,096	971
B型肝炎(3回)		3,725	3,302	2,952
ヒブワクチン(4回)		5,000	4,489	1,151
小児用肺炎球菌(4回)		4,992	4,494	4,053
五種混合1期(4回)				2,896
四種混合1期(4回)		4,929	4,816	1,455
三種混合1期(4回)		2	2	1
二種混合2期		1,311	1,359	1,490
BCG		1,236	1,151	1,028
水痘(2回)		2,306	2,290	2,068
麻しん 風しん 混合	1期	1,231	1,214	1,038
	2期	1,387	1,311	1,280
	接種率	93.0%	91.3%	91.8%
日本 脳炎	1期(3回)	4,819	3,792	3,647
	2期	2,498	2,290	2,313
HPVワクチン (3回)〈注1〉	定期通常	1,179	1,093	1,415
	キャッチアップ	1,322	1,633	4,333
風しん5期 〈注2〉	風しん	0	0	8
	麻しん風しん混合	281	95	118
風しん抗体検査〈注2〉		766	267	316

※()内の回数は、ワクチンごとの接種回数(記載のないものは1回接種)

〈注1〉HPV(子宮頸がん予防)ワクチンは、令和4年4月より積極的な勧奨を再開。定期接種の通常対象者に加えて、積極的な勧奨差し控えにより接種機会を逃した方々に令和6年度までキャッチアップ接種を実施。(令和7年度は経過措置有)

〈注2〉風しん抗体検査・第5期定期予防接種は、令和元年度から令和6年度までの期間、成人男性を対象に実施。

〈注3〉高齢者肺炎球菌感染症予防接種は、平成26年度から令和5年度までの間、経過措置として70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳または100歳の者も対象。

(2) インフルエンザ予防接種等費用助成事業(任意接種)

①インフルエンザ予防接種

(単位：延べ件数)

対象者		令和4年度	令和5年度	令和6年度
重度の心身障がい者・重症心身障がい児		183	189	180
小児	就学前乳幼児	4,307	3,916	4,732
	小学生	-	3,032	2,457

②風しん予防接種

(単位：人)

種類	対象者〈注4〉	妊娠希望 の女性※	妊婦の夫	妊婦の 同居者	妊娠希望の 女性の同居者※
風しん		31	5	0	1
麻しん風しん混合		69	13	0	4

〈注4〉※印の方は、風しん抗体価が低いことが要件

③ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い

令和4年4月より実施しているHPVワクチンキャッチアップ接種の対象年齢であって、令和4年3月末までに自費でHPVワクチンの任意接種を受けた方に対して、申請に基づき接種費用の助成を実施。

令和6年度助成件数：6件(4名)

3 感染症・疾病対策

(1) 感染症対策

①感染症の発生の届出、報告及びまん延防止対策

疫学調査等を実施し、感染拡大を早期に防止するとともに、感染予防のための健康教育や啓発を行う。

ア 感染症の発生等の状況（結核を除く）

（単位：件、人）

区 分		通報・発生状況			疫学調査件数				集団発生件数
		通報件数	患者数	死亡者数	調査件数	調査人数	検査検体件数	発見患者数	
3類	腸管出血性大腸菌感染症	2	2	0	2	2	1	0	－
4類	A型肝炎	1	1	0	0	0	0	0	－
4類	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	5	1	0	1	1	9	0	－
4類	日本紅斑熱	13	5	0	5	5	25	0	－
4類	つつが虫病	3	2	0	2	2	7	0	－
4類	レジオネラ症	1	1	0	1	1	0	0	－
5類	アメーバ赤痢	4	4	0	0	0	0	0	－
5類	ウイルス性肝炎（E型及びA型除く）	1	1	0	0	0	0	0	－
5類	カルピペネム耐性腸内細菌感染症	3	3	0	3	3	3	0	－
5類	急性脳炎	6	6	0	0	0	1	0	－
5類	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	1	0	0	0	0	0	－
5類	侵襲性肺炎球菌感染症	5	5	0	0	0	0	0	－
5類	水痘（入院例）	2	2	0	0	0	0	0	－
5類	梅毒	20	20	0	0	0	0	0	－
5類	百日咳	387	387	0	0	0	0	0	－
5類	麻疹	4	0	0	4	4	11	0	－
5類	風しん	3	0	0	3	3	8	0	－
5類	先天性風しん症候群	1	0	0	1	1	2	0	－
5類	感染性胃腸炎	18	269	0	14	3,045	0	0	18
5類	咽頭結膜熱	1	10	0	1	372	0	0	1
5類	RSウイルス感染症	6	68	0	6	888	0	0	6
5類	手足口病	12	134	0	12	1,725	0	0	12
5類	インフルエンザ	44	561	0	0	0	0	0	44
5類	新型コロナウイルス感染症	83	1,080	0	0	0	0	0	83
計		626	2,563	0	55	6,052	67	0	164

イ 風しん抗体価検査（単位：件）

血液検査	件数
保健所検査	7
医療機関委託	163

②エイズ・性感染症の血液検査の実施と相談対応

ア エイズ及び性感染症の相談・検査の状況

（単位：人）

区 分		エ イ ズ			梅 毒			クラミジア感染症			合 計（延べ人数）		
		男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
相談	電話	9	1	10	8	1	9	9	2	11	26	4	30
	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（迅速検査再掲）		(69)	(17)	(86)									
検 査		158	49	207	157	49	206	152	49	201	467	147	614

イ エイズカウンセラー派遣事業

鳥取市保健所及び鳥取県東部圏域の医療機関に対し、カウンセラーを派遣することによりエイズ患者・感染者等の心理的ケアを行う。

令和6年度の派遣は0件であった。

③肝炎対策

ア 肝炎の相談・検査件数

(単位：件)

区分	相談件数	検査件数(医療機関分再掲)
鳥取市	7	536 (528)
4 町		63 (62)

イ 肝炎の治療費助成の状況

(単位：件)

区分	肝炎治療特別推進事業		肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	
	肝炎治療受給者証 交付申請件数 (新規件数再掲)	償還払件数	参加証交付件数 (新規件数再掲)	償還払件数
鳥取市	284 (23)	—	7 (5)	14
4 町	77 (5)	—	2 (2)	—

(2) 結核対策

結核に関する普及啓発を行うとともに、患者への服薬指導等の療養上の支援や接触者健診等の実施により感染拡大を防ぐ。

①結核登録者の状況

(単位：人)

区分	本年度中登録				本年度中登録除外						年度末 登録数
	新規	再登録	転入	計	観察 不要	死亡	転症	転出	その他	計	
鳥取市	5 (8)	1 (0)	1 (0)	7 (8)	10	7	1	0	1	19	13 (3)
4 町	6 (0)	1 (0)	0 (0)	7 (0)	2	2	0	0	0	4	10 (0)

注 () 内には、LTBI (「潜在性結核感染症」と診断され結核医療の対象とされた者) を別掲。

②結核患者接触者健康診断、結核登録者精密検査実施状況

(単位：人)

区 分	実 施 機関名	受診 人員	ツベルク リン反応	胸 部 エックス線* 撮影者数	結核菌検査者数		IGRA 検査者数	被発見者数	
					とまつ	培養		結核 (確定例)	潜在性結 核感染症
接触者 健 診	保健所	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託	77	0	11	3	1	76	0	0
	その他	3	0	0	0	0	3	0	0
	計	80	0	11	3	1	79	0	0
・実対象者数：		72 人	実受診者数：		71 人	・受診率： 98.6 %			
結 核 登録者 精密検査	保健所	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託	22	0	22	0	0	0	0	0
	その他	2	0	2	0	0	0	0	0
	計	24	0	24	0	0	0	0	0
・実対象者数：		17 人	実受診者数：		16 人	・受診率： 94.1 %			
計	保健所	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託	99	0	33	3	1	76	0	0
	その他	5	0	2	0	0	3	0	0
	計	104	0	35	3	1	79	0	0
・実対象者数：		89 人	実受診者数：		87 人	・受診率： 97.8 %			

※CTによる検査を実施した者を含む

③結核患者医療費公費負担制度 (令和6年度診査会診状況)

(単位：件)

区分	新規認定 (入院)	継続 (入院)	新規認定 (通院)	継続 (通院)
鳥取市	0	0	14	2
4町	2	3	8	4

(3) 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況

①感染制御相談

(単位：延件)

件数	相談区分					
	感染症全般	感染症事例	感染管理組織	感染予防技術	環境管理	その他
0	—	—	—	—	—	—

②実地指導：0回

③準備会・情報交換会・訓練・研修会

区分	回数	内容	延人員
準備会	4回	・当番 ICT を中心に東部圏域の感染管理認定看護師、東部医師会と共に情報交換会、研修会等の事業内容を検討	当番 ICT(日赤、県中、市立、生協、医セ) 東部 ICN, 東部医師会
情報交換会	4回	・外来／高齢者施設等感染対策向上加算／連携強化加算に係る令和5年度データの報告	145 (80 機関)
		・災害時のDMAT活動の報告	116 (58 機関)
		・个人防护具の選択と着脱のタイミング	144 (66 機関)
		・非結核性抗酸菌症について	126 (65 機関)
訓練	2回	・个人防护具の着脱／N95 マスクのフィットテスト ※両日とも同様の内容で開催	156
会議	0回		
研修会	2回	・感染管理の基礎知識／施設等の感染対策	81 (オンデマンド317回)
		・高齢者施設の職員に向けた感染管理を語る会	22

(4) 難病対策事業

①医療受給者証所持者の状況

(単位：人)

区分	特定医療費(指定難病)医療受給者証所持者数	先天性血液凝固因子障害等医療受給者証所持者数
鳥取市	1,735	8
4 町	371	1

②難病患者の支援

難病患者やその家族が安心して療養生活を送れるよう、関係機関と連携しながら支援する。

ア 指導・相談対応件数

(単位：延べ件数)

区分	訪問指導	来所相談	電話相談
鳥取市	13	36	30
4 町	3	2	3
その他(不明含む)	0	2	1

イ 難病事業の実施状況

(単位：人)

区分	回数	内容	延人数
難病患者医療相談会	4回	難病患者及びその家族に対し、病気や療養生活に関する正しい知識を提供するとともに、交流の場を設ける ※対象疾患：全疾患(ステロイド治療)、多発性硬化症・視神経脊髄炎、後縦靱帯骨化症、全身性強皮症	73
訪問指導事業	—	在宅難病患者の自宅へ、専門職(医師、看護師、理学療法士等)を派遣し、患者および家族に対して療養指導を行う	—
神経難病在宅支援連絡会	2回	講演、意見交換等	34
在宅難病患者一時入院	—	在宅難病患者が、家族等の介護者の休息(レスパイト)等の理由により、一時的に在宅で介護等を受けることが困難になった場合に、円滑に適切な医療機関に入院できるよう入院受入体制を整備	—

4 心の健康支援

(1) 自死対策

誰もが自死に追い込まれることのない地域社会の実現を目指して、うつ等自死に対する知識の普及と相談体制を整備することで、自死予防を図る。

事業		内容及び実績
普及啓発	パネル展示等	内容：パネル展示、関連書籍の配架コーナーの設置等 自殺予防週間（9月）自殺対策強化月間（3月）等にあわせて実施 実績：図書館等3か所
	若年層への働きかけ	内容：若年層向け自死予防啓発チラシ等を作成、配布 実績：公立鳥取環境大学等8か所に配布 乳幼児健診等で来所された保護者等に配布
	企業向けメンタルヘルス研修会	内容：こころの健康づくりに関するセルフケアについて 実績：新入社員対象 1回 参加者 15人
人材育成	メンタルヘルス出前講座	内容：セルフケア及びゲートキーパーについて 実績：実施回数 21回（企業・団体数：17事業所） 参加者 492人
	ゲートキーパー養成研修会	内容：ゲートキーパーの役割等について 実績：窓口で相談対応にあたる市職員等対象 2回 参加者 63人
「第2期いのち支える鳥取市自死対策推進計画」の推進（一部改正）		計画の期間：令和3年度～令和7年度 計画の概要：働き盛り世代、高齢者、生活困窮者への支援に重点を置き、「生きる支援」に関連する事業を全庁的に推進

(2) ひきこもり対策

家族や支援者がひきこもりについて理解を深め、相談対応について学ぶことで、当事者の支援につなげる。

事業	内容及び実績
ひきこもり家族教室	内容：講話（ひきこもりについて、家族の関わり等）及び話し合い 実績：12回 参加者 実28人（27家族） 延40人（39家族）
ひきこもり対策事業担当者連絡会	内容：相談対応者の資質向上のための研修、関係者間の活動報告等 実績：1回 参加者 19人

(3) アルコール・薬物・ギャンブル等依存症対策

アルコール・薬物・ギャンブル等関連問題に悩んでいる家族等が依存症に関する正しい知識を得るとともに、問題解決に向けて取り組めるよう支援する。

事業	内容及び実績
アルコール・薬物・ギャンブル等家族教室	内容：精神科医師及び相談支援コーディネーター（看護師、精神保健福祉士）による講義（依存症とは、家族の役割等）及び話し合い 実績：12回 参加者：実27人 延53人
アルコール・薬物・ギャンブル等専門相談	内容：精神科医師及び相談支援コーディネーター（看護師、精神保健福祉士）による個別相談 実績：8回 相談者：延13人

(4) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労等）、地域の助け合い、普及啓発（教育等）、包括的に確保された精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。

事 業	内容及び実績
鳥取県東部圏域精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議・連絡会	内容：会議のあり方及び位置づけ、目的、地域課題、目指す姿の共有。 令和6年度の取組目標「治療を継続することができる」に対する具体的な活動について協議し、取り組み状況の共有及び協議。 実績：推進会議 1回 連絡会 2回
コア会議	内容：鳥取県東部圏域にも包括構築に向けた協議。推進会議、連絡会、研修会の企画・運営について協議。 実績：5回
鳥取県東部圏域精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築関係職員に対する研修会	内容：にも包括に係る近年の地域精神保健福祉施策の動向、「療養生活継続支援加算」及び「自立生活援助」について等 実績：1回
精神科病院における地域移行の推進	内容：各病院の実情に合わせ実施 実績：①病院との検討会：5回 ②病院スタッフ勉強会：2回 延24人 ③患者学習会：22回 延146人 ④家族学習会：2回 延3人
レインボウ事業	内容：ピアサポーターの協力を得て、退院意欲喚起を目的とした取り組みを実施 実績：患者学習会：12回 延15人
普及啓発 (高等学校保健体育授業への参画)	内容：保健体育「精神疾患の予防と回復」の授業を、教諭・精神障がい者ピアサポーター・保健師が協働で実施 実績：東部圏域の高等学校5校（19クラス、467人）

(5) 精神障がい者の社会参加支援、家族支援

在宅の精神障がい者が活動を通して交流を図ることにより、精神障がい者の自立と社会参加に向けた支援を行い、在宅の精神障がい者の福祉の向上を図る。

また、家族が病気について学び、情報交換や交流ができる場を作り、家族の孤立化を防ぐ。

事 業	内容及び実績
デイ ケア	さわやかサロン (中央、福部、鳥取東) 内容：絵や音楽等の創作活動、精神科医師・保健師・栄養士・歯科衛生士による講話、運動等を実施 実績：49回 参加者数 実21人 延：227人
	こころを元気にする会 (河原、用瀬、佐治) 内容：参加者が計画を立て、創作活動や栄養士による講話、運動等実施 実績：12回 参加者数 実8人 延67人
	きらり☆えがおの会 (気高、鹿野、青谷) 内容：参加者による計画立案など、意思決定を尊重した支援を実施 実績：12回 参加者数 実7人 延35人
居場所 づくり の会	ほっとカフェ (気高) 内容：当事者を含むボランティアが運営 居場所の提供、ボランティアによる傾聴・相談支援等を実施 実績：19回 参加者数 延452人
	ふわっとカフェ (青谷) 内容：当事者を含むボランティアが運営 居場所の提供、ボランティアによる傾聴・相談支援等を実施 実績：23回 参加者数 延621人
家族 支援	鳥取地域家族会 (中央、福部、鳥取東) 内容：病気の正しい知識や対応方法についての学習研修及び家族の思いや困りごと等についての話し合い 実績：10回 参加者数 延85人
	南地域家族教室 (河原、用瀬、佐治) 内容：家族交流会、研修会「精神疾患への理解・家族の関わり方を学ぼう」、作業所・グループホームの見学等 実績：4回 参加者数 実19人、延30人
	西地域家族会 (気高、鹿野、青谷) 内容：家族交流会、研修会、B型就労支援事業所との交流、会員によるたより発行等 実績：12回 参加者数 延154人

(6) 高次脳機能障がい者支援

高次脳機能障がい者の支援体制の充実を図るため、医療、保健、福祉関係者のネットワーク構築と人材育成を行う。

事業	内容及び実績
東部圏域高次脳機能障がい者支援機関連絡会（1回）	内容：関係者間の情報共有及び事例報告等 実績：1回 参加者数 10人

(7) 精神科救急医療体制の整備

緊急な医療を必要とする精神障がい者等に対する迅速かつ適切な精神科救急医療体制の整備に係る調整を行う。

事業	内容及び実績
東部圏域精神科救急医療体制整備事業連絡調整会議	内容：東部圏域精神科救急医療体制についての報告及び意見交換 実績：1回

(8) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律に基づく入院、相談等

①医療保護入院届、医療保護入院更新届、措置入院定期病状報告の状況 (単位：件)

区分	医療保護入院届	医療保護退院届	医療保護入院更新届	措置入院 定期病状報告
件数	493	509	343	0

②措置入院、応急入院の状況 (単位：件)

区 分	措置入院				応急入院
	申請・通報等	結果内訳			
		診察不要	要診察	うち、措置入院	
鳥取市	33	22	11	7	13
4町	3	1	2	0	2
その他	4	2	2	2	0

③退院請求・処遇改善請求の状況 (単位：延件)

区分	退院請求	処遇改善請求
鳥取市	8	0
4町	1	1
その他	0	0

④精神保健相談の状況 (単位：人)

区分	訪問指導		面接相談		電話相談
	実人員	延人員	実人員	延人員	延人員
鳥取市	74	247	91	163	651
4町	7	41	3	3	83
その他	3	6	1	2	53

生活安全課に関する事業

(1) 動物愛護管理推進事業

①動物の適正飼養・譲渡の推進

犬及び猫の引取り・保護、放浪犬の抑留・捕獲、収容動物の管理・返還・譲渡等を行うとともに、動物愛護センター機能を委託しているアミティエや動物譲渡ボランティアなどと連携した譲渡事業や各種啓発事業を実施する。

令和6年度も市ホームページの活用や、譲渡会の開催により譲渡の取組を進めたほか、収容動物を譲渡する際には事前に不妊・去勢手術を行い、譲渡の促進を図っている。

ア 収容・返還・譲渡等の状況（東部四町含む）

(ア) 犬の状況

【鳥取市】

(単位：頭、件)

前年度からの 繰越	収容			処分					翌年度 へ繰越
	捕獲	引取り	保護	返還	譲渡	殺処分	その他処分	死体収容	
1	11	20	0	9	17	0	1	0	5

【東部4町】

(単位：頭、件)

前年度からの 繰越	収容			処分					翌年度 へ繰越
	捕獲	引取り	保護	返還	譲渡	殺処分	その他処分	死体収容	
1	4	1	0	2	4	0	0	0	0

(イ) 猫の状況

【鳥取市】

(単位：頭、件)

前年度からの 繰越	収容		処分					翌年度 へ繰越
	引取り	保護	返還	譲渡	殺処分	その他処分	死体収容	
1	23	27	1	29	※ (10) ¹⁴	0	3	4

※殺処分の括弧内は、収容後に死亡した頭数

【東部4町】

(単位：頭、件)

前年度からの 繰越	収容		処分					翌年度 へ繰越
	引取り	保護	返還	譲渡	殺処分	その他処分	死体収容	
1	3	1	0	4	※ (1) ¹	0	0	0

※殺処分の括弧内は、収容後に死亡した頭数

イ 所有者からの犬・猫の引取り相談件数

(ア) 犬の状況

(単位：件数)

区 分		鳥取市	東部４町	その他・不明	合計
所有者からの引取り相談件数		9	0	0	9
うち引取り拒否件数（説諭を含む）		8	0	0	8
拒否の理由	犬猫等販売事業者からの求め	0	0	0	0
	引取りの繰り返しの求め	0	0	0	0
	子犬の求めで繁殖制限措置の指示に従っていない	0	0	0	0
	犬の老齢又は疾病による求め	0	0	0	0
	飼養が困難であると認められない	1	0	0	1
	譲渡取組を行っていない	7	0	0	7
	その他	0	0	0	0

(イ) 猫の状況

(単位：件数)

区 分		鳥取市	東部４町	その他・不明	合計
所有者からの引取り相談件数		8	3	5	16
うち引取り拒否件数（説諭を含む）		8	3	4	15
拒否の理由	犬猫等販売事業者からの求め	0	0	0	0
	引取りの繰り返しの求め	0	0	0	0
	子猫の求めで繁殖制限措置の指示に従っていない	0	0	0	0
	猫の老齢又は疾病による求め	0	0	0	0
	飼養が困難であると認められない	1	0	0	1
	譲渡取組を行っていない	7	3	3	13
	その他	0	0	1	1

②動物取扱業等の監視指導

ペットショップなどの第一種動物取扱業の登録、営利を目的とせず動物の譲渡等を行う第二種動物取扱業の届出受理のほか、必要に応じて第一種動物取扱業者に対し飼養施設の状況等の報告を求め、施設の検査を実施した。

また、動物取扱責任者に対し、法令内容の周知徹底、並びに新たな知識及び技術の提供のため、研修を実施した。

(ア) 第一種動物取扱業者

事業所数	新規登録	更新登録	廃止	立入件数	行政指導	措置命令	業務停止・登録取消命令
58	4	4	1	37	0	0	0

(イ) 第二種動物取扱業者

事業所数	新規届出	廃止	立入件数	行政指導	措置命令
4	0	0	3	0	0

(ウ) 特定動物飼養者の状況

許可件数	新規	立入件数	措置命令	許可取消・命令
3	0	3	0	0

特定動物の内訳

(ニホンザル１件、サバンナモンキー１件、ワニガメ１件)

③飼い犬登録及び狂犬病予防

狂犬病予防法に基づく飼い犬登録の推進、および鳥取県獣医師会と連携した狂犬病予防ワクチンの集団注射と動物病院での個別接種を実施した。

(ア) 飼い犬登録及び狂犬病予防

登録申請数	登録頭数	予防注射済票交付数			犬の死亡届出件数
	(年度末現在)	集団注射	個別接種	計	
665	6,639	251	5,339	5,590	476

※ 狂犬病予防注射は、令和6年3月2日から令和7年3月1日に接種した件数。

(イ) 犬による咬傷事故発生状況

事故件数	咬傷犬の登録状況等			被害者数			咬傷事故発生時の犬の状況				咬傷事故発生時の被害者の状況					
	飼い犬		飼い犬不明	飼い主・家族	それ以外	人以外の動物	犬舎等にけい留中	けい留して運動中	放し飼い	その他	犬に手を出した	けい留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他
	登録	未登録														
13	11	1	0	0	10	3	0	4	2	6	2	0	2	7	2	0

④野良猫不妊・去勢手術費の助成

野良猫の増加を抑制するための施策として、野良猫の不妊・去勢手術費に対する助成を行った。
また、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、財源確保を行った。

⑤地域猫活動等支援事業

飼い主のいない猫の頭数が多い等の理由で野良猫不妊・去勢手術費補助事業では対応が困難なケースについて、本市で不妊・去勢手術を行った後、地域で猫を管理してもらう地域猫活動等支援事業を推進した。

⑥動物愛護の啓発活動

市民に動物愛護への関心と理解を深めていただくため、動物愛護週間に合わせ、鳥取市立図書館で動物関連書籍コーナーの設置及び適正飼養啓発パネルの展示を行った。

(2) 食の安全推進事業

①食品関連施設等への監視指導の状況

ア 対象施設の選定方針

過去2年のうちに食品衛生法違反により処分や文書指導を受けたことのある施設や野生鳥獣肉処理施設など食中毒リスクの高い施設、レストランや給食施設などの大量調理施設で、事故が発生した場合大規模食中毒につながる可能性がある施設等を「重点監視対象施設」として、集中的に監視指導を行った。

イ 当年度重点監視事項等

重点監視対象施設について集中的に監視指導を実施するほか、消費者の食品選択において情報源として重要な役割を果たす食品表示について、食品表示法に基づく表示基準の周知及び適正化を図る。また、HACCPに沿った衛生管理に取り組む事業者に対して、営業許可における施設の事前調査等の機会を利用して導入状況の確認、指導を行った。

さらに、ねんりんピックはばたけ鳥取2024で提供された弁当の製造施設及び出場選手が利用した宿泊施設に対して重点的に監視指導を行った。

	監視指導件数	目標件数	達成率 (%)
監視対象施設全体	2,805	2,634	106.5
うち重点監視対象施設	277	237	116.9

(ア) 改正前の食品衛生法に基づく許可を要する施設

(単位：箇所、件数)

区 分			対象施設数	監視・検査施設数	違反等件数		違反事項等の概要			主な違反事項等の概要
							処分等件数			
					施設数	件数	告発	処分	文書指導	
許可を要する施設	飲食店営業	一般食堂・レストラン等	380 (50)	323 (19)	2 (0)	2 (0)			2 (0)	①食中毒による営業 禁停止 0件
		仕出し屋・弁当屋・給食施設	32 (9)	68 (13)						
		旅館	46 (19)	16 (15)						
		その他	254 (23)	242 (10)						
	菓子（パンを含む。）製造業		171 (38)	160 (25)						②異物混入等による 文書指導 2件
	乳処理業									
	特別牛乳搾取処理業									
	乳製品製造業		2 (1)	4 (6)						
	集乳業									
	魚介類販売業		111 (23)	152 (21)						③その他（規格・基準違反等） 0件
	魚介類競り売り営業		0 (0)	0 (0)						
	魚肉練り製品製造業		3 (0)	9 (0)						
	食品の冷凍または冷蔵業		7 (2)	13 (2)						
	かん詰又はびん詰食品製造業（上記及び下記以外）		3 (1)	2 (0)						
	喫茶店営業		144 (21)	131 (12)						
	(再掲) 自動販売機		125 (21)	105 (11)						
	あん類製造業									
	アイスクリーム類製造業		22 (1)	62 (9)						
	食肉処理業		11 (1)	27 (7)						
	食肉販売業		98 (20)	103 (13)						
	食肉製品製造業		2 (1)	4 (1)						
	乳酸菌飲料製造業									
	食用油脂製造業		4 (2)	0 (0)						
	マーガリン又はショートニング製造業									
	みそ製造業		21 (10)	10 (3)						
	しょうゆ製造業		3 (1)	2 (1)						
許可を要する施設	ソース類製造業		2 (1)	6 (0)						
	酒類製造業		7 (4)	3 (1)						
	豆腐製造業		12 (3)	14 (2)						
	納豆製造業									
	麺類製造業		3 (0)	5 (0)						
	そうざい製造業		40 (9)	75 (12)						
	添加物（法律13条第1項の規定により規格が定められたものに限る。）製造業		0 (0)	0 (0)						
	食品の放射線照射業									
	清涼飲料水製造業		6 (3)	11 (3)						
	氷雪製造業									
合計			1,384 (243)	1,442 (175)	2 (0)	2 (0)			2 (0)	

(イ) 改正後の食品衛生法に基づく許可を要する施設

(単位：箇所、件数)

区 分		対象施設 数	監視・検 査施設 数	違反等件数		違反事項等の概要			主な違反事項等の概要
				施設 数	件 数	処分等件数			
						告発	処分	文書指導	
許可を要する施設	飲食店営業	1,529 (150)	590 (76)	2 (0)	2 (0)			2 (0)	①食中毒による営業 禁停止 2件 ②異物混入等による 文書指導 0件 ③無許可営業 ・食肉販売業 1件 ・清涼飲料水製造業 1件 ・みそ又はしょうゆ 製造業 1件 ・漬物製造業 2件 ④その他（規格・基 準違反等） 0件
	調理の機能を有する自動販売機	18 (4)	8 (4)						
	食肉販売業	37 (6)	37 (2)	1 (0)	1 (0)			1 (0)	
	魚介類販売業	68 (17)	58 (12)						
	魚介類競り売り営業	4 (2)	6 (1)						
	集乳業								
	乳処理業								
	特別牛乳搾取処理業								
	食肉処理業	10 (3)	11 (3)						
	食品の放射線照射業								
	菓子製造業	194 (43)	96 (19)						
	アイスクリーム類製造業	6 (1)	15 (6)						
	乳製品製造業	1 (0)							
	清涼飲料水製造業	9 (1)	8 (0)	1 (0)	1 (0)			1 (0)	
	食肉製品製造業	7 (3)	15 (7)						
	水産製品製造業	29 (12)	31 (2)						
氷雪製造業									
許可を要する施設	液卵製造業								
	食用油脂製造業								
	みそ又はしょうゆ製造業	22 (8)	18 (4)	1 (0)	1 (0)			1 (0)	
	酒類製造業	6 (2)	7 (1)						
	豆腐製造業	9 (4)	8 (2)						
	納豆製造業								
	麺類製造業	9 (2)	13 (8)						
	そうざい製造業	84 (24)	71 (14)						
	複合型そうざい製造業								
	冷凍食品製造業	4 (0)	0 (0)						
	複合型冷凍食品製造業	1 (0)	3 (0)						
	漬物製造業	31 (7)	25 (8)	2 (0)	2 (0)			2 (0)	
	密封包装食品製造業	14 (3)	13 (4)						
	食品の小分け業	4 (2)	1 (1)						
	添加物製造業	1 (0)	0 (0)						
	合計		2,097 (294)	1,034 (174)	7 (0)	7 (0)			

(ウ) 届出を要する食品関係営業施設

(単位：箇所、件数)

区 分		対象施設数	監視・検査施設数	違反等件数		違反事項等の概要			主な違反事項等の概要
				施設数	件数	処分等件数			
				施設数	件数	告発	処分	文書指導	
旧許可営業種であつた営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	20 (0)	6 (0)						①食中毒による営業 禁停止 0件
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	26 (6)	10 (3)						
	乳類販売業	105 (14)	20 (1)						
	氷雪販売業	3 (2)	0 (0)						
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	244 (24)	33 (5)						
販売業	弁当販売業	6 (0)	1 (0)						②異物混入等による 文書指導 ・その他の食料・ 飲料販売業 1件 ・精穀・製粉業 1件 ・集団給食施設 1件
	野菜果物販売業	49 (10)	16 (4)						
	米穀類販売業	10 (7)	8 (0)						
	通信販売・訪問販売による販売業	7 (1)	0 (0)						
	コンビニエンスストア	105 (14)	39 (9)						
	百貨店、総合スーパー	65 (15)	68 (16)						
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	168 (10)	45 (9)						
	その他の食料・飲料販売業	178 (27)	100 (17)	1 (1)	1 (1)			1 (1)	
製造・加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）								③無許可営業 0件 ④その他（規格・基準違反等） 0件
	いわゆる健康食品の製造・加工業	5 (0)	1 (0)						
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	30 (5)	4 (1)						
	農産保存食料品製造・加工業	153 (46)	0 (0)						
	調味料製造・加工業	12 (1)	4 (0)						
	糖類製造・加工業								
	精穀・製粉業	6 (3)	1 (0)	1 (0)	1 (0)			1 (0)	
	製茶業	23 (9)	4 (1)						
	海藻製造・加工業	1 (1)							
	卵選別包装業	4 (1)	6 (3)						
	その他の食料品製造・加工業	152 (56)	25 (10)						
	の第3項を 含む（法第6条 第8項）	行商	6 (3)	2 (0)					
集団給食施設		137 (24)	126 (28)	1 (0)	1 (0)			1 (0)	
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）		4 (1)	0 (0)						
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの		22 (21)							
その他		2 (0)	1 (0)						
合計		1,543 (301)	520 (107)	3 (1)	3 (1)			3 (1)	

(注) 監視・検査施設数は延件数を記載。下段の括弧内は、東部4町区域に係る件数で内数とする。

②衛生講習会等の実施

食品に携わる関係者を対象に衛生講習会を実施し、食品関連業務従事者の資質向上を図った。

衛生講習会・・・開催実績36回（目標50回）、参加者 1,178名

③食品等の収去検査

管内で製造、流通している食品等を検査機関で検査し、食品の安全性の監視を行った。

検査実績 117検体（うち東部4町は10検体）

④食中毒事故対応

食中毒事故（疑いを含む。）が発生した場合は、直ちに原因究明を行い、必要に応じて営業停止命令等、被害拡大防止・再発防止の対策を講じた。

食中毒事故件数 6件 （うち営業禁停止 2件）

⑤食品表示法に基づく食品表示適正化指導の状況

ア 監視指導

食品衛生法に基づく監視指導等の施設立入り時に併せて食品表示法に基づく表示調査を行い、食品表示の適正化の指導と正しい知識の普及を図った。また、国、県及び消費者等から情報提供があった場合は、速やかに確認調査を行い、必要な指導を行った。

（単位：箇所、件数）

調査施設数	処分件数		
	告 発	処 分	文書指導
606	0	0	2

イ 相談対応

食品関連事業者からの食品表示に関する相談対応を行った。

相談件数 79件

⑥景品表示に基づく調査・指導の状況

ア 食品

（単位：箇所、件）

区分		件数	主な違反事項等の概要
受理	職権探知	2 (-)	
	情報提供	3 (-)	
	合計	5 (-)	
処理	措置命令	0 (-)	・看板写真の海鮮丼にはいくらが使用されているが、実際に提供される商品にはいくらが使用されていないかった。 ・ホームページでは、そばつゆやめん打ちに地下水を使用していると記載されているが、実際は水道水を使用していた。 ・「オオズワイガニ」を使用した料理について、のぼりやメニュー表に「ずわい」と表示していた。
	指導等	3 (-)	
	うち公表	0 (-)	
	違反事実なし・打切り	0 (-)	
	消費者庁への通知	0 (-)	
	公取協への通知	0 (-)	
	その他	2 (-)	
	合計	5 (-)	

（注） 下段の括弧内は、東部4町区域に係る件数で内数とする。

イ 食品以外

（単位：箇所、件）

区分		景品	表示	主な違反事項等の概要
受理	職権探知	0 (-)	0 (-)	
	情報提供	0 (-)	0 (-)	
	合計	0 (-)	0 (-)	
処理	措置命令	0 (-)	0 (-)	
	指導等	0 (-)	0 (-)	
	うち公表	0 (-)	0 (-)	
	違反事実なし・打切り	0 (-)	0 (-)	
	消費者庁への通知	0 (-)	0 (-)	
	公取協への通知	0 (-)	0 (-)	
	その他	0 (-)	0 (-)	
	合計	0 (-)	0 (-)	

（注） 下段の括弧内は、東部4町区域に係る件数で内数とする。

⑦営業許可の状況

食品衛生法（改正前第52条及び改正後第55条）に基づく営業許可（新規及び更新）について、562件（うち、東部4町分は65件）の許可を行った。

⑧営業届出の状況

食品衛生法第57条第1項に基づく営業届出について、281件の営業届（新規）を受理した。

⑨鳥取県食品衛生条例に基づくHACCPの推進

立入監視・相談等の機会を捉え、HACCPに基づく衛生管理に取り組む事業者に対してHACCPを維持継続できるよう、認定制度を活用した指導助言を行った。

⑩調理師法に基づく免許証の交付

試験合格者17名及び養成施設卒業者5名に対し、免許を交付した。
また、免許証の書換交付を10件、再交付を8件処理した。

⑪製菓衛生師法に基づく免許証の交付

試験合格者2名に対し、免許を交付した。また、免許証の再交付を2件処理した。

⑫鳥取県ふぐの取扱い等に関する条例に基づく免許証の交付

試験合格1名に対し、免許を交付した。また、免許証の再交付を1件処理した。

⑬鳥取県魚介類行商条例に基づく許可証の交付

食品衛生法改正による新たな許可制度の施行に伴い、魚介類行商許可制度は廃止されたが、新たな許可証の交付はなかった。

⑭その他法令（と畜場法、食鳥処理法）に基づく処分状況

食鳥処理場・と畜場を営もうとする者からの許可申請はなかった。

Ⅳ こども家庭局事業概要

こども家庭センターに関する事業

1 母子保健事業

〔基本理念〕 子ども 親 地域が輝く 子育て応援都市 とっとり

【基本目標1】親子の健やかな成長を支える環境づくり

【基本目標2】安心して子育てできる環境づくり

【基本目標3】心豊かな成長を支える学びの場づくり

【基本目標4】配慮が必要な子育て家庭への支援環境づくり

事業名		内訳	合計	鳥取	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
母子健康手帳交付 (交付場所での統計)		妊娠届出数	1,078	963	5	46	15	7	1	24	8	9
		多胎	16	15	-	-	1	-	-	-	-	-
妊婦相談(初回) (転入者含む)		来所 実	1,127	1,007	6	47	15	7	1	27	8	9
		電話 実	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
栄養食品支給 (対象：非課税世帯等)		妊産婦	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-
		乳児	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問指導	妊産婦・新生児訪問 (乳児家庭全戸訪問含む)	妊婦 実	14	12	-	1	-	-	1	-	-	-
		妊婦 延	17	14	-	2	-	-	1	-	-	-
		産婦 実	1,053	721	7	218	28	7	6	34	15	17
		産婦 延	1,158	802	7	237	28	7	6	39	15	17
		新生児 実	1,049	709	7	225	28	7	6	34	16	17
		新生児 延	1,112	751	7	241	28	7	6	39	16	17
	乳幼児訪問 (健診後の個別対応等)	乳児 実	43	32	-	9	-	-	-	2	-	-
		乳児 延	86	65	-	16	1	-	-	4	-	-
		幼児 実	87	53	-	23	-	1	2	5	2	1
		幼児 延	126	84	-	29	-	1	2	7	2	1
		その他 実	41	19	-	10	4	-	1	5	2	-
		その他 延	76	50	-	13	4	-	1	6	2	-
	再掲：未熟児		実	26	13	0	7	2	0	0	2	0
	計	実	2,287	1,546	14	486	60	15	16	80	35	35
		延	2,575	1,766	14	538	61	15	16	95	35	35
健康相談	来所相談	妊産婦 延	1,283	1,133	10	53	21	14	4	28	10	10
		乳幼児 延	2,169	2,052	4	49	15	7	20	12	8	2
		その他 延	29	14	3	1	0	1	-	1	3	6
		計	3,481	3,199	17	103	36	22	24	41	21	18
	電話相談	計 延	1,942	1,363	24	327	55	31	13	96	13	20
	地域子育て相談	開催数	165	66	12	45	7	14	1	7	7	6
		実人員	555	263	20	122	46	33	5	17	31	18
		延人員	894	357	71	230	51	82	7	36	31	29

【地区(個別)・施設訪問相談】

妊産婦 延	乳幼児 延	未熟児 延	その他 延	合計
20	78	13	11	122

【健康診査】

事業名	内訳	合計	鳥取	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
6か月児健康診査	回数	52	30		10	6			6		
	受診者数	994	666	8	211	28	11	2	42	12	14
	フォロー数	193	127	－	48	2	2	1	5	3	5
乳児精密健康診査 (精密医療機関委託)	受診者数	38	31		4	－	－	－	－	2	1
ブックスタート (受診、訪問時配布等)	配布数	1,000	675		214	28	11	2	44	12	14
	配布率	99.8%									
1歳6か月児健康診査	回数	59	35		12	6			6		
	受診者数	1,210	803	10	275	37	10	3	45	18	9
	フォロー数	315	212	1	78	7	1	－	11	2	3
	フッ素 塗布者数	1,148	755	10	265	34	10	3	44	18	9
1歳6か月児精密健康診査 (精密医療機関委託)	受診者数	40	33		6	－	－	－	1	－	－
1歳6か月児追跡観察健診	受診者数	87	59		23	－			5		
ブックスタート フォローアップ	配布数	1,215	815		277	37	10	3	45	19	9
	配布率	99.2%									
2歳児歯科健康診査	回数	41	23		8	4			6		
	受診者数	1,157	771	13	256	33	14	3	42	18	7
	受診率	92.5%									
	フッ化物 塗布者数	1,101	730	13	245	31	14	3	40	18	7
3歳児健康診査	回数	57	36		11	4			6		
	受診者数	1,269	825	9	303	34	15	2	49	18	14
	フォロー数	402	257	3	95	10	7	1	21	4	4
	フッ化物 塗布者数	1,146	744	8	278	31	13	1	43	15	13
3歳児精密健康診査 (精密医療機関委託)	受診者数	218	166		35	5	4	－	4	4	－

*健康診査は住所地での統計である。

【医療機関委託健診】

	妊婦一般 健康診査	妊婦健診時の 子宮がん検診	歯科 健診	産後健診	乳児健康診査	
					3～4か月	9～10か月
受診者数	延 14,521 ※内多胎 実6 延6	実 1,064 ※要精検者 14	575	実1,106 延2,035	1,016	969

【費用助成検査事業】

新生児聴覚検査
907 ※要観察者48

【地域支援会議】

事業名	内容	内訳	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
会議	地域子育て支援 に関する会議	開催数	46	23	2	18	1			2		
		延人員	552	234	9	257	7			45		

【健康教育】

(地域子育て支援：全市)

事業名	ふたりっこ クラブ	親子教室 ふれあい学級：りす	親子教室 ふれあい学級：ぞう	アトピーっ子教室
開催回数	11	12	11	2
延人数	130	63組	38組	28

(地域子育て支援：支所地域)

事業名	東地域 赤ちゃんサロン	南地域 親子ふれあい事業	西地域 育児セミナー
開催回数	12	4	4
延人数	150	30	81

【健康教育】

事業名	内容	内訳	合計	鳥取	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
離乳食講習会	離乳食講話と実演	開催数	41	23		10	4			4		
		延人員	446	356		48	17			25		
食育教室	幼児食講習会・サークル	開催数	31	28	-	3	-	-	-	-	-	-
		延人員	272	259	-	13	-	-	-	-	-	-
	その他（図書館等）	開催数	8	4	-	1	-	-	-	1		
										2	-	-
		延人員	66	42	-	14	-	-	-	10		
										0	-	-
地域子育て支援	サークル等（地区）	開催数	68	53	1	14						
		延人員	1,204	1,025	32	147						
	支援センター・児童館など	開催数	18	7	-	5	-	-	-	1	5	-
		延人員	223	125	-	56	-	-	-	2	40	-
	その他（ファミサポ等）	開催数	80	39	-	30	7			4		
		延人員	1,312	585	-	550	96			81		
歯科教育	保育所・サークル等	開催数	30	22	0	6	0	0	0	1	0	1
		延人員	417	297	0	101	0	0	0	15	0	4
6歳臼歯保護推進	歯科医師講話、指導（各園）	開催園	57	38	1	11	1	1	1	2	1	1
		年長児	1,218	781	21	280	27	21	4	40	19	25
		保護者他	973	632	14	185	27	23	6	39	21	26
学校保健関係	講演等	開催教室数	51	36	-	5	2	-	-	6	1	1
		実人員	2,276	1,875	-	145	66	-	-	145	18	27

（１）こども家庭センター（こそだてらす）

①妊娠届出時面接

○父親への妊婦体験：母子健康手帳交付時に父親を対象に妊婦スーツでの妊婦体験を実施（92人）

○全妊婦相談：全妊婦（1,143人 内転入49人含む）を対象に身体や生活面の相談にのる。

・質問票回答率(100%) ・妊婦相談（電話含む）の実施者（実施率99.9%）

②子育て相談ダイヤル（相談を受けるとともに、情報提供を行う）

〔相談件数〕 54件

③乳幼児健診における育児相談

養育状況が気になる等、育児不安や悩みの相談を受けるとともに子育てに関する情報提供を行い、虐待の気づきや支援、相談機関へのつなぎを行った。

〔相談件数〕 23件

④「妊娠SOS」相談事業

妊娠したことや出産・養育についての悩みを抱える方が相談しやすい体制を整備した。

〔相談件数〕 実8件（電話7件、メール1件）

⑤新米パパ育児教室

〔目的〕 子の出生を控えた父親に対して、出産前に行うことのできる事前の準備などについて講演し、父親の育児参画を自ら実践できるパパを養成する。

〔回数〕 4回 〔参加者〕 42名

〔内容〕 助産師による講演（産前産後のパパの子育て・健やかな夫婦関係など）、体験学習（沐浴・乳児人形だっこ他）

〔アンケート結果〕

・妊娠中の話が聞きたいと参加した人が68.5%だった。

・とても満足した参加者が74.3%だった。良かった内容として、だっこやおしめ交換の体験が88.5%と高かった。

(2) 産後健康診査、産後ケア事業

①産後健康診査

[対象] 産後8週以内の褥婦に対し1人あたり1～2回実施する

2回の実施は医師及び助産師が受診が必要と認めた褥婦と受診を希望する褥婦

[受診状況]

【産後2週目】 ※2回実施のうち1回目の実施

【産後4週目】 ※産後健診1回のみ実施

2回実施のうち2回目の実施

受診者数	再掲) 里帰り出産等で協力医療機関以外での受診者	受診者数	再掲) 里帰り出産等で協力医療機関以外での受診者
1,002	16	996	21

(単位:人)

(単位:人)

エジンバラ産後うつ病質問票点数	件数	再掲) 市町村の支援の必要性「有」	エジンバラ産後うつ病質問票点数	件数	再掲) 市町村の支援の必要性「有」
8点以下	890	43	8点以下	948	57
9点	27	23	9点	13	13
10点～14点	75	69	10点～14点	45	43
15～19点	18	16	15～19点	6	5
20～24点	7	7	20～24点	4	4
25点以上	1	1	25点以上	1	0
合計	1,018	159	合計	1,017	122

エジンバラ産後うつ病質問票のうち、下記項目の回答状況	件数	再掲) 市町村支援の必要性「有」	エジンバラ産後うつ病質問票のうち、下記項目の回答状況	件数	再掲) 市町村支援の必要性「有」
【10】自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた			【10】自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた		
はい、かなりしばしばそうだった	0	0	はい、かなりしばしばそうだった	0	0
時々そうだった	16	16	時々そうだった	8	7
めったになかった	24	22	めったになかった	28	20
全くなかった	978	121	全くなかった	981	95
合計	1,018	159	合計	1,017	122

総合判定	件数	精神科への紹介数	総合判定	件数	精神科への紹介数	再掲) 1回目の健診時8点以下で支援不要とされた件数
異常なし	856	0	異常なし	881		
経過観察	158		経過観察	132		
要精密検査	1		要精密検査	3		
要治療	3		要治療	1		
合計	1,018		合計	1,017	2	1

②産後ケア事業

出産後1年以内(ただし、早産時の場合は、出産予定日を基準として修正月齢とする。)の母子等を対象に、市内の産科医療機関や助産所への委託により、助産師等によるケアを受けることにより心身の安定と育児不安の解消を図った。

母子ショートステイ事業	280件、346泊
母子デイサービス事業	393件
母子アウトリーチ事業	111件

(3) 訪問指導

①新生児訪問 (乳児家庭全戸訪問事業含む)

[目的] 新生児期から生後満4か月までの乳児の家庭を訪問し、母子の状況や養育環境等を把握して子育てに関する助言および情報提供を行うことで、保護者が安心して子育てできるよう支援する。必要に応じて継続相談を受け、適切なサービスを提供し母子の孤立化を防ぐ。

【訪問状況】

対象者数	訪問数	訪問率	再掲) 他市町村への依頼
1,052	1,039	98.7%	14

対象：令和5年12月～令和6年11月に出生した児
(出生後の転入児含む)

未訪問理由	人数
拒否	1
出生後早期転出	6
入院中	4
その他	2
合計	13

拒否の人への対応	人数
来所面談	1

※未訪問理由のその他は、死亡2

②未熟児訪問指導 (令和6年度中の養育医療申請児)

養育医療申請者	家庭訪問	未訪問の状況	人数
33件(実30人)	26人	入院中・日程調整中	4
	未訪問4人	合計	4

(4) 乳児の集い

①産後サロン～ひだまりサロン～（こども家庭センター）

【目的】産後間もない母親と赤ちゃんが交流する場を作り、子育ての不安解消及び育児支援を行う。

【対象】中央地域で出生した赤ちゃん（第1子 7か月未満）

【スタッフ】助産師、保健師、子育てボランティア

【回数】12回（毎月1回） 【内容】計測、育児相談、母親同士の交流、ふれあい遊び等

参加者	要支援者	参加者の月齢（延）					
実 114 組	18組	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月
延 298 組		4.7%	18.8%	21.1%	24.5%	23.8%	7.1%

・参加者の月齢は、3～5か月頃が多かった。

【卒業時アンケート】6か月になる卒業時

・参加者の満足度は「とても満足」62.5%、「まあまあ満足」37.5%、「やや不満」「不満」0%であった。「気分転換できた」94.4%と高かった。地域サークルの利用は「現在利用中」40.3%、「すすんで利用する」47.2%であった。

・子育てについてお母さんたちと話が出来てとても良かった、同じ月齢のこどもの成長が分かって安心した、などの意見があった。

②赤ちゃんサロン（鳥取東保健センター）

【目的】地域の中で、安心して子育てできるよう保護者同士や地域とのつながりを持てる場所として開催。また、育児・栄養相談や保護者同士の交流等を通して、子育ての不安解消及び育児支援を行う。

【対象者】東地域で出生したお子さん（生後8か月までの第1子）とその保護者

【内容】毎月1回実施

ふれあい遊び、保護者同士の交流（座談会）、身体計測、育児相談、栄養相談

参加実人員	個別相談件数	初参加平均月齢	*中学校区… 国府中10組、桜ヶ丘中10組、東中10組、他 3組 *8か月以降のお子さんについては、地域のサークルや支援センターを紹介し、地域へつなげていく場としている。
33組 (延72組)	育児：延15件 栄養：延22件	4.6か月	

【アンケート】初参加時とお子さんが1歳になる月に実施。

【初参加時アンケート】サロンへの参加動機として気分転換や子育て情報の入手、育児の相談がしたいという意見が多かった。

【1歳アンケート】サロンでの紹介をきっかけに子育て支援センターを利用された方が62.5%と、地域につながっていく場となっている。

③こんにちはの会（南部地域）

【目的】保護者同士の交流の場を持つことで、子育ての孤立化を防ぎ、地域とのつながりがもてる場とする。

また、ふれあい遊びを通して、保護者がこどもとの関わり方・ふれあう楽しさを学べたり、計測や育児相談を通して、保護者の不安解消や育児支援の一助とする。

【対象者】離乳食講習会に参加する3～7か月児と保護者

【回数】3か月に1回（5，8，11，2月）

【内容】わらべうたやふれあい遊び、計測、育児相談、保護者同士の交流

	参加数（実）	参加率	参加者の状況として、両親で参加される方が14.3%あった。第1子52.9%、第2子26.3%、第3子第4子含めて21.4%の参加率だった。南部地域以外の会場参加も加えると第1子の参加が一番多く58.8%だった。参加時の月齢は4か月46.7%、5か月33.3%、6か月20.0%だった。中でも、4か月で参加される方は第1子が多かった。 ふれあい遊びは、参加された方全員が「とてもよかった。よかった。」と回答されていた。同年代のこどもと会う機会が少ないので一緒にふれあい遊びをしたり、親子のかかわり方の参考になった等の声があった。
南部の合計	14組	31.1%	
河原	10組	30.3%	
用瀬	4組	44.4%	
佐治	0組	0.0%	
南部以外	1組	—	

(5) 6か月児健康診査

①一般健康診査

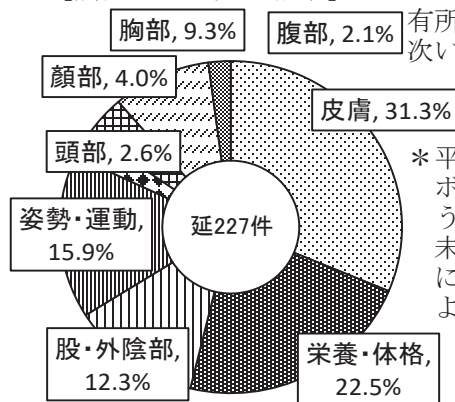
【受診者】

対象者数	1,002
受診者数	994
受診率	99.2%

【受診結果】

区分	健康	要経過観察	要精密	要治療	既医療
人数	801	60	42	10	81
	193				

【所見内容別受診結果】



有所見を区分別にみると、最も多いのは「皮膚」71件（31.3%）次いで「栄養・体格」が51件（22.5%）であった。

*平成15年度から6か月児健診時にブックスタートが始まった。ボランティアや図書館のスタッフによる絵本の読み聞かせやわらべうたの後、絵本やアドバイス集を全員に配布している。未受診者にも訪問などで絵本を直接手渡すようにしており、鳥取市に生まれたすべての赤ちゃんが、親子で楽しいひとときを過ごせるように支援をしている。

②精密健康診査

【受診結果】

(単位：延人員)

区分	所見内容	対象者	受診者	異常なし	助言指導	追跡観察	要精密	要治療
栄養・体格	体重増加不良	11	10	-	1	6	3	-
	その他	3	3	-	-	2	-	1
皮膚	湿疹	-	-	-	-	-	-	-
	アトピー	-	-	-	-	-	-	-
	血管腫	-	-	-	-	-	-	-
	貧血	2	2	1	-	-	-	1
	その他	3	2	1	-	1	-	-
頭顔部	大頭	-	-	-	-	-	-	-
	斜視	1	1	1	-	-	-	-
	聴力	-	-	-	-	-	-	-
	その他	6	5	-	1	2	-	2
胸部	心雑音	2	2	-	-	2	-	-
	乳房腫大	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	1	-	-	-	-	1
腹部	ヘルニア	-	-	-	-	-	-	-
	肝腫大・脾腫	-	-	-	-	-	-	-
股・外陰部	股関節開排制限	5	4	1	2	1	-	-
	停留精巣	2	2	1	-	1	-	-
	その他	5	3	-	-	1	-	2
姿勢・運動	姿勢運動の遅れ	1	1	-	-	1	-	-
	低緊張	1	1	-	-	1	-	-
	その他	1	1	-	-	1	-	-
合 計		44	38	5	4	19	3	7
(実人員)		42	36					

*精密健康診査の受診率は、85.7%であった。

【令和6年度配布絵本】

第1子用：「いないいないばあ」「くだもの」

第2子用：「おつきさまこんばんは」「じゃあじゃあびりびり」

差し替え用絵本：「ととけっこうよがあけた」「どうぶつのおかあさん」「よくきたね」「おひさまあはは」「ぴょーん」「かかんかん」「くつついた」「がたんごとんがたんごとん」「もぐもぐがじがじ」「まるまる」「ぺんぎんたいそう」など

③健診の未受診者状況

未受診理由	人
翌年度に受診	1
他受診（医療機関・他自治体）	2
児の病気・治療中・観察中	1
転出	-
家族の都合	3
連絡つかず	-
その他	1
合計	8

*未受診者は8人(0.8%)であった。

*未受診者には訪問・電話等で受診勧奨し、状況を把握するように努めている。



(6) 1歳6か月児健康診査

①一般健康診査

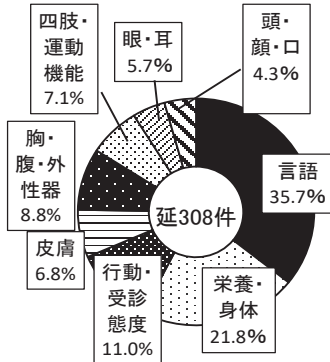
【受診者】

対象者数	1,225
受診者数	1,210
受診率	98.8%

【受診結果】

区分	健康	要追跡観察	要精密	要治療	既医療
人数	957	129	50	2	72
253					

【所見内容別受診結果】



* 有所見を区分別にみると、最も多いのは「言語」の110件(35.7%)
次いで「栄養・体格」が67件(21.8%)であった。

【心理発達相談結果】

区分	相談者数	心理発達相談結果		
		特になし	助言指導	経過観察
人数	96	3	12	81

②精密健康診査

【受診結果】

(単位：延人員)

区分	所見内容	対象者	受診者	異常なし	助言指導	追跡観察	要精密	要治療
栄養・体格	低身長・小柄	17	12	-	-	11	1	-
	その他	2	2	-	-	1	-	1
皮膚	湿疹	-	-	-	-	-	-	-
	アトピー	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	1	-	-	1	-	-
頭・顔・口	大頭	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	1	-	-	1	-	-
胸腹部・外性器	心雑音	6	6	6	-	-	-	-
	ヘルニア	-	-	-	-	-	-	-
	停留睾丸	1	1	1	-	-	-	-
	その他(肝肥大、しこり)	4	3	-	-	1	-	2
四肢・運動機能	歩行	3	3	1	1	1	-	-
	運動発達の遅れ	-	-	-	-	-	-	-
	その他(0脚)	4	3	1	-	2	-	-
言語	言葉の遅れ等	5	2	-	-	1	1	-
行動	多動	-	-	-	-	-	-	-
発達	発達の遅れ等	-	-	-	-	-	-	-
眼・耳	斜視・眼瞼下垂	3	2	1	1	-	-	-
	聴力	-	-	-	-	-	-	-
	その他	6	4	1	1	1	1	-
合計		53	40	11	3	20	3	3
(実人員)		50	39					

③健診の未受診者状況

未受診理由	人
翌年度に受診	2
他受診(医療機関・他自治体)	-
児の病気・治療中・観察中	6
転出	-
家族の都合	7
連絡つかず	-
その他	-
合計	15

* 未受診者は15人(1.2%)であった。

* 未受診者には訪問・電話で受診勧奨し、状況を把握するように努めている。

* 精密健康診査の受診率は78.0%であった。

(7) 1歳6か月児追跡観察診査(2歳児健康診査)

【受診者数】

対象者数	受診者数	(再掲) 2歳児心理発達相談
95	87	54

【受診理由】

区分	言語	理解	行動面	体格	歩行	その他
延人数	68	37	2	8	-	6

【受診結果】

区分	異常なし	要追跡観察	要精密	要治療	既医療
実人数	39	39	8	-	1

* 受診理由として「言語」「理解」等の発達に関することが多く、健診時の心理相談又は健診終了後のカンファレンス等で経過観察が必要と思われる対象者に心理士による心理相談を主とした2歳心理発達相談を実施した。

(8) 3歳児健康診査

①一般健康診査

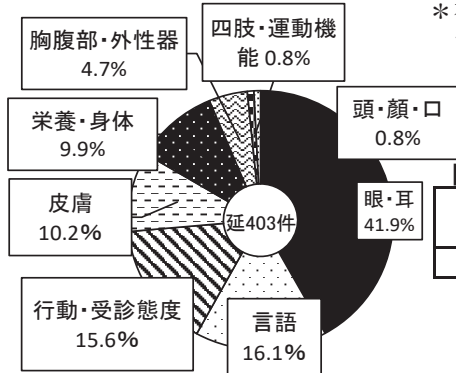
【受診者】

対象者数	1,284
受診者数	1,269
受診率	98.8%

【受診結果】

区分	異常なし	要追跡観察	要精密	要治療	既医療
人数	881	65	257	8	58
	388				

【所見内容別受診結果】



*有所見を区分別にみると、最も多いのは「眼・耳」の169件(41.9%)で、続いて「言語」の65件(16.1%)であった。

【心理発達相談結果】

区分	相談者数	特になし	助言指導	経過観察
人数	98	8	20	70

②精密健康診査

【受診結果】

区分	所見内容	対象者	受診者	異常なし	助言指導	追跡観察	要精密	要治療
栄養・体格	低身長・小柄	17	12	2	-	9	1	-
	肥満	1	1	-	-	1	-	-
	貧血	1	-	-	-	-	-	-
	その他	1	1	-	-	-	1	-
皮膚	湿疹	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	3	1	-	1	-	1
頭・顔・口	大頭	1	1	-	-	1	-	-
	その他	3	2	1	-	1	-	-
胸腹部・外性器	心雑音	4	3	2	-	-	1	-
	停留嚥丸	3	2	-	-	2	-	-
	小陰唇癒着	-	-	-	-	-	-	-
	その他	4	3	-	-	-	1	2
四肢・運動	○脚、X脚、内反足	-	-	-	-	-	-	-
	歩行	-	-	-	-	-	-	-
	その他	2	1	-	-	1	-	-
言語	言語の遅れ 等	13	7	-	1	3	3	-
行動	多動 等	1	1	-	-	-	1	-
発達	発達の遅れ 等	-	-	-	-	-	-	-
眼・耳	斜視、乱視、視力	185	149	10	4	85	20	30
	聴力	21	15	15	-	-	-	-
	その他	4	2	-	-	-	-	2
尿	尿検査	17	15	12	-	2	1	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
合 計		281	218	43	5	106	29	35
(実人数)		257	204					

*精密健康診査の受診率は、79.4%であった。

③健診の未受診者状況

未受診理由	人
翌年度に受診・受診予定	4
他受診(医療機関・他自治体)	-
児の病気・治療中・観察中	2
転出	1
家族の都合	7
連絡つかず	-
その他	1
合 計	15

*未受診者には、訪問・電話等で受診勧奨をし、状況把握するように努めている。

④視力検査器による視力検査

【受診結果】

	疾患名	異常なし	助言指導	追跡観察	精密検査	要治療	計(延)
検査器	乱視	2	2	32	3	3	42
	弱視	-	-	7(7)	9(7)	20(1)	36(15)
	遠視	-	-	9	-	3	12
	近視	-	-	-	-	-	-
	斜視	1	-	4(2)	1(1)	2	8(3)
	異常なし	1	-	-	-	-	1
絵指標	乱視	2	1	9	-	2	14
	弱視	-	-	3(3)	2(2)	3	8(5)
	遠視	1	-	2	-	-	3
	近視	-	-	3	-	-	3
	斜視	-	-	-	-	-	-
	異常なし	-	-	-	-	-	-
両方	乱視	-	1	7	2	3	13
	弱視	-	-	(3)	5(3)	6	11(6)
	遠視	-	-	-	1	-	1
	近視	-	-	-	-	-	-
	斜視	-	-	-	-	-	-
	異常なし	-	-	-	-	-	-
計(延)	乱視	4	4	48	5	8	69
	弱視	-	-	13(13)	16(12)	29(1)	58(26)
	遠視	1	-	11	1	3	16
	近視	-	-	3	-	-	3
	斜視	1	-	4(2)	1(1)	2	8(3)
	異常なし	1	-	-	-	-	1

* () は疑いのあるものを再掲。

* 3歳児健康診査受診結果が要精密だった257人のうち、眼科領域で要精密となったのは185人(72.0%)であった。

乱視：両混合性乱視、両遠視性乱視、
両近視性乱視 等
弱視：不同視弱視、屈折異常弱視 等

(9) 鳥取市の母子保健を取り巻く状況

①家族状況（令和2年国勢調査より）

	件数（戸）	%
核家族の割合	39,713	51.7

(76,800世帯中)

②母子健康手帳交付時の妊婦の週数と喫煙状況（令和6年度鳥取市母子管理カードより）

	満11週以内		満12～19週		満20～27週		満28週～分娩まで		分娩後		不詳	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
妊娠週数	1,049	97.3	21	1.9	5	0.5	1	0.1	0	0.0	2	0.2

	喫煙者数（人）	%
妊婦の喫煙状況	17	1.6

(1,078人中)

③出生時の状況（令和5年人口動態調査より）

	2,500g以上		2,500g未満		再) 2,000g未満	
	実数	%	実数	%	実数	%
出生体重	1,011	90.0	112	10.0	16	1.4

	第1児		第2児		第3児		第4児以降	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
出生順位	493	43.9	405	36.1	156	13.9	69	6.1

	20歳未満		20歳～24歳		25歳～29歳		30歳～34歳	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
	4	0.4	91	8.1	323	28.8	372	33.1
	35歳～39歳		40歳～44歳		45歳以上			
出産時の母の年齢	実数	%	実数	%	実数	%		
	274	24.4	57	5.1	2	0.2		

(1,123人中)

④乳幼児健診問診・アンケート項目より抜粋

項目	内容	6か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診	
		実数	%	実数	%	実数	%
昼間の主たる保育者	母	901	90.7	290	24.0	103	8.1
	その他の家族	18	1.8	21	1.7	3	0.2
	集団保育	67	6.7	894	74.1	1,108	87.5
	その他	7	0.7	2	0.2	52	4.1
事故で入院(受診)の有無	あり	27	2.7	6	0.5	15	0.7
児のアレルギーの有無	あり	66	6.6	115	9.5	93	7.2
児にテレビ（DVD・ゲーム・スマホ）はどのくらい見せているか	2時間以上	令和6年度結果(テレビを見ている頻度)3歳		273	22.8	15	1.5%
	2時間未満			838	69.9	3	28.5%
	見せていない			87	7.3	70	70%
児へ絵本を読んであげる頻度	毎日	令和6年度結果(絵本を読んであげる頻度)		369	30.6	285	22.6
	週3～4回			363	30.1	336	26.6
	週1～2回			357	29.6	444	35.2
	ほとんど読まない			117	9.7	198	15.7
児の起床時間・就寝時間	起床時間	～7時		1,123	92.8	1,162	91.6
		8時		71	5.9	99	7.8
		9時～		16	1.3	8	0.6
	就寝時間	～20時		272	22.5	119	9.4
		21時		733	60.6	717	56.5
		22時～		205	16.9	433	34.1
同居家族の喫煙率	家族喫煙あり	332	33.4	499	41.2	487	38.4
育児の楽しさ	楽しい	844	85.1	961	79.6	851	67.4
	ときどき楽しくない	144	14.5	243	20.1	405	32.1
	あまり楽しくない	4	0.4	4	0.3	7	0.6
保護者の育児の悩み	悩みはない	180	18.2	令和6年度結果(育児の悩み)6歳			
	悩んでも解決できる	672	67.9				
	悩んでいる	132	13.3				
	悩みたくない	6	0.6				

項目	内容	6か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診	
		実数	%	実数	%	実数	%
母の産後の気持ちの落ち込み	現在は症状がない	264	26.6				
	現在も症状がある	42	4.2				
悩みや育児の相談者	あり	994	100.0	1,207	99.8	1,258	99.8
	内訳 (%)						

⑤健やか親子21 アンケート項目抜粋

項目	内容	3～4か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診	
		実数	%	実数	%	実数	%
産後1ヶ月間十分にケア・指導が受けられたか	はい	802	86.2				
	いいえ	12	1.3				
	どちらともいえない	116	12.5				
地域で子育てしていきたいか	そう思う	742	79.9	868	72.2	912	72.6
	どちらかというと思う	167	18.0	311	25.9	319	25.4
	どちらかというと思わない	14	1.5	17	1.4	20	1.6
	そう思わない	6	0.6	6	0.5	6	0.5
ゆったりとした気持ちで子育てをしているか	はい	870	93.3	1,010	84.0	1,017	80.5
	いいえ	9	1.0	25	2.1	36	2.9
	なんとも言えない	53	5.7	167	13.9	210	16.6
育てにくさを感じるか	いつも感じる	2	0.2	6	0.5	14	1.1
	時々感じる	78	8.4	194	16.1	307	24.3
	感じない	850	91.4	1,003	83.4	942	74.6
パートナーと協力しているか	そう思う	710	76.7	790	67.6	831	68.1
	どちらかというと思う	175	18.9	311	26.6	297	24.3
	どちらかというと思わない	15	1.6	46	3.9	61	5.0
	そう思わない	26	2.8	22	1.9	32	2.6
妊娠中の飲酒	あり	1	0.1				
妊娠中の喫煙	あり	12	1.2				
現在の母の喫煙	あり	27	2.7	61	5.0	79	6.2
現在の父の喫煙	あり	256	25.2	369	30.5	366	28.8
家庭であったこと	内訳 (%)						
	該当なし	872	96.4	1,009	83.7	909	68.9

<子育て環境>

*メディア視聴では、「2時間以上」が1歳6か月児健診で22.8%、3歳児健診では28.5%であった。また、就寝時間については、「22時以降」が1歳6か月児健診で16.9%、3歳児健診では34.1%であり、減少傾向だった。テレビ視聴の仕方や生活リズムを整えることの大切さについて、新生児訪問、集団教育等で引き続き啓発していく。

*6か月児健診では、保護者の育児の悩みについて、保護者の67.9%が「悩んでも解決できる」一方で、「悩んでいる」が13.3%、「悩みたくない」が0.6%であった。また、気持ちの落ち込みで「現在も症状がある」と回答した方が4.2%であった。悩み・落ち込みの症状がある保護者に対してより丁寧な支援を今後も継続していく。

(10) 健康相談・健康教育

①全市の発達相談事業

目的：乳幼児期の発達が気がかりな児と保護者を対象に、保護者の不安軽減や児への発達支援を目的とし、医師、心理士、言語療法士による相談を実施している。

心理発達相談	心理士	来所相談			訪問相談		
		回数	実人数	延人数	回数	実人数	延人数
		41	41	41	3	3	3
ほほえみ相談	小児科医	回数	実人数	相談結果			
				助言	追跡観察	要医療	要精密
	心理士	回数	実人数	相談結果			
				助言	追跡観察	要医療	要療育
ことばの相談	言語聴覚士	回数	実人数	相談結果			
				助言	追跡観察	要医療	訓練紹介
	心理士	回数	実人数	相談結果			
				助言	追跡観察	要医療	要療育
年少児発達相談	小児科医	回数	実人数	相談結果			
				助言	追跡観察	要医療	要療育
	心理士	回数	実人数	相談結果			
				助言	追跡観察	要医療	要療育
5歳児発達相談	小児科医	回数	実人数	相談結果			
				健康	助言	追跡観察	医療受診
	心理士	回数	実人数	相談結果			
				健康	助言	追跡観察	医療受診

< 5歳児発達相談 >

- ・鳥取市内の保育園、幼稚園に在園している年長児、年中児に案内を行った。
- ・参加者の内訳は、年長児23人、年中児28人であった。
- ・医師の診察所見の結果では、ADHD疑28人、ASD疑23人、MR疑5人、発達性強固運動障害疑6人
その他（構音障害、愛着障害疑 等）19人であった。（重複あり）
- ・健診時に発達の心配を把握されていた児は1歳6か月児健診で43.1%、3歳児健診で47.1%あった。
- ・5歳児発達相談に園の先生が同伴された児は48人（94.1%）であった。

○5歳児発達相談事業検討会

[日時・場所] 令和7年3月27日（木）午後7時～8時30分 鳥取市役所駅南庁舎 地下第2会議室

[参加者] 医師、健康こども部こども家庭局長、こども発達支援センター所長、
こども家庭センター所長、保育士、心理士、保健師

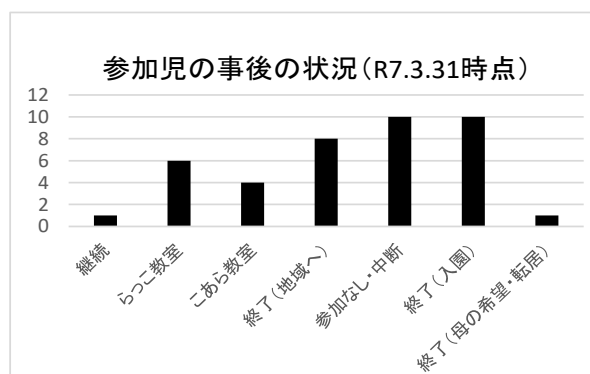
[内 容] 5歳児発達相談の実施結果をもとに事業の振り返りを行い、実施方法や内容について検討した。事業の目的や次年度の実施体制を共有した。

②ふれあい学級（幼児学級）

健診等で要追跡観察となった幼児の発達支援と育児不安を抱える保護者の支援を目的に、主に2歳前後をりす組、3歳前後をぞう組として月1回実施している。スタッフは保育士、保健師、心理相談員、言語聴覚士、発達支援コーディネーター（こども発達）、若草学園職員で実施。

	開催回数	対象者 実	参加者 実	参加者 延
りす組	各組月1回 (R6.4とR7.3は 合同開催)	28組	22組	63組
ぞう組		18組	10組	38組

*対象者実はりす組、ぞう組、3組重複



- 4月と3月はりす・ぞう合同実施としたが、毎月実施。3歳児健診後の紹介は少ない。
- 参加児の事後の状況は、療育へのつながりが2割強、発達見通しがよく地域へは2割強、入園のため2割が終了となった。継続者は少なかった。2割強が参加なしや途中中断であり、その場合は地区担当保健師が個別でフォローを継続している。
- 乳児期後半の個人差のある時期、子育てに自信がなかったり、発達の気がかりがある児の保護者への相談体制を整備することを目的とし、令和7年度からぺんぎんルームを新設することとした。保護者の育休終了前の時期に、親子の関係性構築のための支援の場を提供していく。

③育児セミナー（西部地域）

〔ねらい〕育児の知識や親同士の交流を深め、地域の中で温かく見守られることにより、安心して子育てができ、親子のふれあいを通して健やかな子育てに繋がるような支援の場とする。

〔対象者〕令和5年度生まれの児の保育に関わる方すべて（対象児：気高38人、鹿野13人、青谷14人）

〔参加者数〕実16組（延31組）（再掲）父親参加：実1組

（参加率：実15組/対象65組＝23.1% ※町外からの参加1組あり）

内容 ※情報交換を含む (毎回)	第1回：講演「親と子の生活習慣」保健師 講演・クッキング「子どもの心と身体を育てる食卓・食事」管理栄養士
	第2回：講演・実技「ベビーヨガリズム」 Fitness Ja-んぐる 健康運動実践指導者 岸田 真美氏
	第3回：講演「みんな笑顔で 子育て親育ち」 こども学園 山中 八寿子氏、2児のパパ
	第4回：講演・実技「みんなわが子☆じげの子☆地域の宝」 鳥取市西部地域の子育て支援者のみなさん（読み聞かせボランティア、主任児童委員、子育て支援センター職員、児童館、子ども食堂ボランティア、図書館司書）



④ファーストバースデイ

〔目的〕幼児と保護者が、お誕生日をきっかけに同月齢の親子らと交流し、成長を喜び合える仲間づくりと、絵本の読み聞かせなどを通じた育児支援を行う。

〔対象〕全市で出生した幼児と保護者（1歳の誕生月齢児）

〔スタッフ〕保育士、保健師、図書館職員、絵本の読み聞かせボランティア

〔回数〕11回〔内容〕おはなし会、座談会、図書館からのお知らせ、プレゼント配布等

〔参加者数（実・延とも）〕102組

〔アンケート結果〕

●この会に参加したきっかけを教えてください（複数回答可）

質問項目	数	%
①お誕生日をお祝いしたかった	56	21.3
②こどもに遊びの体験をさせてあげたい	52	19.8
③こども同志の交流をさせたい	61	23.2
④親同士の交流がしたい	48	18.3
⑤気分転換を図りたい	30	11.4
⑥育児の相談がしたい	16	6.1
⑦その他	5	1.9

●日中はどこで過ごすことが多いと思いますか

質問項目	数	%
①自宅	81	68.1
②両親の実家など親族の家	10	8.4
③保育所・こども園等	1	0.8
④支援センターなど子ども向けの施設	27	22.7
⑤その他	0	0.0

●図書館の利用をしたいと思いますか

質問項目	数	%
①1～2週間に1回程度	24	27.6
②1か月に1回程度	40	46.0
③3か月に1回程度	10	11.5
④半年に1回程度	3	3.4
⑤あまりできない	10	11.5

●今日は楽しかったですか

質問項目	数	%
①とても楽しかった	91	89.2
②まあまあ楽しかった	11	10.8
③あまり楽しくなかった	0	0.0
④楽しくなかった	0	0.0



参加者は、同じ月齢の児同士でふれあい、また保護者も同じ時期の個人差がある悩み（睡眠や食事などの生活、粗大運動などの発達やそれに合ったあそびなど）を話題に、交流した。6か月児健診での案内とすると、参加者は1割と少なく、全数対象事業としては見直しとなった。コロナ禍も明けたことから、地域での交流も増えていることが見込まれた。発達のきりがかりやあそび方がわからないというニーズはあると考えられ、新規事業としてぺんぎんルームを立ち上げるようになった。

(11) 給付金・助成事業

【マタニティサポート！妊婦さん応援給付金】

	R5	R6
申請件数	1,146	1,134
多胎	11	16

【出産・子育て応援交付金】

	R5	R6
申請件数		
出産応援給付金	1,286	1,095
子育て応援給付金	1,188	1,028

【不妊症・不育症治療費等支援】（こども未来課）

①特定不妊治療費等助成事業

保険診療と併せて行う先進医療、保険適用外や回数超過による全額自己負担となった際の支援など、子どもを望む夫婦の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができるよう支援を行う。

<東部圏域委託（国県制度）事業（中核市）>

区分	特定不妊治療助成 (延件数)
鳥取市	278
4 町	22
計	300

<単市事業>

区分	特定不妊治療助成 (延件数)	一般不妊治療費助成
交付実人数	55	-
延件数	101	-

②不妊検査費用助成

子どもを望む夫婦が早期に適切な検査、診断を受け、必要な場合には速やかに治療を開始することができるよう不妊検査費用の一部を助成する。

県助成分（単位：延件数）

鳥取市	4 町	計
61	7	68

③不育症検査及び治療費助成交付事業

不育症の検査や治療を受けている夫婦に対して、保険適用外の医療費負担の軽減を図るため費用の一部を助成する。

国助成分

(件)

区分	不育症検査費助成（先進医療）
鳥取市	-
4 町	-
計	-

市単独助成分

(件)

区分	不育症検査及び治療費助成
鳥取市	33
4 町	-
計	33

【小児慢性特定疾病】（こども未来課）

慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり治療を必要とする児童等の健全な育成を図るため、その治療の確立と普及を図り、あわせて患児家庭の医療費の負担軽減を図ることを目的に医療費助成を行う。併せて地域の社会資源を活用して自立に向けた相談支援を行う。

①小児慢性特定疾病医療費助成

審査会状況（件）

区分	受給者数 R7.3.31（人）	新規認定	更新	疾病 変更・追加	重症度変更
鳥取市	179	16	178	1	2
4 町	32	3	24	-	-
計	211	19	202	1	2

②小児慢性特定疾病交通費助成事業

県外医療機関受診時の交通費の一部を助成

区分	実人数	延件数
鳥取市	40	84
4 町	3	6
計	43	90

③児童等長期入院時付添支援事業

保護者がこどもの入院による付き添いのため連続して5泊以上する場合、付き添う際に要する費用の一部を助成する。

区分	実人数	延件数
鳥取市	21	31
4 町	-	-
計	21	31

④小児慢性特定疾病保護者交流会

小児慢性特定疾病等児童の保護者を対象に交流会を行う。年2回開催。延13家庭16名参加。

（１２）鳥取市子育て支援ネットワーク

- ①会議：全体会２回 役員会３回 開催
 ②研修 令和６年９月３日 ４１人参加
 講演「親が子どもにかけたい言葉かけ」
 講師 広島都市学園大学講師 田丸尚美 さん
 ③健診ボランティア（１歳６か月児健診時）１～２名ずつのボランティアで実施
 中央：２９回 実１９人 延５９人参加（登録者１９人） 東：１２回 実９人 延２２人（登録者９人）
 研修交流会：令和７年１月２８日 １４人参加
 ④ひだまり（産後サロン） １２回 実１１４組 延２９８組

（１３）ゆうゆうとっとり子育てネットワーク

	活動名	実施日(回数)	内容	参加、配布数
会議	総会	R6.5.13 (1回)	令和５年度活動報告、収支決算報告、 令和６年度活動計画、予算について 等	委員８名 15サークル
	運営委員会	R6.7.24	ゆうゆうまつり事前打ち合わせ 他	委員５名
研修	子育てサークル支援者研修会	R7.2.14 (1回)	報告「ゆうゆうとっとり子育てネットワークのこれから」、座談会	委員６名 13サークル
地区活動	出張ゆうゆう	R6.5～R7.3 (15回)	希望のあった１５サークルに出向いて遊びの提供を実施	15サークル
	ゆうゆうまつり	R6.9.20 (1回)	わらべ館イベントホールでイベント開催 (音楽で体を動かそう 等)	52人
広報	ゆうゆう新聞発行	R6.5	第４２号発行、総会にて配布	250部
会議出席	鳥取市子育て支援ネットワーク、鳥取市総合企画委員、鳥取市健康づくり推進協議会、 鳥取市移動等円滑化協議会、鳥取県東部保健医療圏地域保健医療協議会、 鳥取県福祉のまちづくり推進協議会			

（１４）ブックスタート事業

活動名・実施日	内容
研修会・情報交換会 (令和６年１２月２３日) 会場：中央図書館 多目的ホール	内容：①「知っておきたい赤ちゃんの発達」 ② 実践「ボランティアの大切にしたいこと」 ③ 情報交換 講師：①元広島都市学園大学教育学部教授 田丸尚美さん ②読み聞かせボランティア 奥村暁美さん 参加者：ボランティア(23人)、図書館(5人)、保健師等(9人)、 その他(2人)
南ブロックブックスタート事業 検討会(令和７年３月５日) 会場：用瀬保健センター	内容：令和６年度の振り返り、来年度実施に向けて 参加者：ボランティア(1人)、お話し宅急便キキ(2人)、 図書館(1人)、保健師(3人)
西地域ブックスタート連絡会 (令和６年６月５日、 令和７年２月５日) 会場：気高保健センター	第１回：今年度実施に向けて、関連事業の実施について 第２回：今年度の活動の振り返り、関連事業の実施について、次年度実施に向けて 参加者(延)：ボランティア(10人)、図書館：(6人)、 保健師：(6人)
令和６年度 鳥取東地域母子保健事業ボランティア 交流会(令和６年１１月８日) 会場：鳥取東保健センター	内容：乳幼児健診及び鳥取東保健センターでの母子保健事業の 取り組みについて説明、ボランティア交流会 参加者：ボランティア(7人)、鳥取東保健センター(4人)

2 児童福祉

(1) 児童相談

「子ども家庭総合支援拠点」として、児童虐待の未然防止や早期発見に積極的に取り組み、要保護児童等に関する相談や調査、関係機関と連絡調整等を行いながら支援業務を行った。また、妊娠期から子育て期の様々なニーズに対し、切れ目のない支援を行うため「子育て世代包括支援センター」と連携し、リスクの高い妊婦の支援を行った。

①児童相談受理状況

・相談件数 572 件（内 児童虐待として対応したもの 29 件、通告対応 65 件）

<相談経路>

相談経路	児童相談所	福祉事務所	保健センター	市町村福祉事務所	保育所・幼稚園	警察等	認定こども園	医療機関	学校	教育委員会等	児童福祉施設	家族・親戚	近隣・知人	その他	計
件数	84	10	113	32	27	6	15	34	127	12	6	58	3	45	572

<年代齢>

※鳥取市内 18 歳未満児童数：26,602 人（注：令和 7 年 3 月末日）

年齢	0 歳	1～3 歳	4～6 歳	7～10 歳	11～14 歳	15～18 歳	計
件数	93 (内特定妊婦 56 人)	167	212	99	102	90	763

②要保護児童対策地域協議会

代表者会議	1 回	実務者会議	7 回	個別支援会議	188 回
-------	-----	-------	-----	--------	-------

③養育支援訪問事業「カウンセリング」

カウンセリングが特に必要であると判断した家庭の妊産婦及び児童並びにその養育者に対し、精神的安定を図り、適切な養育の実施を確保する。

心理士によるカウンセリング（週 2 回）

利用人数	実 6 人	延 71 人
------	-------	--------

④親と子のすこやか推進事業「らくだクラブ」

強い育児不安や育児困難感を持つ親へのグループ教室

12 回実施（月 1 回）

保護者参加	実 8 人	延 31 人
-------	-------	--------

⑤家庭養育サポート事業（支援対象児童等見守り強化支援事業）

居宅訪問等を行うことにより、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を通じたこども等の見守り体制の強化を図り、また、こども等及びその家庭を支援等へつなぐ。（委託先：4 か所）

利用児童（実）	33 人（18 家庭）	訪問・支援回数	778 回
---------	-------------	---------	-------

⑥子育て短期支援事業

仕事、疾病、家庭の事情等により家庭での養育が一時的に困難なとき、宿泊、日帰り、夜間などの一時預かりを、児童養護施設（鳥取・青谷こども学園）や里親等に委託して、養育支援を行う。

利用児童	75 人	延べ日数	650 日
------	------	------	-------

⑦子育て世帯訪問支援事業

家事・育児等に対して不安や負担を抱える家庭（妊産婦、子育て中、ヤングケアラー等）の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施。

（委託先：5 か所）

利用児童	15 人（7 家庭）	訪問・支援回数	211 回
------	------------	---------	-------

(2) ヤングケアラー支援の強化

年齢に見合わない家庭での役割を担うことにより自身の学び等に影響を受けるおそれのあるヤングケアラーに寄り添い必要な支援につなぐ、ヤングケアラー・コーディネーター令和4年度より配置。

各小中学校、義務教育学校、また地域へ出張し、ヤングケアラーについて説明、その疑いに気づいた場合は相談いただくよう周知を図った。

また、ケアを必要とする人に関わる鳥取市内の医療、介護、福祉等の専門職を対象に、ヤングケアラーと思われるこどもの実態や対応の状況等を把握することを目的としアンケート調査を実施した。そのアンケート結果をもとに、ヤングケアラー発見と支援導入の検討を行った。

相談支援件数	実 33 件（内、新規 12 件）
研修	6 件

(3) 女性相談

令和2年度より女性相談窓口が当所に移設され、DV対応と児童虐待対応との連携強化が図られた。

相談件数	実 1,346 件（内、DV相談 延 223 件）
------	---------------------------

(4) 母子保健・児童福祉一体的相談支援事業

① 合同ケース会議の開催

支援が必要な妊産婦、こども及びその家庭について、妊娠期から子育て期に切れ目のない支援をするため、妊娠届出時には全市で全数アセスメント。母子保健、児童福祉で連携支援している対象者について、双方担当者及び統括支援員で支援方針の共有及び検討。

定例では、妊娠期から子育て期を次の2つに分けて実施。

ア 妊娠・出産包括支援会議

各窓口において、妊娠届出、転入妊婦等、全妊婦を対象に、面接を実施。面接時の様子、質問票の内容等、その機会に得た情報を基にアセスメントし、リスク判断、妊娠期の支援計画について検討。

（鳥取東保健センター、各総合支所では各ブロックにおいても検討。）

開催回数：54回（週1回程度）

（単位：件）

検討数	支援計画立案	特定妊婦 A	ハイリスク妊婦 B	要支援妊婦 C（Bより支援低）	（再掲）	
					追加	変更
1,106	193（17.5%）	36	28	129	11	9

イ こども・子育て包括支援会議（乳児期から18歳頃）

新設のため、母子保健、児童福祉で連携して支援している対象者について抽出し整理。課題を共有し、連携支援の在り方、進行管理について検討。年2回、2部制で実施することとした。

第1部では、主に中学校区ごとに、校区担当保健師、児童福祉担当者、発達支援担当者、統括支援員が情報共有、アセスメント、支援方針を確認、検討。

（単位：件）

	検討数	母子・児童 連携支援	母子・児童・発達 連携支援	その他（支援終結に より等）
第1回（7～9月）	234	112	—	122
第2回（1～2月）	188	107	9	72

第2部では、全市で、統括保健師、こども発達支援センター、母子保健校区担当保健師所属、こども家庭センターの各代表で実施。事例の共有、連携した支援をととしての課題を整理。

②職員研修の開催

妊産婦、こども及びその家庭へ関わる職員を対象に、各種制度について理解し、支援に活かすことを目的とし、年3回開催、参加者延63人。（人）

障がい児・者の福祉制度について	20
生活保護制度について	19
生活困窮者自立支援の制度等について	24

こども発達支援センターに関する事業

平成30年5月、福祉と教育が一体となって、発達上の困難を抱える乳幼児期から18歳未満までの児童とその保護者に対し、ライフステージに合わせた切れ目のない一貫した総合的な支援を行うことを目的に設置した。

1 発達支援係

①発達に関する相談

児童の発達に関する保護者の心配事に対し、来所、電話又は訪問等による相談を受けた。また、保健師や保育者、医療・療育関係機関との連絡・調整を行った。

(人)

相談種別	養護相談		保健相談	障がい相談						育成相談				その他の相談	計
	児童虐待相談	その他の相談		肢体不自由	視聴覚障がい	言語発達障がい等	重症心身障がい	知的障がい	発達障がい	性格行動	不登校	適正相談	育児・しつけ		
実人数	3	-	-	1	1	-	7	-	178	-	2	-	1	4	197
延人数	3	-	-	1	3	-	8	-	2,047	-	5	-	1	10	2,078

②心理発達相談・発達検査

心理相談員による児童の発達確認や発達検査等を行うとともに、子育ての中での困り感を聴取し、児童の特性に合わせた対応や必要な療育等の情報提供を行った。

心理発達相談	実人数	121人	延人数	211人	(上記再掲)
--------	-----	------	-----	------	--------

③保育訪問相談・支援

心身の発達の支援が必要な児童及び保育上の配慮が必要な児童に対し、発達支援等の専門員が各保育園、幼稚園等を訪問し、対象児童の発達支援及び保護者支援の充実を図った。

保育訪問相談	実人数	71人	延人数	75人	(上記再掲)
健診後等による園訪問	実人数	48人	延人数	48人	(上記再掲)

④鳥取市発達支援保育指導委員会の開催及び巡回指導

鳥取市障がい児等保育実施要綱に規定する鳥取市発達支援保育指導委員会の開催及び委員による保育園等への訪問を行い、保育園における保育の観察及び助言指導と、障がい児等の経過観察等、適切な保育の支援を行った。

巡回指導対象園数	38園	対象児人数	128人
----------	-----	-------	------

⑤5歳児発達相談事後相談・支援

5歳児発達相談後に子育てや心理発達、保育・教育相談が必要な児童とその保護者を対象に、個別の相談を実施し、必要に応じて児童の就学移行支援を行った。

5歳児発達相談	51人中、事後相談が必要だった児童	51人
内訳	医療受診	25人
	5歳児事後訪問	51人
	発達相談	32人
	就学相談	23人(重複あり、上記再掲)

⑥親子通所療育

発達上の困難を抱える児童と保護者に対し、親子で遊ぶ体験や基本的生活習慣を獲得のための取り組みを提供する中で、保護者が児童との関わり方を学び、児童の発達の特徴を理解する場として実施した。

親子通所療育	開催回数	44回	実人数	11組	延人数	187組
--------	------	-----	-----	-----	-----	------

⑦小集団療育

5歳児発達相談後に経過観察が必要な児童及び保育園、幼稚園等の大きな集団での活動に困難を抱える児童を対象に、児童の特徴をふまえた小集団での療育を実施した。保護者同士のつながりを持つ場として保護者交流会を持ち、児童との関わりや心配なこと、就学に向けての情報交換等を行った。

小集団療育	開催回数	14回	実人数	12組	延人数	71組
-------	------	-----	-----	-----	-----	-----

⑧親の会の支援

発達上の困難を抱える児童をもつ親の集いを開催し、学校や友人関係等の情報交換や交流の場として実施した。

親の会（いっばいば）	開催回数	6回	実人数	16人	延人数	38人
------------	------	----	-----	-----	-----	-----

⑨発達支援に関する支援者等研修会の開催

児童を支援する施設の支援者を対象とした支援者向けの研修会を実施した。

R6. 10. 30 発達支援に関する関係職員研修会

講師 鳥取大学地域学部教授 寺川 志奈子 氏

⑩家庭と教育と福祉をつなぐ連携事業

発達上の困難を抱える児童を持つ保護者に対し、児童の発達支援経過等の必要な情報を、家庭で整理、保管していく事で、各関係機関と情報を共有し、将来に向けた育ちをつなぐサポートファイルとして配付し、家庭と教育と福祉の連携に努めた。

⑪関係機関とのネットワークづくり

発達支援に必要な児童及び保護者への支援に対し、関係団体、関係機関との支援体制づくりを図った。

○鳥取市こどもの発達支援ネットワーク推進会議の開催（R7. 1. 9）

発達障がい有するまたはその疑いのある、児童の各ライフステージに対応する一貫した支援体制の推進について検討。主に、家庭と教育と福祉の育ちをつなぐ連携事業の推進について協議した。

○鳥取市地域自立支援協議会における協議

・乳幼児期・学齢期支援部会

学齢期における放課後等デイサービス利用児童の不登校支援のあり方について、対応フローチャートを作成し、福祉と教育が連携して支援を行うための検討を行った。

・保育所等訪問支援ワーキング

保育所等訪問支援事業の実施について相談支援事業所等と意見交換を行い、より効果的な支援につながるよう取り組みを行った。

2 特別支援教育係

①教育相談・支援

小学校入学前の年中、年長期から、18歳までの児童及び保護者に対して、就学に関することや学習面や行動面の学校生活に関する相談を来所、電話または訪問等により行った。

教育相談	実人数	441人	延人数	1,830人
主な内容	就学相談・見学	1,064人	情緒・行動	99人

②早期からの教育相談

就学相談員が、特別な支援を必要とする児童及び保護者に対して、早期から就学に関する情報提供や教育相談を行い、柔軟できめ細やかな就学移行支援を行った。

(上記再掲)

1	就学に関する相談 (①②③)	58園 421回	実人数	147人
	① 園訪問	146回		
	② 来所	253回		
	③ 電話	22回		
2	学校に関する相談・見学・同行	69回		
3	就学移行支援会議への出席	44回	実人数	43人
4	就学後の支援会議 (フォロー会議)	8回	実人数	8人
5	5歳児発達相談会場での教育相談	1回		
6	就学後の保護者相談 (来所・電話)	15回	実人数	15人

③就学前小集団活動

小学校入学時に必要なスキルやルールを学ぶ機会をつくり、学校生活への不安軽減を図り安心して就学を迎えることができるように支援を行った。

にじのきょうしつ	実人数	19人	延人数	143人	(上記再掲)
----------	-----	-----	-----	------	--------

④就学移行に関する相談

幼児期から学齢期に移る上での一貫した支援を行うために作成した「育ちをつなぐ (改訂版) ～就学移行期の支援の進め方～」の内容を関係機関で共有し、児童及び保護者の相談支援を行った。また、教育機関等との支援内容に関する協議を行いながら継続した支援を行った。

就学移行支援会議	実人数	43人	延人数	44人	(上記再掲)
----------	-----	-----	-----	-----	--------

⑤T式ひらがな音読支援

市内全小学1年生のひらがな読みの確認・支援結果及び小学2年生のひらがな読みの確認、語彙指導結果をもとに助言し、学力向上・不登校解消の一助を図った。

⑥ことばの発達に関する講演会

ことばに親しむ環境づくりの構築を目指し、T式ひらがな音読支援の指導者である小枝達也氏による「ことばの発達に関する講演会」を園、学校職員、保護者等を対象に開催した。

⑦関係機関との連携

園訪問等を通じ、就学相談の機会を広げ、学校見学同行や移行支援会議・フォロー会議参加による学校支援を行い、移行支援の充実を図った。また、関係機関主催の健診や研修会に参加・協力し連携を強めた。

3 児童発達支援センター若草学園

①児童発達支援センター「若草学園」の運営

発達支援の必要な幼児に対して、生活自立を目指して、一人ひとりの発達に応じた集団又は個別での療育を実施した。

園児数 30人

②障がい児等地域療育支援事業

発達支援の必要な児童に対し、外来及び保育園等の訪問による相談・指導を実施した。

外来療育 延人数	1,047人	訪問療育 延人数	108人	施設支援	64園
----------	--------	----------	------	------	-----

③日中一時支援事業

障がい児の日中の活動の場を確保し、その家族の就労等を支援した。

延人数 250人

④相談支援事業所わかくさの運営

障がい福祉サービスを利用する者に対する相談・支援、利用計画の作成を行った。

実人数	68人	延人数（アセスメント、モニタリング）	156人
-----	-----	--------------------	------

V. 資 料

資料 1 要綱等新規制定・改正状況一覧表

No.	担当課（センター）名	要綱等の名称	新規制定・改正日
1	生活安全課	鳥取市野良猫不妊・去勢手術費補助金交付要綱	制 定 平成28年 7月 1日 一部改正 令和 6年 4月 1日
2	保健総務課	鳥取市公衆浴場電気代高騰対策補助金	制 定 令和 6年10月 4日 一部改正 令和 7年 3月10日 (令和 6 年度単年度事業)
3	保健総務課	鳥取市公衆浴場原油価格高騰対策補助金	制 定 令和 6年10月 4日 一部改正 令和 7年 3月10日 (令和 6 年度単年度事業)

神経難病患者を対象としたアンケート結果から災害時支援の課題を考える

鳥取市健康こども部 鳥取市保健所 保健医療課

○福本奈々美、藤原典子¹⁾、雁長悦子、山口真理

1) 鳥取市健康こども部 こども家庭局 こども家庭センター

1 はじめに

令和3年5月に、災害対策基本法等の一部を改正する法律が公布・施行され、市町村に避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成が努力義務化される等、国全体で災害対策が強化される動きがある。鳥取市保健所でも、相次ぐ自然災害への難病患者の支援対策として、特に医療依存度の高い神経難病患者の生活状況及び災害時の備えについてのアンケート調査を実施し、今後の災害時支援の課題等について検討したので報告する。

2 対象と方法

鳥取市保健所管内の特定医療費（指定難病）医療費助成を受給している神経難病患者及び24時間人工呼吸器使用患者に、生活状況及び災害時の備えについてのアンケート調査を郵送及び対面で実施した。

対象者詳細：神経難病患者 612 人、神経難病以外の疾患で 24 時間人工呼吸器使用患者 2 人（計 614 名）

実施期間：令和5年5月中旬から令和5年9月30日まで

実施方法：①更新申請者：更新案内送付にアンケートを同封。更新手続き時に対面で回収。

②新規申請者：受付来所時に対面で実施、または、受給者証交付時にアンケートを同封し郵送にて回収。

3 結果

アンケート回答率：55.2%（339 人/614 人）

（1）アンケート回答者の属性

- ①疾患群は、パーキンソン病が最も多く 55%、次いで脊髄小脳変性症が 8%、重症筋無力症が 8%、筋萎縮性側索硬化症が 6%であった。
- ②年齢層は、70～79 歳が最も多く 36%で、全体の 78%が 65 歳以上であった。
- ③同居家族は、57%が配偶者と同居しており、38%が子と同居していた。16%は独居であった。
- ④療養場所は、在宅療養が 67%と最も多く、次いで施設入所が 16%、長期入院が 11%、一時的な入院は 3%であった。

（2）生活状況・身体状況及びサービス利用

アンケート回答者のうち、長期入院中、施設入所中を除く 249 人に、詳しい生活状況や災害時の備えについて追加質問により回答を求めた。

- ①受療状況は、92%の人が定期通院をしており、うち 54%の人が受診に介助が必要と答えた。
- ②生活状況は、44%が病気のため療養中、32%が家事・家の仕事をしている状況であった。
- ③身体状況は、39%がほぼ自立しており、38%は外出時のみ援助が必要、20%は生活のすべてに介助が必要だった。
- ④サービス利用状況は、回答者の 55%が介護保険サービスや障害福祉サービスを利用していた。
- ⑤介護度は、要支援 2 が最も多く 23%、次いで要介護 2 が 22%、要介護 5 の割合は 12%であった。
- ⑥利用中のサービスは、通所サービスが最も多く、次いで福祉用具利用が多かった。

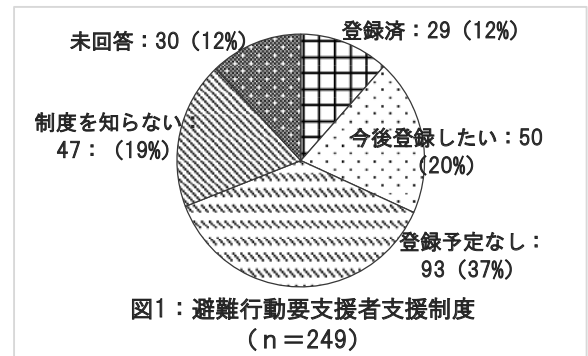
（3）災害時の備え

- ①現在医療機器を使用していると答えた人は、20.5%であった。内訳は、電動ベッド、吸引器、人工呼吸器の順に多かった。人工呼吸器使用者のうち、4 人は常時使用していた。

②避難行動要支援者支援制度の登録は、登録済 12%、今後登録したい 20%、登録予定なし 37%、制度を知らない 19%であった。(図 1)

登録予定なしの主な理由は、「自力で避難できる」「協力者がいる」であったが、その他の理由として、「近隣住民も高齢である」「避難してもすぐに環境の整った避難所に行けるかどうか不安である」等の意見もあった。

③災害時に対応できる備えについて、水・食料の備蓄、非常用電源の確保などの備えありと回答した者は 30%であった。



4 考察（課題と対策）

(1) 神経難病患者の属性からみた支援の必要性

属性結果から、管内の神経難病患者の多くは高齢者で、日常生活において支援を必要としている人も多く、災害時においても支援の必要性が高いことが改めてわかった。

また、災害時の支援を検討するうえでは、平時において難病患者がどのように生活をされているのかを、今後も積極的に把握していき、個々の病態や状況に応じて迅速な対応・支援ができるよう、本人、家族、関係者とともに事前に検討しておくことが必要であると考ええる。

(2) 多機関の連携と災害時支援体制の構築

介護保険サービスを受けている人のうち、複数のサービスを利用している人は約半数であり、介護度が高い人ほど複数の関係機関が関わり、神経難病患者の療養生活を支援していることがわかった。

このことから、神経難病患者には複数の関係機関が関わる場合が多く、災害時には多機関から避難行動への支援が受けられる可能性がある一方で、多くの支援サービス供給が停止し、療養生活へ影響を及ぼす可能性があるとも考えられた。支援関係者が多いという強みを活かし、支援者が平素から災害意識を持って関わることで、関係者同士が災害時の役割や対応を確認しておくこと、本人・家族とともに災害時個別避難計画の共有や定期的な見直しを行うこと等、行政を含めた保健・医療・福祉の関係機関が連携を図りながら、災害時支援体制を構築していくことが大切であると考ええる。

(3) 自助の促しと互助、共助・公助での支援

半数以上の人々が「災害時の備えなし」と回答しており、神経難病患者の災害意識の向上が必要であると考えられた。また、避難行動要支援者支援制度の登録を希望されない人が多く、その要因として制度の周知と内容の理解、地域との関係性が考えられた。そのため、今後も災害について自助の意識を高めていけるよう支援を行うとともに、避難行動要支援者制度については、広く情報提供を行い、安心して制度を利用することができるよう、地域や行政とともに支援体制を整えていく必要がある。また、日頃から近隣で助け合えるような地域共生社会を目指して、地域での難病への理解を深める取組を進めていくことも大切であると感じた。

5 おわりに

今後は、必要な難病患者の個別避難計画の作成を進めるとともに、アンケート未回答者の生活状況の把握のための再調査を実施し、課題については、難病患者に関わる機関や防災部署、高齢者担当課、地域づくり担当課等とも共有し、継続して難病患者の災害時支援について検討していく。

現在活躍中!!精神障がい者ピアサポーター

鳥取市健康子ども部鳥取市保健所 〇酒嶋里美 玉川陽子 田中鮎美 山榎加於理 門脇伊吹
北村理恵 (現気高町総合支所)

I. はじめに

障がいがある人自身が、自らの体験に基づいて他の障がいのある人の相談相手になったり、同じ仲間として社会参加や地域での交流、問題の解決等を支援するピアサポート活動は、全国各地において様々な形で展開されている。

鳥取県東部圏域においても令和元年度からピアサポート事業を開始したので、これまでの取組について報告する。

II. ピアサポート事業の概要

1. ピアサポート事業に取り組んだきっかけ

精神科病院に入院している人が地域生活に移行する際、入院中からその人の思いに寄り合い、退院後の生活を想定して、様々な社会資源の見学、体験等を行いながら支援していく地域移行支援において、これまでは専門職がその役割を担ってきた。しかし、ピアサポーターが加わることでより効果的な支援ができると考え養成講座を開催した。

(1) 養成講座の実施

令和2年度、3年度に実施し、15人のピアサポーターが誕生した。

(2) 関係機関の職員を対象とした研修会の開催等

ピアサポーターを相談支援事業所で雇用していただくことを目標としていたため、令和元年度は各事業所の意向確認及び理解を深めていただくための研修会を行った。

以後、相互理解した上でピアサポーターが安心して活動できるよう「ピアサポーターと専門職の協働について考える研修会」を毎年実施している。

2. ピアサポーターの主な活動

(1) 雇用された事業所での活動

養成講座を修了したピアサポーター15人の内、6人は2か所の事業所に雇用（パート）され専門職とペアで個別支援を行っている。

(2) ピアサポーター個人としての活動

鳥取市保健所関連の活動からスタートし、年々活動の場、回数が増えている。

＜令和5年度の活動内容＞

鳥取市 保健所 関連	- 患者学習会：17回 - さわやかサロン（鳥取市デイケア）：2回 - ふれあい広場（啓発、市民との交流）：1回	- にも包括ケアシステム構築推進会議：2回 - 精神科病院職員研修会：4回
その他	- 地域活動支援センタープログラム：8回 - 研修会講師 ピアサポーターとの協働を考える研修会：1回 - 東部地区保健体育研究会：1回 - ボランティア団体の学習会：2回 - 民生委員研修会（智頭町）：1回 - 高校の保健体育の授業に協力	

3. ピアサポーター活動を支える取組

フォローアップミーティング（毎月1回開催）では、リカバリーストーリーを語る、ミニ学習会、それぞれの活動及び悩み事の共有等を行い、フォローアップ研修（年1回程度開催）では、講演、先輩ピアサポーターとの交流、グループワーク等を行っている。

III. ピアサポート事業の成果

1. ピアサポート活動の拡大

事業所に雇用されたピアサポーターは令和2年度から活動を開始した。事業所での活動のみならず、以前から取り組んでいた入院患者を対象とした患者学習会において交流会の形で体験の提供及び意見交換を行っている。

令和4年度からは、雇用されなかった9人についても、患者学習会で交流会だけでなく、障害福祉サービスの利用体験等話を話してもらうようになり、患者学習会以外の活動も増えてきた。

個人としての活動を開始した令和2年度の活動回数は1人1回だったが、令和5年度は1人あたり0回から8回、平均4回と増え、活動内容も広がっている。

2. 精神障がい者に対する成果

患者学習会では、積極的に地域移行を考えるような患者もいた。病院スタッフも、ピアサポーターが話す患者の反応が良い、生活の場をイメージすることに繋がったと感じている。

さわやかサロンでは「不調な時の対処方法を聞いて、実践してみたいと思った」「無理せず自分のペースに合った生活をしていこうと改めて感じた」等の意見があり、参加者は皆熱心に話を聞いてコミュニケーションも多かった。

地域活動支援センターのプログラムでは、「しっかり話を聞いてもらい気分転換になった」「自分だけじゃないと救われた」等の意見があり、初対面にも拘らず話にくい悩みを伝えることもできていたようである。

3. 専門職に対する成果

様々な活動を通じて「みんなが本音を言い易くなっている」「『辛いよね』『わかる』と言う言葉一つでもその真実味が違うように感じる」等、ピアサポーターの有効性を理解する意見が多くあった。

更に「日々の業務、退院支援にピアサポーターが加わったらより良い支援になると考えさせられた」等協働を求める意見も複数あった。

4. その他の人たちに対する成果

ふれあい広場、ボランティア団体の学習会では「障がいがある人が障がいがある人を支援すると言うのは、互いをよくわかっていて良いことだと思う」「ピアサポーターがもっとたくさんいれば救われる人も増えると実感した」等、ピアサポート活動について理解を得ることができた。

また、東部地区保健体育研究会でリカバリーストーリーを聞いた高校の保健体育教諭からは「実際の経験を学ぶことができ、たいへん勉強になった」「一人一人の症状にも違いがある事を理解することができた」「社会の中で、大変貴重な役割を果たしていることが分かった」等、精神障がいのみならずピアサポーターについても理解していただくことができた。

そして「支援を要する生徒に対して具体的にどうすれば良いのか理解することができた」「当事者の話を聞くことで知識では補えない、今後すべきことを考えることができた」「授業だけでなく、日頃の生徒、保護者対応に活かしていきたい」等、授業のみならず、日常の生徒、保護者への対応の在り方についても考えていただき、更には高校生との交流を望む声も複数あった。

5. ピアサポーター自身のエンパワーメント

ピアサポーターからは、それぞれの活動を通じて「自分たちが支援することで、対象者が変わった」「自分たちが声を上げて活動していくことが一番だと思った」「自分自身つらい体験をしているので、寄り添う事で心を開いてもらっている」等やりがいを感じている声が多く聞かれ、更には「ピアサポート活動に力を入れたい。もっと人助けをしたい」「コミュニケーションスキルを身につけたい」「しんどい思いをしている若年層の話を聞いていきたい」等、今後の活動について様々な希望を持っている。また、活動を重ねる中で話す内容に幅と深みが増してきた。

IV. 考察

1. ピアサポート活動の拡大及びスキルアップ

「当事者性」という専門性を持って、ボランティアではない活動を目指した東部圏域でのピアサポーターの活動は5年目を迎えたところである。ピアサポーターに出会った人たちはその有効性を理解しているが、まだまだ周知、理解が広まっていないため、関係機関等を対象とした研修会のみならず、様々な機会を捉えて個別に声かけをしながら、引き続き活動の場を広めていきたい。

これまでグループ活動が主だったが、今年度は新たに個人を対象としたアウトリーチ事業を始めるため、その活動にも対応できるようスキルアップも行っていく必要がある。

また、障害福祉サービス（特に就労継続支援事業）の利用とピアサポート活動の両立について悩んでいるピアサポーターも居るため、本人の思いを大切にしながら無理なく活動できるよう担当している支援者との連携も必要と考える。

2. ピアサポーター人材バンクの開設及び協働のための体制づくり

今後、ピアサポーターの数及び活動の場は更に増えてくると思われるため、人材バンクを開設し、活動内容、対象者とのマッチングも行っていく必要がある。

現在は、保健所の予算を使って活動の場を開拓しているが、将来的にはピアサポーターと協働する各機関で予算計上し、様々な場面でピアサポーターが活動する仕組みを目指したい。

3. さまざまなピアサポーターの活動

現在ピアサポーター有志が主となって自主グループを立ち上げ活動を開始している。また、鳥取県主催の養成講座修了者等が「ピアサポーター協会準備会」を立ち上げ設立に向けて準備を進めている。今後保健所としてそのような活動にどのようにどの程度関与していくのか、その動向も見守りつつ検討していく必要がある。

V. おわりに

「日本の精神保健福祉は、長年専門職が主導してきたが、支援『する』『される』の関係の中で、『される』利用者から見えている景色、感情、思いは本当に見えていただろうか、『される』側にしか見えないものが確実にある」と相川彰子は言っている。支援「する」「される」を超えた関係性であるピアサポート活動が広がっていくよう、ピアサポーターの意見を十分聞きながら、ピアサポーターをチームの一員として協働していく体制を今後も作っていききたい。

<参考文献>

- ・精神障がいピアサポーター～活動の実際と効果的な養成・育成プログラム
著者：相川章子（中央法規出版株式会社）
- ・ピアサポート講座テキスト ピアサポートを文化に！
著者：相川章子／ピア文化を広める研究会（認定特定非営利活動法人地域精神保健福祉機構（コンボ））

高齢者に対する熱中症予防の取組について

鳥取市健康こども部 鳥取市保健所 保健総務課

○原田沙也加、加藤るつ

1 はじめに

環境省は過去に例のない危険な暑さを想定し、今年から「熱中症特別警戒アラート」の運用を始めており、健康に重大な被害が生じる恐れがあるとして、最大限の予防行動を促している。鳥取市においても昨夏の猛暑日日数が、1943年の統計以降、過去最多となるなど熱中症予防の注意喚起が必須となっている。記録的な暑さが更新される中、令和5年度は環境省地域モデル事業※1を活用して、独居高齢者の屋内における熱中症対策の取組を進めた。本取組においてアンケート調査を実施し、高齢者の暑さに対する体感の実態や、今後の取組における課題等について検討したので報告する。

2 取組内容

【背景・ねらい】鳥取県東部地区の令和4年の高齢者の熱中症搬送者数は、全体の半数(195人中97人)以上を占めており、そのうち50%が住居内の発症である。他者に気付かれにくい独居高齢者について、本来予防できるはずの屋内での熱中症について、自分事としての気づきや熱中症リスクを低減する行動を促す必要がある。

【取組概要】民生委員の御協力をいただき、75歳以上の独居高齢者に対して、温湿度計配付・アンケート実施とあわせた訪問による声掛け・注意喚起を実施

配付対象：市内在住75歳以上の独居高齢者

実施期間：令和5年7月中旬から令和5年8月下旬まで

実施方法：①地区民生委員に協力いただき、対象者へ温湿度計とアンケート表を配付、訪問による声掛け

②自身で居室の温度と湿度を測ってもらい温湿度と体感を記録。熱中症対策の意識づけを目指す

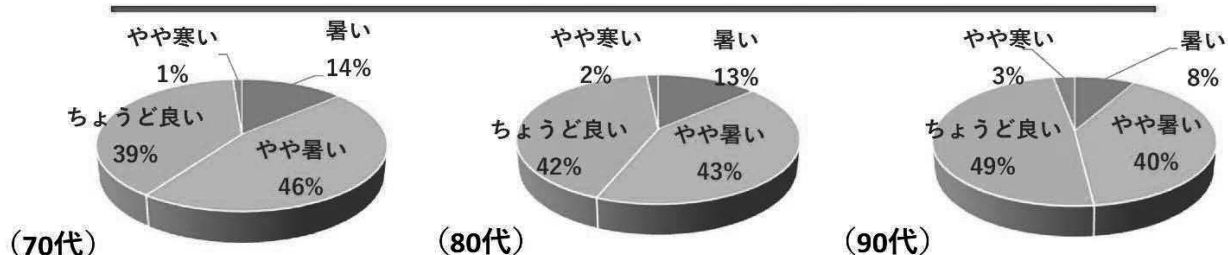


3 結果

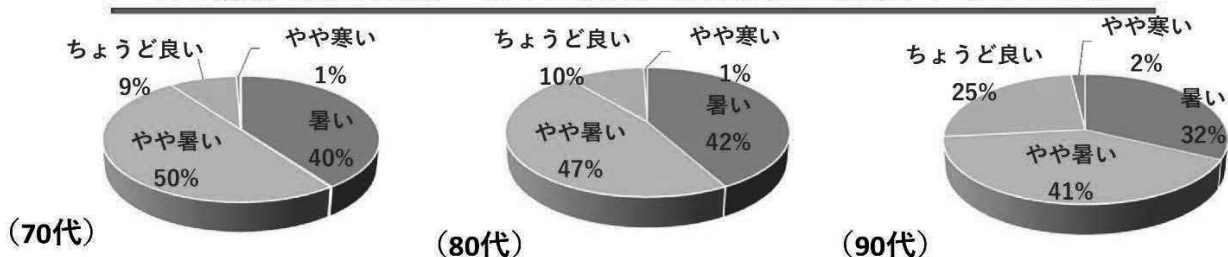
高齢者へのアンケート 回収率：約76% (2,256人/2,961人)

・暑い環境下における年代別の体感

暑さ指数「警戒」(中等度以上の生活活動で熱中症起こる危険性あり)における体感



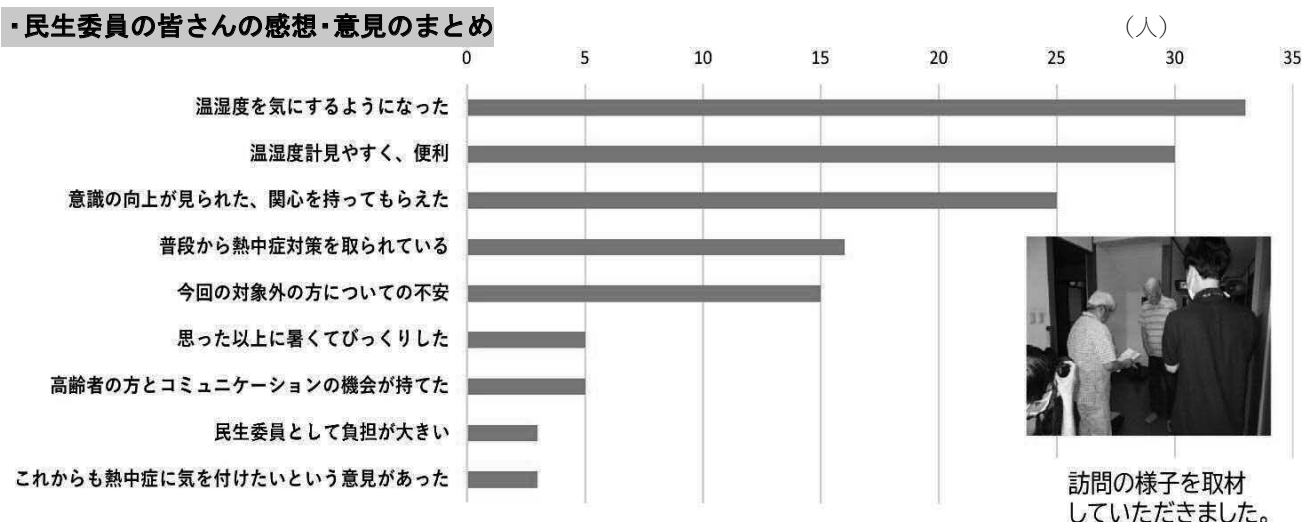
暑さ指数「厳重警戒」(全ての生活活動で熱中症が起こる危険性)における体感



・暑さ指数「警戒」(グラフ上段)の状況であっても、「ちょうど良い」と感じている人が4割から5割ある。

- ・暑さ指数「厳重警戒」（グラフ下段）の状況でも、90代は「やや暑い」が4割、4分の1の人は「ちょうど良い」と感じており、年代が上がるにつれ、暑さに対する感覚機能が低下していることが推察される。

・民生委員の皆さんの感想・意見のまとめ



- ・「温湿度計が見やすく好評だった」「毎日のアンケート記入により、温度・湿度を気にかけられるようになった」といった温湿度計を活用した高齢者の熱中症対策に対する肯定的な意見を多くいただいた。
- ・「アンケートが面倒」「年を取って字が書けない」「目が悪い」といった方にも、民生委員による代筆や、説得により取組が進み、より多くの方の熱中症予防に繋がったと考えられる。

4 考察

令和5年度は猛暑日数が過去最多を記録し、熱中症搬送者数（東部管内）も令和元年度～4年度の平均の約2倍となり高齢者が全体の6割を超える状況であった。令和5年度の東部管内で熱中症搬送者236人のうち、本モデル事業の対象者（75歳以上・独居）は、27人で、27人中19人（70%）が住宅内発生。東部消防への聞き取りによると、住宅内発生は全身の倦怠感が続いていたと訴えた人が多いとのことで、アンケート結果と合わせると、高齢者が自覚のないうちに体に熱をためてしまい体調不良をきたして搬送されるケースに至っているのではないかと推察される。

このような状況を改善していくには、高齢者自身に熱中症のリスクを再認識してもらい、エアコンの適正利用や水分の補給など、自ら予防のための行動をとってもらうことが第一である。またその啓発には、民生委員をはじめ地域包括支援センター・市保健師など地域の見守りを実践する関係者による、人を通じた直接的な働きかけも継続して取り組んでいく必要がある。

5 おわりに

令和5年度の環境省地域モデル事業においては、身近な涼み処として鳥取市クールシェルター※2の取組を拡充し、公共施設やスーパーなど市内131カ所を指定して利用を促した。また、庁内部局横断で課題や対策の情報を共有して全庁的に取り組んでいるほか、市内の各事業者の協力や連携も図りながら、様々な分野からの対策を進めることとしている。今後、過去に例のない危険な暑さも想定される中で、高齢者をはじめ市民一人ひとりが熱中症の危険性を認識し、積極的な予防対策を心がけてもらえるよう行政だけでなく地域のつながりを大切にしながら、取組を継続していきたい。

※1 環境省地域モデル事業：「地方公共団体における効果的な熱中症対策の推進にかかるモデル事業」熱中症対策の普及・推進について、具体的な取組を進めるため、地域との連携強化を目的として環境省が令和3年度より実施されている。

※2 クールシェルター：誰でも利用できる冷房施設を備えた施設を「鳥取市クールシェルター」として、平成25年から設置を進めている。

飼い主のいない猫を増やさない取り組みについて

鳥取市保健所生活安全課 課長補佐 河本秀樹

平成24年の「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正により、『飼い主の終生飼養』『飼い主からの安易な引き取り依頼の拒否』『駆除目的とした飼い主のいない猫の引き取りを原則認めない』などの方針転換が行われた。この法改正を背景にして、本市における猫の引き取り頭数は、平成26年度以前の年間300～400頭程度から令和5年度には48頭となり、ピーク時の400頭と比較すると88%減少した(図1参照)。

一方、その結果として飼い主のいない猫が地域で増え、住民からは「家の軒下で子猫を産んで困っている」といった相談や、家や車での爪とぎ、糞尿、ごみ漁り、発情期の鳴き声などの様々な苦情が寄せられ、対応に苦慮している状況である(表1参照)。トラブルの原因にされてしまう猫達が増える背景には、無責任な餌やりなどをする人間の責任もある。

一般的に、猫は生後半年程度から妊娠可能となる。繁殖力が強く1回の出産で4～8頭の子を産み、1年に2～4回出産するため、理論上は1年後には20頭、2年後には80頭、3年後には2,000頭と加速度的に増殖するが、実際は野外で生活するため、他の動物による捕食や、病気等で早期に亡くなる猫も多い。飼い主のいない猫が増えていくと糞尿被害等に困る人も増え、生活環境も悪化する。殺処分を行わずに猫によるトラブルや不幸な命を減らしていくためには、飼い主のいない猫の過剰な繁殖を抑えることが不可欠である。その対策として、TNR「Trap(捕獲)、Neuter(不妊去勢手術)、Return(元の場所に戻す)」が有効¹⁾²⁾とされており、本市ではこの取り組みを支援するため、①野良猫不妊・去勢手術費補助事業と、②地域猫活動等支援事業を実施している。

①野良猫不妊・去勢手術費補助事業

本市では、「殺処分をなくしたい」「生活環境を守り、不幸な猫を減らしたい」といった思いを持つ方が、ボランティア活動の一環として取り組んでいる飼い主のいない猫のTNR活動を支援するため、平成28年に野良猫不妊・去勢手術費補助事業を創設し、令和5年度末までに978頭の手術に9,107千円の補助金を交付した(表2参照)。この事業はピンポイントでの猫の繁殖管理を行うものであり、後述の面的な取り組みである地域猫事業が困難な地域や緊急を要する(妊娠中の雌猫がいる等)場合は、有効な事業である。

また、本市では新たな財源の創出のため、令和5年度からクラウドファンディング型ふるさと納税(以下、「CF型ふるさと納税」という。)の活用を全庁的に取り組むこととし、当事業での本市第1号として令和5年8月1日から90日間募集を行った。募集開始当初は苦戦したが、広報活動の成果もあり開始から61日目で目標額の140万円に達成し終了した(寄付額:1,415千円、寄付件数:82件)。

この新たな財源を活用することで、これまで手術費の7割、補助上限額1万円だった補助内容を、令和6年度からオス1万円、メス1.5万円に拡充し、申請者の費用負担軽減につなげることができた。

1)「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」(環境省 2010) p19

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2202.pdf

2) 地域猫活動が野良猫の個体数制御及び福祉に及ぼす影響(三井香奈 2020) p5

<https://tust.repo.nii.ac.jp/record/717/files/mitsui.pdf>

②地域猫活動等支援事業

本市では、野良猫不妊・去勢手術費補助事業を平成28年度から開始しているが、飼い主のいない猫の多い地域において、全ての猫を手術するには申請者の費用負担が大きく限界がある。このため、既存の不妊去勢手術費補助事業に加え、猫の頭数が多い等の理由で既存の補助事業で対応が困難なケースについて、保健所が直営かつ無料で不妊去勢手術を実施する『地域猫活動等支援事業』を令和3年度から開始した。

地域猫活動とは、地域住民の理解と協力を得て、エサや糞尿の管理、不妊去勢手術の徹底、周辺美化など地域のルールに基づいて飼い主のいない猫を適切に飼養管理する活動のことで、数年後には飼い主のいない猫を減少させ、地域の生活環境の改善を図ることを目的としている。本事業では、この活動に対して不妊去勢手術等の支援を行っている。支援の要件には、活動地域内の在住者等を含む活動グループ形成や自治会の了解が必要で、事業着手までに時間がかかる一方、着手できれば面的に猫の繁殖制限が可能となる。

不妊去勢手術は、飼い主のいない猫が院内感染源（ペット動物への感染源）となるリスクから受け入れ可能な動物病院に限られていることを踏まえ、計画が立てやすく多くの件数に対応できるよう本市の獣医師が直営で実施している。手術実施に当たっては、廃業された動物病院の建物を借り受け、そこに手術設備を導入して診療棟を整備した。

なお、全国の自治体では獣医師確保が困難な状況であるが、本市では公務員でありながら直営での猫の不妊去勢手術や幅広い臨床経験ができることをアピールポイントとして獣医師の募集を行ってきたところである。

当事業の実績として、令和5年度末で15地区、165頭の不妊去勢手術を実施しており（表3参照）、今後さらに支援地域を増やすことで、飼い主のいない猫によるトラブル等の軽減につなげていきたい。

図1：猫引取（収容）頭数

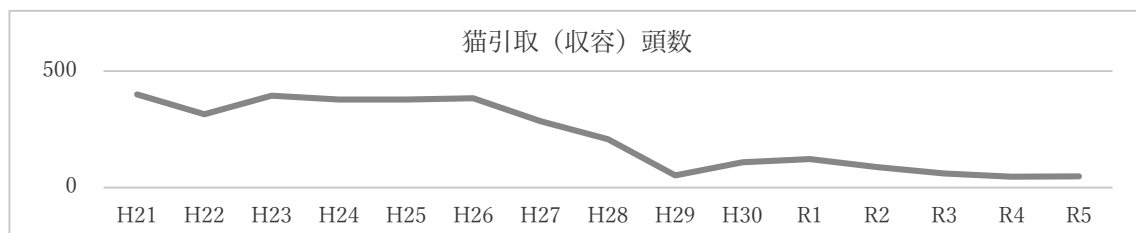


表1：鳥取市保健所に寄せられる動物の相談件数（単位：件）

種別	R1	R2	R3	R4	R5
犬	96	52	91	226	195
猫	210	207	230	428	414
計	306	259	321	654	609

表3：地域猫 年度別手術実施状況

年度	R3	R4	R5	合計
新規地区数	3	5	7	15
手術頭数	37	45	83	165

表2：鳥取市野良猫不妊・去勢手術費補助事業実績

年度	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	合計
実績頭数（頭）	98	127	137	136	165	70	126	119	978
実績額（千円）	965	1,187	1,275	1,276	1,517	673	1,183	1,031	9,107

鳥取市小学校出前講座「わくわく元気教室」の取り組みについて ～学齢期へのアプローチから生涯を通しての健康づくりを考える～

鳥取市保健所 健康づくり推進課 保健師 ○堀 あかね 上月 尚香 川上 真子 長尾 真弓

はじめに

鳥取市では、市民一人ひとりが生涯を通じて、その人らしく健康で豊かな人生を送れることを基本理念とし、第4期鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン2021」を策定し、健康への意識を高め、それぞれのライフステージにおいて主体的に健康づくりに取り組むことを促している。少子高齢化が進む中、将来を担う子どもたちの健康づくりは重要な課題である。生活習慣病発症予防においては、症状が出現する成人期からのみではなく、小児期から健康的な生活習慣の確立に向けて健康づくりに取り組むことが重要である。そこで、子どもたちへの教育の場である各小・義務教育学校との連携を深め、共に子どもの健康づくりに取り組む体制を整えることが必要と考え、令和5年度より小学校への出前講座「わくわく元気教室」を計画し実施した。その取り組みについて考察したので、ここに報告する。

I. 事業の概要

目的：①学齢期から健康管理について理解し、自身や家族の生活習慣について振り返り、よりよい生活習慣を身につけることができる。

②各小・義務教育学校と連携し、学齢期の子どもたちの健康を支え、守る環境づくりに取り組む。

対象者：鳥取市内の小学校・義務教育学校の児童、教職員、保護者

周知方法：各小・義務教育学校へ事業についての案内をメールで送付。鳥取市のホームページへ事業について掲載。

実施方法：申込があった各小・義務教育学校へ、専門の講師を無料で派遣し教室を行う。

事前準備：教室希望日の約1か月前に講師と各小・義務教育学校の養護教諭、担任等と事前打ち合わせを実施する。

実施内容：①たばこ・お酒 ②メディアの使い方 ③食事の秘密 ④お口の健康 ⑤生活習慣病・がん予防 ⑥認知症キッズサポーター養成講座

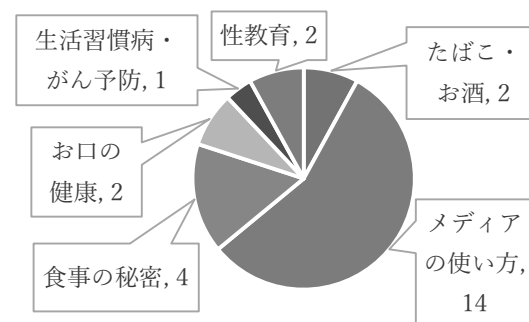
II. 令和5年度実施結果

参加校：14校、**参加人数（延）：**1,008人

実施回数：25回

内容：たばこ・お酒：2回、メディアの使い方：14回、食事の秘密：4回、お口の健康：2回、生活習慣病・がん予防：1回、性教育：2回

令和5年度わくわく元気教室



III. 考察

1. 子どもの健康づくりのために重要な保護者への生活習慣病対策について

令和5年度の実施結果より、メディアの使い方について希望する小学校が最も多く、学校が健康課題として強く感じている項目であると考えられた。鳥取市で行った令和2年の健康づくりアンケート調査では、小学生がテレビやパソコン等のメディア等を使う時間は、平日、土日ともに増加し、一週間に外で遊ぶ頻度は平成27年と比較して減少していることが分かっている。わくわく元気教室は、学齢期の子どもたちの生活の実態や学校が課題に思っているところを具体的に共有した上で、保健師や管理栄養士、歯科衛生士等が生活習慣病予防の視点からよりよい生活習慣について子どもた

ちへ直接伝える機会となっていると思われる。また、「子どもの生活習慣については家庭の役割が大きく、親子で話を聞いてほしい」という思いから、参観日の教室希望が複数みられた。中堀ら¹⁾は、「子どもの食行動、生活習慣を良好にしていくために、保護者自身が意識的に親子の会話を増やしたり子の手伝いを促したりするなど良い家庭環境要素を補うこと、保護者への健康教育や家庭での生活習慣管理を社会的に支援することが重要である」と報告しており、児童とともに保護者が生活習慣病予防について認識してもらうことで保護者の意識変容へとつながり子どもの健康づくりにつながると考えられる。鳥取市国保特定健診の結果においては、成人の高血圧・脂質異常・糖尿病の有所見者割合が5～6割と高く、特に糖尿病の指標（空腹時血糖、HbA1c）は県平均を大きく上回っている。また、30～50代の健康的な食習慣、運動習慣の定着が60代以上の世代と比較すると低い傾向である。こうした働き盛りの世代に対するアプローチの必要性を感じながらも、これまでは効果的に介入できる機会を作ることができていないという現状があった。わくわく元気教室を実施することで子どもが家庭内で生活習慣について話すきっかけとなり、さらには親子で話を聞いてもらうことができれば、子どもだけでなく保護者自身の生活習慣病予防のアプローチになる。これが最終的に子どもの生活習慣病予防へとつながっていくのではないかと考えている。このことから、本事業を通して健康づくりに取り組む家族が増えることが、将来の生活習慣病予防や重症化予防となり健康寿命の延伸が期待できる。

2. 学校のニーズと地域連携の必要性について

令和5年度はわくわく元気教室のテーマとして設定していた項目の他に性教育についての依頼があった。また、わくわく元気教室を実施した小学校の養護教諭より、怒りやモヤモヤとした感情を吐き出すのが苦手な児童が多く、実際に6年生の児童からもストレスについての教室はないかという声があったとの情報があった。近年、子どもの心身に関する健康課題は不登校、いじめ、自殺、虐待、発達障がい、若年妊娠など多岐にわたっており、内山²⁾は「生涯を通じる心身の健康」に関する内容を充実させ、子どもたちが自ら健康課題を発見し、主体的に取り組むことができる保健教育の推進が望まれている」と述べており、多様化する子どもの健康課題を効果的に解決するためには各専門機関との連携が重要であることが示唆されている。このことからわくわく元気教室は、健康増進部門だけでなく、母子保健部門、精神保健部門、その他外部の関係機関との連携も視野に入れて関わっていく必要がある。

IV. 今後に向けて

藤井ら³⁾は、健康実態を踏まえた個別健康教育や結果説明会等の生活習慣病予防活動を行った後に「保健師は、家族の視点で健康課題を明らかにし、児童生徒の適切な生活習慣の確立および家族全体の生活習慣の改善に向けての支援活動を展開する役割や子どもの頃からの生活習慣病予防活動の重要性について関係機関に働きかけて、支援活動を展開する役割を果たした」と報告している。今後、本市でも家庭、学校、地域との連携による支援を通して、保健師が家族全体から地域全体のヘルスプロモーションを支援する役割を果たせるよう事業の継続、拡充を行っていきたい。

引用・参考文献

- 1) 中堀伸枝,関根道和,山田正明,立瀬剛志:子どもの食行動・生活習慣・健康と家庭環境との関連:文部科学省スーパー食育スクール事業の結果から,日本公衛誌,第63巻,第4号,2004
- 2) 内山有子:学校における保健教育の現状と他職種との連携,厚生労働科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成総合研究事業)分担研究報告書,118-120,2020
- 3) 藤井千恵,古田真司,榎原久孝:家庭・学校・地域連携による児童生徒の生活習慣病予防活動の試み,日本公衛誌,第51巻,第9号,790-797,2004

資料3 沿革

年 月	組織について	事業の動き	その他の動き
平成30年 4月	中核市移行により、鳥取市保健所を開設	・中核市保健所として、地域の保健医療・精神保健・感染症予防・環境衛生等の業務を行うとともに、県東部4町区域の保健所業務を県からの移譲及び委託により実施 ・高齢者等歯科対策推進事業について、通所施設歯科健診を施設歯科健診に変更	
平成30年 5月	機構改革によりこども発達・家庭相談センターとこども家庭相談センターとこども発達支援センターへ改変	・健康こども部の発達相談・支援と教育センターの教育相談・支援を一元化 ・鳥取市教育センターに「こども発達支援センター あいぽっぽ」の設置 ・こども家庭相談センターに女性相談、DV相談窓口の設置	
平成30年 6月		・集団検診Web予約の開始 ・胃全摘者への対応として、胃なし人間ドックを開始	
平成31年 3月		・いのち支える鳥取市自死対策推進計画策定	
平成31年 4月		・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業開始 ・産後健康診断事業開始	
令和元年 10月		・ひきこもり支援対策強化のため、支援コーディネートセンターを設置(特定非営利法人 鳥取青少年ピアサポートに委託)	
令和2年 4月	機構改革により、保健医療福祉連携課及び総務企画課から保健総務課へ、健康支援課及び障がい者支援課精神保健係から保健医療課へ、中央保健センターから健康・子育て推進課へ、鳥取東健康福祉センターから鳥取東保健センターへ改変	・保健所と保健センターの一体化を図り機構改革	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業開始

資料3 沿革

年 月	組織について	事業の動き	その他の動き
令和2年 5月	さざんか会館から鳥取市駅南庁舎へ移転	鳥取市駅南庁舎に「健康づくりと子育て支援の総合拠点」誕生	
令和2年 7月		東部圏域栄養管理情報連携サポート事業開始	
令和3年 1月		妊婦教室再開	
令和3年 3月		- 第4期鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン2021」策定 - 第3次鳥取市食育推進計画策定 - 第2期いのち支える鳥取市自死対策推進計画策定 - 子育て支援アプリ導入 - オンラインによる子育て相談開始 - 鳥取市小児慢性特定疾病交通費助成事業開始 - 鳥取市妊婦さん応援給付金支給事業開始 - オンラインによる特定保健指導開始 - 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的事業開始 - 新米パパ育児教室を開始 1歳6か月児健康診査にブックスタートセカンドを開始 3歳児健康診査においてフッ化物塗布を開始 - わくわく元気教室事業開始 - 感染症の予防のための施策の実施に関する計画(鳥取県東部圏域感染症予防計画)策定 - 新米ママ妊婦教室終了 - 改正児童福祉法の施行により「こども家庭センター」設置 - ファーストバースデイ事業開始(単年度事業)	
令和4年 2月			
令和4年 3月			
令和4年 4月			
令和4年 9月			
令和5年 1月			
令和5年 4月			
令和5年 10月			
令和6年 3月			
令和6年 4月	機構改革により、健康・子育て推進課から健康づくり推進課へ、こども家庭相談センターからこども家庭センターへ改変		

「 けんこう 鳥取 令和6年度 」
(令和7年8月発行)

鳥 取 市 保 健 所 保 健 総 務 課

鳥取市保健所保健医療課心の健康支援室

鳥取市保健所健康づくり推進課健診推進室

鳥 取 市 保 健 所 生 活 安 全 課

こ ども 発 達 支 援 セ ン タ ー

国府町総合支所市民福祉課

河原町総合支所市民福祉課

佐治町総合支所市民福祉課

鹿野町総合支所市民福祉課

鳥 取 市 保 健 所 保 健 医 療 課

鳥取市保健所健康づくり推進課

鳥取市保健所健康づくり推進課鳥取東保健センター

こ ども 家 庭 セ ン タ ー

こ ども 未 来 課

福部町総合支所市民福祉課

用瀬町総合支所市民福祉課

気高町総合支所市民福祉課

青谷町総合支所市民福祉課